

令和4年度  
生駒市総合計画進行管理  
検 証 報 告 書

生駒市総合計画審議会

## 目 次

はじめに .....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について .....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法 .....	2
(1) 対象 .....	2
(2) 進捗状況の検証 .....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制 .....	2
II. 総合計画進捗状況の検証結果 .....	4
1. 進捗状況の判定方法 .....	4
2. 検証結果の概要 .....	5
(1) 細分野別検証結果 .....	5
(2) 大分野別検証結果 .....	7
(3) 進捗度別件数表 .....	8
(4) 指標の達成状況 .....	10
3. 進行管理検証シート .....	13
(1) 進行管理検証シートの見方 .....	13
(2) 進行管理検証シート .....	15
(3) 補助指標 .....	76
(4) 戦略的施策 .....	79
資料 .....	91
1. 生駒市総合計画審議会条例 .....	91
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿 .....	93
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿 .....	93
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿 .....	94

## はじめに

この報告書は、第6次総合計画第1期基本計画（令和元年度～令和5年度）の進行管理について、令和5年3月30日に市長から諮問を受け、7月までに全体会2回、部会6回、延べ8回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめたものである。

今回の検証を行う令和5年度は、第2期基本計画の策定年度であるため、次期計画を見据えて4年間の総括としての進行管理を行い、各細分野で掲げる「5年後のまち」に対して、4年間でどれだけ近づくことができたのかという視点で、各課が実施した取組から得られた成果と残された課題、次期計画に向けた今後の方向性を中心に審議し、提言等をまとめている。

第5次総合計画から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能している。今後も確実に計画の進行管理を遂行するとともに、第6次総合計画における目指す将来都市像の実現に向けて引き続き取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

## I. 総合計画進捗状況の検証について

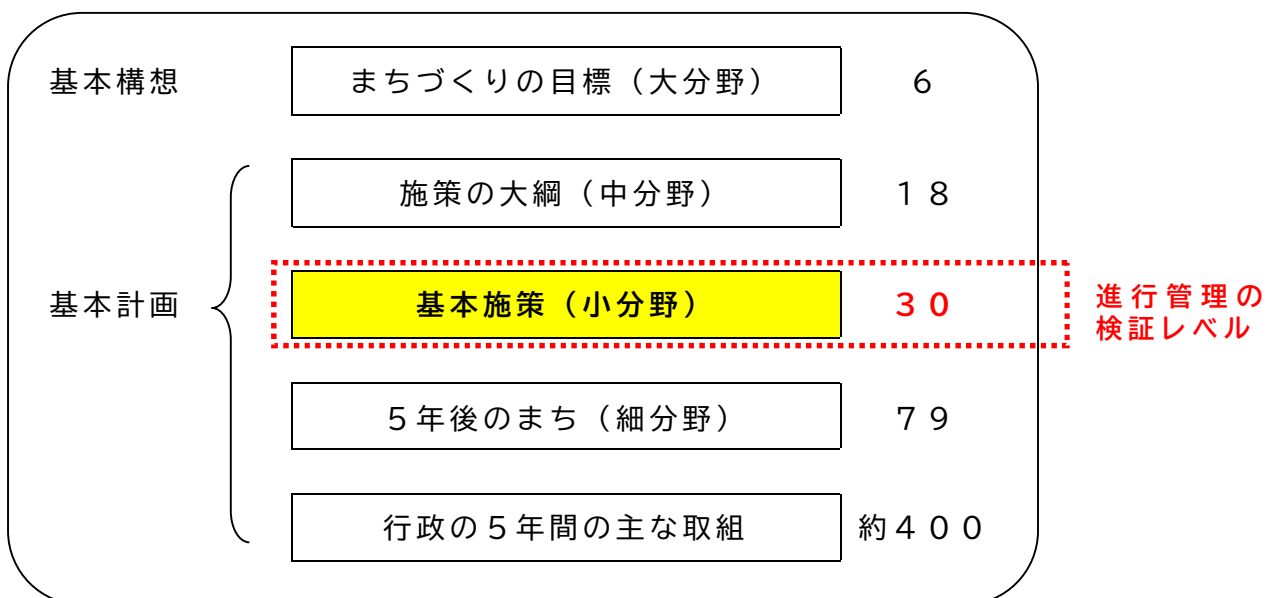
### 1. 総合計画進捗状況の検証手法

#### (1) 対象

第6次総合計画第1期基本計画では、生駒市の将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、6つの『まちづくりの目標』を掲げ、18の『施策の大綱』、30の『基本施策』を位置付けており、5年後のまちの実現に向けて約400の取組を掲げているが、第1期基本計画を構成する最も基本的な単位である30の基本施策（小分野）を対象とする。

なお、今回の検証は、令和5年度が第2期基本計画の策定年度であることを踏まえ、令和元年度から令和4年度までの4年間を総括したものとする。

#### < 施策の体系 >



#### (2) 進捗状況の検証

事前に行政内部において計画の進捗状況の検証・分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、外部委員会（総合計画審議会）において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とする。

#### (3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（15名）を3部会（各5名）に分け、全30分野を行政経営・安全分野（10分野）、都市基盤・環境分野（10分野）、福祉・教育分野（10分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前の全体会では、検証方法の確認を行い、部会開催後

の全体会では、検証結果のとりまとめを行った。部会は、令和5年4月から5月にかけて、第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回
全体会		令和5年3月30日	令和5年7月18日
部会	第一部会	令和5年5月9日	令和5年5月23日
	第二部会	令和5年5月12日	令和5年5月26日
	第三部会	令和5年4月17日	令和5年5月8日

部会	No.	小分野名	分野数
第一部会 (行政経営・安全分野)	141	防災	10分野
	142	消防	
	151	生活安全	
	311	人権・多文化共生	
	312	男女共同参画	
	321	市民協働・地域コミュニティ	
	611	行政経営	
	612	情報提供・情報利活用	
	613	財政経営	
	614	職員・行政組織	

部会	No.	小分野名	分野数
第二部会 (都市基盤・環境分野)	411	住宅環境	10分野
	412	都市づくり	
	421	道路・公共交通	
	422	上下水道	
	431	低炭素・循環型社会	
	432	生活環境	
	441	緑環境・公園	
	511	都市活力創造	
	521	商工観光	
	531	農業	

部会	No.	小分野名	分野数
第三部会 (福祉・教育分野)	111	健康づくり	10分野
	112	医療	
	121	高齢者保健福祉・地域福祉	
	131	障がい者保健福祉	
	211	母子保健	
	212	子ども・子育て支援	
	221	学校教育	
	222	青少年	
	331	生涯学習・スポーツ	
	332	歴史・文化振興	

## Ⅱ．総合計画進捗状況の検証結果

### 1．進捗状況の判定方法

分野の進捗度については、細分野ごとに指標の動向や行政の5年間の主な取組状況などを総合的に判断し、計画で掲げた「5年後のまち」がどの程度実現できたかを6段階（A～C3）で判定したものである。

- A : 5年後のまちをすでに実現している
- B1 : 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
- B2 : 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる
- C1 : 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
- C2 : 5年後のまちの実現には努力が必要である
- C3 : 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

#### 《各分野の点数化の方法》

細分野ごとに「進捗度」A～C3を以下のとおり点数化した。

- A : 5点
- B1 : 4点
- B2 : 3点
- C1 : 2点
- C2 : 1点
- C3 : 0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

#### 《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A : 4.5点以上
- B1 : 3.5点以上 4.5点未満
- B2 : 2.5点以上 3.5点未満
- C1 : 1.5点以上 2.5点未満
- C2 : 0.5点以上 1.5点未満
- C3 : 0.5点未満

## 2. 検証結果の概要

### (1) 細分野別検証結果

総合計画分野名	市民実感度※1	「市民ができること」取組状況※2	指標	進捗度
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち	31.4%	27.4%		<b>B2</b>
11 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
111 健康づくり	① 身体の健康 45.5%	52.8%	目標値を達成している	B1
	② 心の健康 55.0%	13.7%	目標値を達成している	A
112 医療	① 地域医療 49.5%	52.8%	目標値に達していない	C1
	② 在宅医療・医療介護連携 28.2%	49.3%	目標値に達していない	C1
	③ 医療保険制度 56.1%	57.5%	目標値に達していない	C1
12 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
121 高齢者保健福祉・地域福祉	① 地域包括ケアシステム 28.6%	13.8%	目標値に達していない	B2
	② 認知症対策 15.6%	15.1%	目標値を達成している	B1
	③ 地域福祉活動 33.2%	12.1%	目標値に達していない	B2
13 障がい者の日常生活と社会生活における支援の実施				
131 障がい者保健福祉	① 障がい者理解・権利擁護 26.1%	23.4%	目標値に達していない	B2
	② 社会参加・就労支援 15.7%	7.4%	目標値に達していない	B2
	③ 生活支援 21.9%	8.5%	目標値を達成している	B2
14 地域防災体制の充実				
141 防災	① 災害対策 36.6%	28.7%	目標値を達成している	B2
	② 自主防災 26.1%	18.6%	目標値を達成している	C1
	③ 防災体制 19.7%	13.1%	目標値を達成している	C1
142 消防	① 予防 30.3%	42.3%	目標値を達成している	B2
	② 警防・救助 24.6%	12.1%	目標値に達していない	B2
	③ 救急 26.7%	44.2%	目標値に達していない	B2
15 生活の安全の確保				
151 生活安全	① 交通安全 35.2%	11.9%	目標値を達成している	B2
	② 防犯 31.3%	10.8%	目標値を達成している	B2
	③ 消費者保護 21.5%	58.9%	目標値に達していない	C1
2 未来を担う子どもたちを育むまち	30.6%	11.2%		<b>B2</b>
21 子育て支援の充実				
211 母子保健	① 産前産後 31.0%	27.0%	目標値に達していない	B2
	② 育児 41.6%	7.7%	目標値に達していない	B2
212 子ども・子育て支援	① 保育 28.8%	15.3%	目標値に達していない	B2
	② 就学前教育 33.9%	12.1%	目標値に達していない	B2
	③ 子育て支援 29.3%	5.5%	目標値に達していない	B2
22 学校教育の充実				
221 学校教育	① 学校教育 27.0%	17.3%	目標値に達していない	B1
	② 特別支援教育 21.1%	8.7%	目標値に達していない	B2
	③ 学校施設 40.0%	4.5%	目標値に達していない	B2
222 青少年	① 健全育成 32.6%	9.6%	目標値に達していない	B2
	② 自立支援 20.9%	3.9%	目標値を達成している	B1
3 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち	27.4%	20.2%		<b>C1</b>
31 人権の尊重				
311 人権・多文化共生	① 人権 23.9%	33.0%	目標値に達していない	B2
	② 多文化共生 26.2%	23.7%	目標値に達していない	C1
312 男女共同参画	① 共同参画の意識形成 24.5%	47.4%	目標値に達していない	C1
	② 女性活躍推進 17.2%	27.0%	目標値に達していない	C1
32 市民参画・協働と地域コミュニティの活性化				
321 市民協働・地域コミュニティ	① 市民協働・協創 28.2%	12.5%	目標値に達していない	C2
	② 地域活動 32.2%	28.9%	目標値に達していない	C2
	③ 市民活動 17.6%	8.2%	目標値に達していない	C1
33 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進				
331 生涯学習・スポーツ	① 生涯学習 31.3%	8.6%	目標値に達していない	B2
	② 図書館 40.8%	12.2%	目標値を達成している	B2
	③ スポーツ 28.4%	20.3%	目標値に達していない	B2
332 歴史・文化振興	① 歴史・伝統文化 26.8%	8.0%	目標値を達成している	B2
	② 文化振興・文化活動 31.6%	13.0%	目標値に達していない	B2

総合計画分野名	市民実感度	市民の役割分担状況	指標	進捗度	
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち	32.8%	26.0%		B1	
41 適切な土地利用の推進・学研都市との連携					
411 住宅環境	① 住環境	39.2%	5.1%	目標値に達していない	B1
	② 住宅性能	47.3%	47.9%	目標値を達成している	B2
412 都市づくり	① 土地利用	33.1%	18.8%	目標値を達成している	A
	② 拠点形成・地域形成	28.6%	4.9%	目標値を達成している	B1
	③ 学研都市	20.2%	3.4%	目標値に達していない	B1
42 交通ネットワークと生活基盤の整備					
421 道路・公共交通	① 幹線道路	31.6%	6.3%	目標値に達していない	B1
	② 生活道路	28.4%	3.6%	目標値を達成している	B1
	③ 公共交通	24.5%	35.8%	目標値に達していない	C1
422 上下水道	① 上水道	57.8%	39.5%	目標値を達成している	A
	② 下水道	46.4%	36.3%	目標値に達していない	C1
43 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全					
431 低炭素・循環型社会	① 5R	36.4%	55.2%	目標値に達していない	B2
	② 再エネ	19.4%	14.6%	目標値に達していない	B1
	③ 省エネ	15.9%	43.2%	目標値に達していない	B1
432 生活環境	① 地域美化・環境衛生	45.2%	63.4%	目標値に達していない指標がある	B2
	② 都市生活型公害対策	18.4%	11.3%	目標値を達成している	B1
44 緑・水環境の保全と創出					
441 緑環境・公園	① 緑の保全	26.0%	33.1%	目標値を達成している	B2
	② 緑の創造	41.2%	38.6%	目標値に達していない	B2
	③ 公園整備	31.5%	7.1%	目標値を達成している	B2
5 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち	15.9%	19.2%		B1	
51 都市ブランドの構築による都市活力の向上					
511 都市活力創造	① 都市ブランド形成	23.9%	12.1%	目標値に達していない指標がある	B1
	② 公民連携	16.7%	5.9%	目標値を達成している	B2
52 商工業と観光の振興					
521 商工観光	① 企業立地	20.9%	9.7%	目標値を達成している	B2
	② 商工業	9.8%	43.2%	目標値に達していない	B2
	③ 観光	8.8%	30.8%	目標値に達していない	B2
53 農業の振興					
531 農業	① 農地保全	12.3%	4.8%	目標値を達成している	A
	② 農地活用	13.9%	12.1%	目標値を達成している	B1
	③ 地産地消	21.1%	34.6%	目標値を達成している	B1
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				B2	
61 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進					
611 行政経営	① 行政マネジメント			目標値に達していない	B1
	② 公共施設			目標値に達していない	C1
	③ EBP M			目標値に達していない	C1
612 情報提供・情報利活用	① 情報提供			目標値に達していない	B1
	② 情報利活用			目標値を達成している	B1
	③ 情報通信技術の活用			目標値を達成している	B1
613 財政経営	① 財政運営				B2
	② 公会計				B2
614 職員・行政組織	① 人事制度			目標値に達していない	B1
	② 人材育成			目標値を達成している	B2
	③ 行政組織			目標値を達成している	C1

※1市民実感度：令和5年1月に実施した市民実感度調査における「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。

※2「市民ができること」取組状況：市民実感度調査における「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

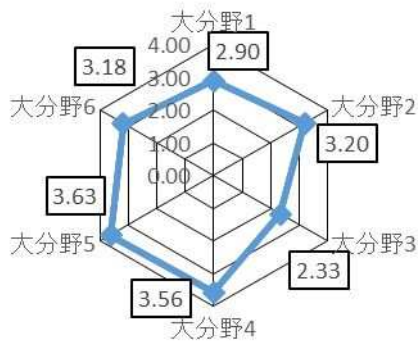


## (2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

- 大分野1 … 安全で、安心して健康に暮らせるまち
- 大分野2 … 未来を担う子どもたちを育むまち
- 大分野3 … 人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち
- 大分野4 … 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
- 大分野5 … 地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち
- 大分野6 … 持続可能な行財政運営を進めるまち

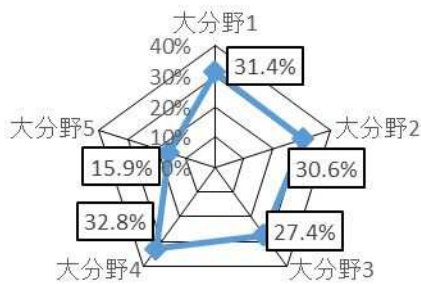
大分野別進捗度(得点化)



進捗度は、大分野5が最も高く3.63となった。一方で、大分野3が最も低く2.33であった。

細分野ごとに見ると79分野中、4分野が進捗度A、20分野が進捗度B1、38分野が進捗度B2、15分野が進捗度C1、2分野が進捗度C2となっている。進捗度C3は見られなかった。

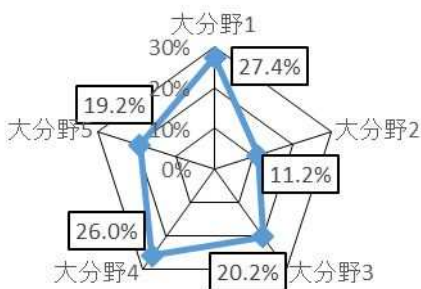
大分野別市民実感度



「5年後のまち」の実現状況について、「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した割合は、大分野4が最も高く32.8%であった。一方で大分野5が最も低く15.9%であった。大分野間で実感度に大きな開きが見られた。

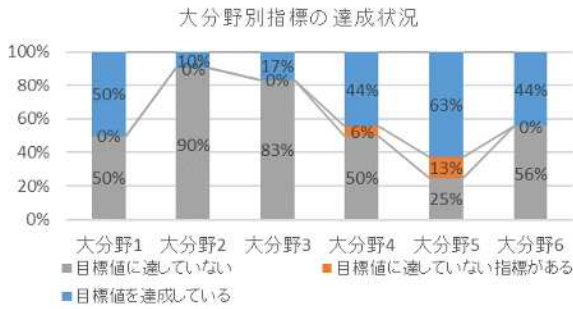
※大分野6の経営的施策については、市民実感度調査において市民実感度の設問を設定していない。

大分野別「市民ができること」取組状況



「市民ができること」の取組状況について、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合は、大分野1が最も高く27.4%であった。一方で大分野2が最も低く11.2%であった。大分野間で取組状況に大きな開きが見られた。

※大分野6の経営的施策については、市民実感度調査において「市民ができること」取組状況の設問を設定していない。



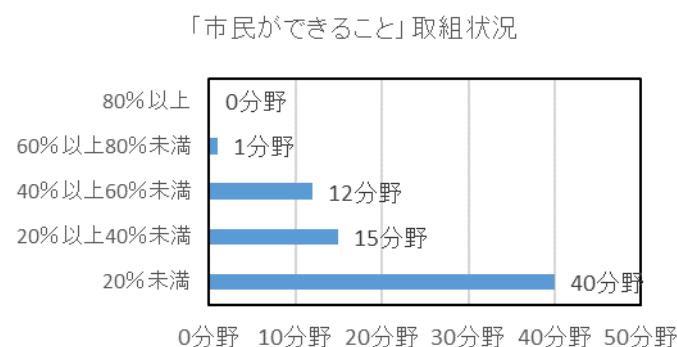
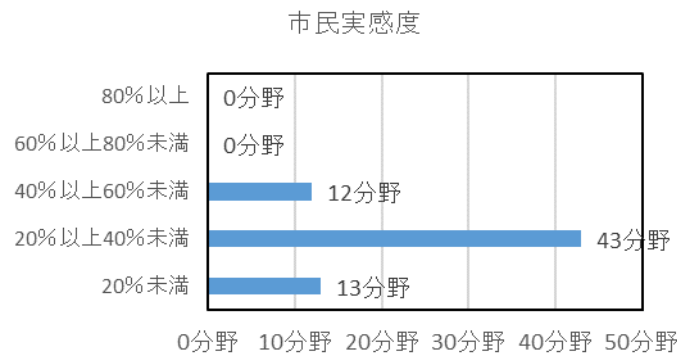
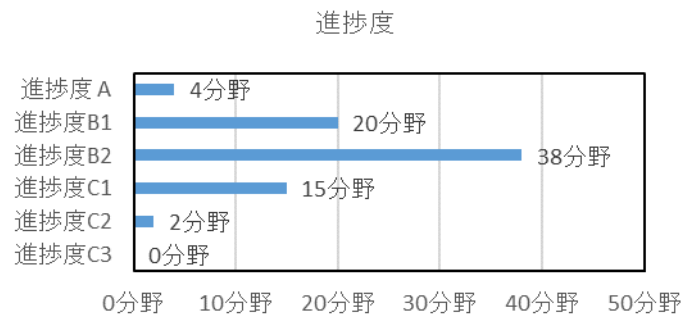
指標については、各大分野間で達成割合の偏りが見られる。大分野5では63%が「目標値を達成している」となったが、大分野2では90%が、大分野3では83%が「目標値に達していない」となった。

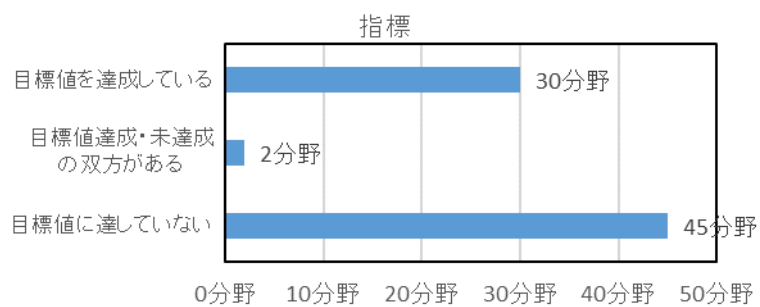
全体としては、77細分野中、「目標値に達していない」が45分野と最も多く、「目標値を達成している」が30分野となっている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止を余儀なくされた事業も多く、特に講習会の参加者数やイベント等の開催回数の指標は、昨年度に引き続いて未達成となったものが多かった。

### (3) 進捗度別件数表

(単位：細分野)





※第1期基本計画は、79の細分野で構成されている。

※市民実感度及び「市民ができること」取組状況について、小分野「611 行政経営」「612 情報提供・情報利活用」

「613 財政経営」「614 職員・行政組織」では指標を設定していないため、合計で68の細分野となる。

※本年は例年より早期に進行管理を実施したため、小分野6-1-3「財政経営」指標が確定していない。このため、

小分野「613 財政経営」に係る2つの細分野は除外するため、指標の進捗度は合計で77分野となる。

#### (4) 指標の達成状況

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R4の 目標値	R4の 実績値	目標達成	担当課
1	1-1-1	がん検診精密検査受診率	85.6	88.5	93.8	○	健康課
2		自殺死亡率	12.4	11.1	8.4	○	健康課
3		市内救急搬送率	73.2	78.9	73.2	×	地域医療課・警防課
		小児科患者市内救急搬送率	27.3	50.0	32.4		
4	1-1-2	入院時情報提供率	73.8	86.0	80.8	×	地域医療課
		退院調整率	83.0	88.6	79.4		
5		国保被保険者一人当たりの医療費	378,381	417,088	417,263	×	国保医療課
6		介護予防・日常生活支援総合事業参加人数	111,199	155,718	111,406	×	地域包括ケア推進課
7	1-2-1	認知症サポーター養成人数	9,208	12,193	14,565	○	地域包括ケア推進課
8		住民主体の「通いの場」の数	127	175	155	×	地域包括ケア推進課
9	1-3-1	あいサポーター養成人数	1,259	1,650	1,646	×	障がい福祉課
10		障がい者職場体験受け入れ人数	17	25	9	×	障がい福祉課
11		相談支援実施件数	18,998	19,350	33,127	○	障がい福祉課
12	1-4-1	避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数	4	27	30	○	防災安全課
13		学校区程度の単位での防災訓練の実施回数	5	5	5	○	防災安全課
14		職員を対象とした災害対応研修の実施回数	2	3	3	○	防災安全課
15	1-4-2	年間建物火災発生件数	10	13	5	○	予防課
16		消防隊現場到着後の年間延焼棟数	0	0	2	×	消防署
17		救命講習会の受講者数	2,645	2,800	1,087	×	消防署
18	1-5-1	交通事故(人身)の発生件数	219	211	199	○	防災安全課
19		刑法犯罪の認知件数	473	457	305	○	防災安全課
20		消費者相談等の消費者保護対策の満足度	48.2	53.0	49.0	×	消費生活センター
21	2-1-1	パパママ教室参加率	36.6	47.1	22.5	×	健康課
22		新生児・乳児訪問の実施率	98.7	99.1	97.9	×	健康課
23		乳幼児健診受診率	94.8	96.2	94.9	×	健康課
24	2-1-2	保育所利用定員数	2,424	2,674	2,646	×	幼保こども園課
25		預かり保育利用園児数	13,840	20,055	17,298	×	幼保こども園課
26		市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数	30,040	32,901	20,420	×	子育て支援総合センター
27	2-2-1	自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合	79.3	83.0	77.7	×	教育指導課
28		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数	215	223	148	×	教育指導課
29		施設の満足度(小中学校)	56.6	64.0	57.6	×	教育総務課
30	2-2-2	青少年健全育成事業参加人数	3,799	5,900	3,993	×	生涯学習課
31		ユースネットいこま相談者数	95	99	101	○	生涯学習課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R4の 目標値	R4の 実績値	目標達成	担当課
32	3-1-1	人権教育地区別懇談会の開催地区数	16	71	38	×	人権施策課
33		講演会等参加者の人数	3,771	8,700	6,742	×	人権施策課
34		日本語教室の学習者数	2,715	7,700	4,462	×	人権施策課
35	3-1-2	男女共同参画啓発講座等の開催数	85	160	136	×	男女共同参画プラザ
36		市の附属機関等の女性委員の割合	30.7	38.0	35.0	×	男女共同参画プラザ
37		市内のイクボス宣言事業者数	46	65	57	×	男女共同参画プラザ
38	3-2-1	参画と協働の事業数	273	295	268	×	地域コミュニティ推進課
39		自治会加入世帯数	39,044	39,116	38,832	×	地域コミュニティ推進課
40		コーディネート件数	159	180	150	×	市民活動推進センター
41	3-3-1	生涯学習施設の利用者数	1,095,748	1,145,000	824,561	×	スポーツ振興課
42		団体貸出登録数	96	105	151	○	図書館
43		市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数	40,769	41,300	40,310	×	スポーツ振興課
44	3-3-2	歴史文化系講座等参加者数	954	995	1,454	○	生涯学習課
45		文化芸術活動の参加者数	36,596	37,200	15,605	×	生涯学習課
46	4-1-1	空き家流通促進プラットフォーム取扱件数	29	145	119	×	住宅政策室
47		多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数	184	850	739	×	住宅政策室
48		耐震化に関する補助件数	251	371	397	○	建築課
49	4-1-2	特定生産緑地面積	0.0	19.4	26.9	○	都市計画課
50		まちづくり事業への参加者数	206	850	1,387	○	都市計画課・地域コミュニティ推進課
51		地権者組織への加入率	58.8	75.0	72.7	×	学研推進室
52	4-2-1	道路整備を計画している箇所の整備済延長割合	23.5	83.1	53.5	×	土木課
53		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数	26	30	30	○	管理課
54		「たけまる号」の乗車人数	102,110	109,822	77,882	×	事業計画課
55	4-2-2	有効率	98.6	98.0	99.0	○	工務課
56		浄水施設の耐震化率	48.5	48.5	100.0	○	浄水場
57		下水道普及率	70.9	73.0	72.6	×	下水道課
58	4-3-1	1人1日当たりの燃えるごみ排出量	437	411	440	×	環境保全課
59		再エネによる発電容量	26,340	33,495	30,981	×	SDGs推進課
60		1人当たりCO2排出量	2.47	2.29	2.34	×	SDGs推進課
61	4-3-2	空き地等適正管理指導件数	53	50	18	○	環境保全課
62		不法投棄の回収量	11,070	7,915	11,928	×	環境保全課
63		公害相談件数	14	13	12	○	環境保全課
64	4-4-1	緑地面積の割合(市全域)	47.87	47.89	47.91	○	みどり公園課
65		緑地面積の割合(市街化区域内)	19.90	19.97	20.00		
65		花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数	373	381	10	×	花のまちづくりセンター
66		自治会による公園の維持管理の割合	92	92	94	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H30(直近) の数値	R4の 目標値	R4の 実績値	目標達成	担当課
67	5-1-1	推奨意欲を持つ人の割合	58.7	67.5	60.3	×	広報広聴課
68		都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数	6	18	22	○	広報広聴課
69		連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数	0	8	39	○	SDGs推進課
70	5-2-1	企業立地件数	17	26	26	○	商工観光課
71		展示会出展支援件数	16	20	12	×	商工観光課
72		観光ボランティアガイド利用者数	2,400	2,496	1,421	×	観光振興室
73	5-3-1	青年新規就農者数	13	17	19	○	農林課
74		遊休農地活用事業面積	52,285	56,285	57,875	○	農林課
75		地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数	13	17	17	○	農林課
76	6-1-1	総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合	55.8	75.0	39.3	×	企画政策課
77		公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合	0	30	10	×	行政経営課
78		実証的研究による効果計測の実施件数	0	3	2	×	企画政策課
79	6-1-2	広報紙からの情報収集率	-	80.0	75.4	×	広報広聴課
		ホームページからの情報収集率	-	80.0	55.0		
80		オープンデータ公開件数	275	335	379	○	デジタル推進課
81		コンビニ交付等の利用率	24.1	29.5	40.5	○	市民課
82	6-1-3	経常収支比率	93.5	96.8			財政課
83		実質公債費比率	2.5	2.5			財政課
84		資産老朽化比率	60.8	64.0			財政課
85	6-1-4	時間外勤務手当	178,424	171,287	218,691	×	人事課
86		職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数	-	12	14	○	人事課
87		プロジェクトチームによる事業実施件数	-	8	10	○	企画政策課
達成率	全指標の達成数				33		
	R4目標値を達成している指標の割合 (達成指標/87指標)				39.3%		

※指標名の欄が緑色のものは減少目標。

※達成率の「全指標の達成数」には、6-1-1「総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合」を含む。

※本年は例年より早期に進行管理を実施したため、小分野6-1-3「財政経営」指標が確定していない。このため、

今回の財政経営に係る3指標は、達成率等に含まない。

### 3. 進行管理検証シート

#### (1) 進行管理検証シートの見方

第2期基本計画の策定につなげるため、令和元年度から令和4年度までの取組等を記載できるように進行管理検証シートの各項目を見直し、レイアウトを変更した。

#### 基本計画の分野

##### ①まちづくりの目標 <大分野>

第6次総合計画基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた6項目のまちづくりの目標。

##### ②施策の大綱 <中分野>

基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、18項目からなる。

##### ③基本施策 <小分野>

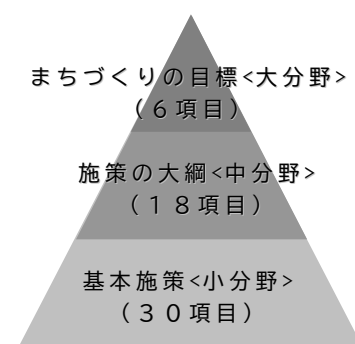
各施策の大綱を構成する基本的な単位となる30の施策。

##### ④細分野

30の小分野をさらに細かく細分化したものとして79分野を設定。

##### ⑤5年後のまち

総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するために、細分野ごとに市民や事業者、行政が共に実現を目指す将来の暮らしや、まちの姿などを示したもの。



#### 1 市民実感度

##### ①設問

基本計画で定める「5年後のまち」について、市民の実感としてまち全体がどの程度実現しているかを市民実感度調査（令和5年1月）で問うている。

##### ②評価

「5年後のまち」実現実感度を問う設問について、「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらともいえない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」の5段階の選択肢のうち、「そう思う」または、「どちらかというと思う」と回答した割合を合算して算出。なお、アンケートは69の設問を3組に分け、各々1,000人

の方にアンケート調査を実施。

## 2 進捗度

市民実感度、市民ができることの実現状況、指標と行政の実現状況から、細分野に掲げる「5年後のまち」の実現度合いを担当課が6段階（A～C3）で進捗度を判定したもの。

A : 5年後のまちをすでに実現している	B1 : 5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる
B2 : 5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる	C1 : 5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である
C2 : 5年後のまちの実現には努力が必要である	C3 : 5年後のまちの実現には相当努力が必要である

## 3 第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果

令和元年度から令和4年度の主要な取組及び5年後のまち実現に向けて得られた成果を記載。

## 4 指標

### ① 指標名

各細分野の「5年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。指標名の後の（ ）内には単位を示している。現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

### ② 指標の動向

#### [推移のグラフ]

主に令和5年度までの達成すべき目指す値（ピンク色のグラフ）と実績値（紺色のグラフ）を記載している。

#### [目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、当該年度における目標値を示している。

#### [実績値]

直近の実績値（基本的には令和4年度末の数値）を記載している。評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が前年度等もしくは見込値となっている場合がある。



## 5 第1期基本計画期間で残った課題

第1期基本計画の計画期間のうち、令和元年度～令和4年度の実施を進めてきた結果、「5年後のまち」実現に向けて残された課題やより一層推進しようと考えていることなどを記載

## 6 次期計画に向けた今後の方向性

上記課題を踏まえて、次期計画（令和6年度～令和9年度）で取り組む方向性や課題解決に向けて検討している内容を記載。

## 7 市民ができること

### ①設問

基本計画に掲げる「市民ができること」のうち細分野ごとに1つを抽出し、市民実感度調査で市民がどの程度取り組んでいるかを問うたもの。

### ②評価

「市民ができること」の取組状況を問う設問について、「十分取り組んでいる」、「取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」、「あまり取り組んでいない」、「全く取り組んでいない」の5段階の選択肢のうち、「十分取り組んでいる」または、「取り組んでいる」と回答した割合を合算して算出。

## 8 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等

取組状況を踏まえた行政内部での検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見や、各細分野で掲げる「5年後のまち」の実現に向けた提言を記載したもの。

### (2) 進行管理検証シート

(次頁以降)

1-1-1 健康づくり

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】												
① 身体の健康	①健（検）診や地域の活動により、一人ひとりが自然に健康に対する関心を持ち、元気で生きがいを持った市民が増えている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学的根拠に基づくがん検診、特に集団検診については、土日開催や特定検診との同時開催や、同日に複数検診が受けられるセット検診の実施（胃肺セット検診・乳子宮セット検診・大腸がん検診を全集団検診に実施）、子育て世代のための託児付きがん検診を実施した。また、セラビーいこま以外の市内3か所に検診車を派遣するなど、受診しやすい体制を整備した。その他にも、がん検診精密検査の受診率向上のため、各がん検診の精密検査未受診者に対して、電話や手紙の郵送による受診勧奨を実施したことで、令和3年度の精密検査受診率は5がん平均で93.8%（胃94.2%、肺100%、大腸81.1%、乳100%、子宮94.0%）と、大腸がん検診以外の検診で計画の目標値90%を上回る結果となり、精密検査未受診者の減少とがんの早期発見・早期治療へつなげることができた。</li> <li>「生駒健康ウォーキングマップ24」のコースを活用した『歩こう会』を市民団体の協力を得て実施。4年で13回、延べ333人の市民が参加した。R2年度は、コロナ禍においても市民が身近に健康づくりを継続できるよう、生駒市観光ボランティアガイドの会の協力を得て名所の音声ガイドを作成し、R3年度は地縁組織との共催により実施。またマップデータをホームページやオープンデータに掲載し、日々の健康づくりにつなげることができた。</li> </ul>												
	市民実感度		指標【C】												
			① がん検診精密検査受診率（%）												
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <tr> <td>【R5年1月】 45.5%</td> <td>【R2年8月】 50.5%</td> </tr> </table>	【R5年1月】 45.5%	【R2年8月】 50.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>88.5</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>93.8</td> <td>R3</td> </tr> </tbody> </table>	年次	実績値	目指す値	R3	88.5	R3	R5	93.8	R3	
【R5年1月】 45.5%	【R2年8月】 50.5%														
年次	実績値	目指す値													
R3	88.5	R3													
R5	93.8	R3													
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】												
② 心の健康	②住民同士の声かけや助け合い活動、相談機関の活用により、心の健康が維持でき、自分らしく生きがいを持ち、安心して暮らすことができている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と自殺対策に関する連携体制を構築し、本市の特性に応じた自殺対策を推進するため、令和元年度に自殺対策協議会を設置した。また、こころの悩みの相談窓口として、心理士による個別の対面型相談窓口「はーとほっとルーム」を開設し（R1年86回 R2年91回 R3年79回 R4年98回）、相談支援を行うことで住民の心の健康の維持を図った。</li> <li>市職員、寿大学、民生・児童委員等を対象とした「ゲートキーパー養成講座」を開催。4年間で延べ404名（R1 179人 R2 131人 R3中止 R4 94名）の方が参加され、悩みを持つ方に対する声のかけ方、話の聴き方を学んでいただき、住民同士の声かけや助け合い活動を日常的に実践できる人材の育成を行った。</li> </ul>												
	市民実感度		指標【C】												
			② 自殺死亡率（人/10万人）												
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <tr> <td>【R5年1月】 55.0%</td> <td>【R2年8月】 51.2%</td> </tr> </table>	【R5年1月】 55.0%	【R2年8月】 51.2%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>11.1</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>8.4</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table>	年次	実績値	目指す値	R4	11.1	R4	R5	8.4	R4	
【R5年1月】 55.0%	【R2年8月】 51.2%														
年次	実績値	目指す値													
R4	11.1	R4													
R5	8.4	R4													
「市民ができること」取組状況			【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月										
①	個人レベルで健（検）診や食事、運動等に関心を持ち、積極的・定期的に受診している。			52.8%	53.7%										
②	悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気になる人を見かけた時に声をかけ、必要時には見守りや相談機関につなげている。			13.7%	13.3%										

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

・R2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民の意識が健康づくりや生きがいづくりよりも、感染予防に向いており、外出の機会の減少や健（検）診の受診控えに繋がった。そのため健（検）診の受診率や教室・イベント等の参加率は低下するとともに、各種教室・イベント自体が縮小・中止となったため、健康づくりに関心を促す機会自体が減少した。  
・健（検）診受診率や健康増進に関する教室・イベントについては、20代から50代の受診率・参加率が低水準であり、実施方法・周知方法・料金体系などを検討する必要がある。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

・withコロナ時代の新しいライフスタイルにあった市民が求める健康増進のための教室やイベントの開催方法、周知方法について、効果的な方法を検討する。  
・20代～50代の健（検）診受診率や健康増進に関する教室・イベント参加率が低水準であることを鑑み、SNSを活用した情報発信など、ターゲット層に応じた工夫や、パソコン・スマートフォンを利用したオンライン上で予約できる環境づくりなどに取り組む。

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

・生駒市自殺対策協議会は、本市の自殺の現状に基づき取り組みの方向性を決定する機能、自殺対策計画の策定・推進・検証を行う機能、自殺に関する普及啓発を行う機能があるが、個別具体的な自殺未遂や自殺の可能性を有するケース対応については、市民から相談された課が、その具体的なケースに応じて関係課と機動的に連携し対応している現状である。協議会には大きな方向性を決定する機能はあるが、迅速に個別具体的なケースに対応する機能は十分でない状況である。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

・自殺の危険性が高いケースについては、8050問題、地域からの孤立、失業、健康問題等が複雑化・複合化していることが多く、庁内及び支援機関との連携が必要である。そこで、現在構築が進められている重層的支援体制整備事業を活用することで、個別具体的なケース対応についても、早期に発見し、支援につなげることができるよう、庁内及び各支援機関との連携体制をさらに強化する。  
・自殺対策については、悩みや困難を抱えた人を社会全体で包括的に支援していく必要があるため、専門性にかかわらず、それぞれの立場で支援できることを自発的に行っていくことができる人材を育成する必要がある。引き続き、ゲートキーパー養成研修を市民・市民団体・民生・児童委員・市及び支援機関の職員等に向けて実施する。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

### 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・行政主導の特性を活かしつつ、ボランティアと協力しながら、参加者に再度参加したいと思われる仕組みづくりが必要。  
・働き盛り世代に向けての健康づくりの推進について、企業等へ出向き提携を結んで啓発するような取組が必要。  
・オンラインでの予約システムや遠隔でのカウンセリングなどを充実してもらいたい。  
・国民健康保険加入者と社会保険加入者ごとにアンケート結果を集計、分析できると、次の計画にも活かすことができるのではないかと。  
・年度ごとにテーマを絞って取り組むなど市民の理解を促進することが必要。市民に浸透するきっかけづくりとして、広報活動を工夫されたい。活動意欲のある人が活動しやすい環境を整えることがこれからの行政に求められる。

1-1-2	医療
-------	----

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】														
① 地域医療	①市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。	C1	地元医師会や医療機関と協議を重ねたことで、新型コロナウイルス感染症に関する医療体制（地域外来検査センターの運営やワクチン接種体制など）が整備できた。 生駒市立病院の小児科医が増員したことにより、北和地区小児科輪番体制へ参加し、市内の小児救急医療体制整備へのあしがかりとなった。														
	指標【C】																
	市民実感性		① 市内救急搬送率・小児科患者市内救急搬送率（％）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 49.5%    【R2年8月】 45.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>78.9</td> <td>全体</td> <td>73.2</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>50.0</td> <td>小児科</td> <td>32.4</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4		全体	78.9	全体	73.2	小児科	50.0	小児科
目指す値		実績値															
R4		R4															
全体	78.9	全体	73.2														
小児科	50.0	小児科	32.4														
② 在宅医療・医療介護連携	②在宅医療の充実とともに医療機関と介護事業所等との連携によって質の高い医療・介護サービスが包括的に提供される体制が確保されている。	C1	生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会、認知症対策部会の開催により、市内の医療機関や介護施設等関係者が意見交換を行い、入退院時、日常の療養支援、新型コロナウイルス感染症等災害発生時の連携体制の構築を行うことができた。														
	指標【C】																
	市民実感性		② 入院時情報提供率・退院調整率（％）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 28.2%    【R2年8月】 36.1%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院時情報提供</td> <td>86.0</td> <td>入院時情報提供</td> <td>80.8</td> </tr> <tr> <td>退院調整率</td> <td>88.6</td> <td>退院調整率</td> <td>79.4</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4		入院時情報提供	86.0	入院時情報提供	80.8	退院調整率	88.6	退院調整率
目指す値		実績値															
R4		R4															
入院時情報提供	86.0	入院時情報提供	80.8														
退院調整率	88.6	退院調整率	79.4														
③ 医療保険制度	③医療費削減に向けた一人ひとりの意識向上のもと、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けている。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回のジェネリック医薬品差額通知の発送や、調剤薬局への啓発を実施し、普及率の向上を図った。ジェネリック医薬品普及率 R1=68.4%→R3=71.7%（数量<sup>h</sup>-<sup>s</sup>）</li> <li>・年3回の医療費通知や年1回の重複多剤に係る通知により、医療費の適正化や医薬品の適正使用促進を啓発した。</li> <li>・特定健診データや受診データから糖尿病の重症化リスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨通知の送付を行うとともに、医師との連携により保健指導を継続的に実施した。</li> <li>・生活習慣病予防のため、特定健診データを基に抽出した対象者に「なんでもチェック健康相談」等を実施し、健康、栄養、運動などの相談及び指導を行った。</li> </ul>														
	指標【C】																
	市民実感性		③ 国保被保険者一人当たりの医療費（円）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 56.1%    【R2年8月】 54.2%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>417,088</td> <td>全体</td> <td>417,263</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4		全体	417,088	全体	417,263			
目指す値		実績値															
R4		R4															
全体	417,088	全体	417,263														

「市民ができること」取組状況		rps	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	地域医療への関心を持ち、適正な受診を心掛けている。		52.8%	52.7%
②	近くの開業医をかかりつけ医に持つなど、緊急時に迅速な対応ができるように備えている。		49.3%	46.8%
③	ジェネリック医薬品の利用、重複受診の見直し等により医療費削減に努めている。		57.5%	58.6%

第1期基本計画期間で残った課題【C】
<p>①今後新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症の流行に備え、市内医療機関間の「顔の見える」関係性の構築が重要であり、市内医療機関間での意見交換、情報共有の場が必要である。</p> <p>②市立病院において、小児科や整形外科系疾患の救急患者の受入れ体制が十分ではない。</p>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<p>①コロナ禍で開催できていなかった市内等病院意見交換会や病診連携懇話会を開催し、災害対策を含む市内各医療機関との連携体制をより一層強化する。</p> <p>②市立病院における整形外科等の常勤医師の確保・増員により、救急医療体制の整備を行い、小児を含む二次救急医療体制を充実させる。</p>
第1期基本計画期間で残った課題【C】
<p>①新型コロナウイルス感染症により、事業者間の顔の見える関係を構築していく機会が減少した。新興感染症の拡大などを含む災害発生時において事業者間の連携が必要となることから、連携体制の確保にむけた継続的な協議の場が必要である。</p>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<p>①生駒市医療介護連携ネットワーク協議会等を継続して開催することにより、在宅療養の充実とともに、新興感染症の拡大や災害時においても、医療機関と介護事業所等との連携によって、利用者に必要な在宅サービスが安定的・継続的に提供される体制を確保する。</p>
第1期基本計画期間で残った課題【C】
<p>・特定健診受診率を向上させるため、対象者の受診状況に応じて案内の内容を変え、受診の促進を図っている。しかしながら、コロナウイルス感染症蔓延の影響もあり、第2期データヘルス計画で目標としている受診率43.0%には届かなかったため、特定健診受診への意欲向上に向けた対策が必要である。</p>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<p>・令和5年度から特定健診の受診に係る自己負担額の無料化を実施し、受診率の向上を目指す。それにより、埋もれている重症化リスクが高く保健指導が必要な被保険者の掘り起こしを行い、重症化を予防するとともに健康寿命の延伸にも繋げ、医療費の抑制を目指す。</p>
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>
総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）
<p>・市立病院のアピールポイントが弱い。市内に複数の総合病院がある状況で、市立病院を選択する理由が必要だと思う。</p>

1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 地域包括ケアシステム	①自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。	B2	地域包括支援センターを中心として介護予防・日常生活支援総合事業を適正に実施し、地域における支え合い活動について住民と協議し、モデル事業の実施を行った。 また、市内の自治会や老人クラブ等に対して、今後の本市の人口推計などをベースに、地域での支え合いの必要性などについて啓発を行った。 特に、今後の人口推計等の具体的な数値を元に、地域での支え合いについて説明を行った結果、モデル事業以外にも、鹿ノ台地区での住民主体の支え合い活動が始まろうとしているなどの成果を得られた。						
	<b>指標【C】</b>								
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 28.6%    【R2年8月】 26.9%		<b>① 介護予防・日常生活支援総合事業参加人数(人)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>155,718</td> <td>111,406</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	155,718
目指す値	実績値								
R4	R4								
155,718	111,406								
② 認知症対策	②認知症高齢者や家族を支える支援体制が進んでいる。	B1	認知症に対する正しい理解を得るための啓発事業を継続して実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の開催自体が難しい時期もあったが、特に啓発が難しい30代から50代に向けては、大型商業施設での認知症サポーター養成講座の実施や、市内郵便局全局員向けに講座を実施するなどの新しい取組を行ったほか、市内公立高校などでも講座を行うなど、幅広い年齢層に向けた啓発を実施できた。						
	<b>指標【C】</b>								
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 15.6%    【R2年8月】 23.6%		<b>② 認知症サポーター養成人数(人)(累計)</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>12,193</td> <td>14,565</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	12,193
目指す値	実績値								
R4	R4								
12,193	14,565								
③ 地域福祉活動	③地域住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。	B2	住民主体の通いの場は令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で休止が相次いだこともあり、現在においても再開できていない場所があるなど、大きな影響があったが、地域包括支援センターや市が協働で働きかけを行い、地域の通いの場の重要性等について、地域への働きかけを行った結果、順調に推移している。 災害時要援護者避難支援事業において、緊急時に支援が必要な高齢者を地域の中で見守り、支える体制を整備している。また、日常生活における見守りについても、高齢者見守り協力事業者の充実により、迅速な対応に効果を挙げている。						
	<b>指標【C】</b>								
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 33.2%    【R2年8月】 35.7%		<b>③ 住民主体の「通いの場」の数(箇所)(累計)</b> ※補助指標あり						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>175</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	175	155
目指す値	実績値								
R4	R4								
175	155								

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	(参考) R2年8月
①	高齢者を地域の中で支え合う活動に参加している。	13.8%	9.8%
②	認知症について理解し、地域の中で支え、見守っている。	15.1%	14.6%
③	近所の1人暮らし高齢者を把握し支援している。	12.1%	11.4%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

地域住民による支え合い活動は、事業所が行う業務とは違い住民団体における同意と活動する住民の納得が必要不可欠であり、行政側の働きかけだけでは成立しない。自分たちの地域をどのように良くしていきたいのか、という部分については活動する住民自身が意見をすり合わせ、調整していくプロセスが重要であり、行政の支援は側面的なものであることを明確にして進めていく必要がある。介護予防・日常生活支援総合事業の実施や、介護サービスの適正実施については、一定の知見が得られたと考えられる一方で、住民自身による支え合い等の活動の推進に対する住民側の気運の醸成や、そのモチベーションを維持してもらい、活動を進めてもらうための行政側の支援については未だ未熟であり、知見はまだ不足している状況である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

引き続き、地域に対する働きかけと、資源を開発する地域包括支援センター、市が得られた知見を共有し、ひとつずつ丁寧に進めていく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

認知症に関する正しい理解を得るための啓発については、今後も継続して行う必要があるほか、認知症支援隊等のボランティアをさらに活用し、住民による支援を併せて活発化させていく必要がある。啓発事業についても、大規模なものについては市が主体となって行うものが多いが、住民ボランティアなどに中心となって実施してもらう取組も必要である。特に認知症支援隊は令和4年度末時点で80名以上の隊員がおり、うち活動を行っている者は30名に満たないため、より一層活動を活発化させることが必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

認知症に関する普及啓発事業のほか、地域での認知症高齢者に対するボランティアの支援について、地域包括支援センターで直接利用者とボランティアをマッチングさせることができるよう事業の見直しを行う。また、地域活動以外にも認知症に関する普及啓発事業等にも積極的に関与してもらうことで、ボランティア側により活動してもらえるような取り組みも併せて行う。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

市内で展開しているいきいき百歳体操は令和4年度末時点で99か所と順調に増えてきている。一方で、ある程度理解のある自治会や老人会等ではすでにいきいき百歳体操は開催済みであり、新たに通いの場を増やしていくためには、未開催地での開催に向けた取り組みのほか、いきいき百歳体操以外の地域資源の開発も重要である。災害時要援護者避難支援事業において、避難支援者の登録割合が微減で推移していることから、地域における担い手の確保や危険区域に在住の災害時要援護者に対して確実な支援を行うため、日常的に対象者の支援を行っている福祉専門職とも連携を図っていくことが課題である。ひとり暮らし高齢者が増加する中、日常生活における見守りのニーズはさらに高まっている。地域住民や事業者をはじめ、様々な主体との連携により、地域による見守り体制を維持していくことが課題である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

地域包括支援センターに配置している第2層生活支援コーディネーターを中心に、地域の担い手となる住民ボランティアの発掘と、地域の通いの場の開発を同時に進めていく必要がある。地域の通いの場の設置は住民自身による開催によって、一定介護予防等の効果を見込めるものがあるが、今後は、地域活動をもっとよく、と考える地域の担い手の自己実現にもつながるような幅広い内容についても検討していく。地域の高齢化に伴うニーズの増加や担い手不足に対応しつつ、ひとり暮らし高齢者の日常生活の見守りや緊急時の避難支援等、地域福祉活動の機能を維持できるように、地域住民や関係機関との連携により支援体制の整備を進める。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・自治会を巻き込んだ活動が増え意識が向上しているように感じているが、制度の壁が厚く支援が行き届かない。有償ボランティアの育成も必要。
- ・重層的支援体制整備事業について、機能の充実が急がれる。また、事業名や周知方法を工夫し、住民とも連携させていく必要がある。
- ・いきいき百歳体操は、参加者も運営側も高齢者であり今後の担い手不足が課題である。数年後を見据えて徐々に引き継いでいくような体制作りが必要である。また、継続が難しいと感じる箇所もあるため、継続に向けて関わり方も工夫が必要。

1-3-1 障がい者保健福祉

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】				
① 障がい者理解・権利擁護	①すべての市民が障がいについて理解し、人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会づくりが進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター養成講座や精神障がいに関する講演会、勉強会等を定期的実施した。公募のあいサポーター養成講座では、当事者からの話に加えて市内事業所の見学の機会も設けることで、より具体的に障がい者に対する理解を深めることができた。</li> <li>・障がい者相談員の活動支援のほか、精神障がいのある当事者のピア活動に向けての講座やピアカフェ・ピア電話相談の実施も支援した。</li> <li>・権利擁護支援センターにおいて、随時の個別専門相談窓口のほか、成年後見制度の無料相談会や権利擁護支援サポーター養成講座等も開催し、地域の中での支援体制の充実を図った。</li> </ul>				
	指標【C】						
	市民実感性		① あいサポーター養成人数（人）（累計）				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 26.1%    【R2年8月】 25.6%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>1,650</td><td>1,646</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	1,650
目指す値	実績値						
R4	R4						
1,650	1,646						
② 社会参加・就労支援	②障がい者の生きがいある生活と社会参加が進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きいきクーポンの交付や障害福祉サービスの支給を実施することにより、社会参加に必要な移動支援等につなげることができた。生きいきクーポンについては、要望を踏まえ毎年度、福祉用品等の選択肢を広げた。</li> <li>・生駒市役所における職場体験受け入れ事業の実施のほか、山麓公園においては、指定管理者以外の事業所利用者も就労支援の対象とするなど多様な働き方への支援充実を図ることにより、障がい者の社会参加を進めることができた。</li> </ul>				
	指標【C】						
	市民実感性		② 障がい者職場体験受け入れ人数（人）				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 15.7%    【R2年8月】 25.2%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>25</td><td>9</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	25
目指す値	実績値						
R4	R4						
25	9						
③ 生活支援	③障がい者が住み慣れた地域の中で、自立した生活ができる取組が進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員によるサービス等利用計画に基づいて、必要な障害福祉サービス費等を支給することにより、生活支援等を行った。</li> <li>・市内の生活支援センター4か所における基幹相談支援センター等機能強化事業として、複雑化した相談に対応できるよう経験のある専門職を配置するなど、相談支援体制を充実させた。</li> <li>・障がい者が「親亡き後」も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域生活支援拠点を整備し、相談支援体制充実と一人暮らし体験の機能強化を図った。</li> </ul>				
	指標【C】						
	市民実感性		③ 相談支援実施件数（件）				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 21.9%    【R2年8月】 27.2%	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>19,350</td><td>33,127</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	19,350
目指す値	実績値						
R4	R4						
19,350	33,127						

「市民ができること」取組状況		【市民実感性調査 R5年1月実施】	（参考）R2年8月
①	障がい者や障がい特性について理解している。	23.4%	19.9%
②	障害者就労支援施設における授産品を購入している。	7.4%	9.0%
③	障がい者に対する地域での見守り支援や関係機関への情報提供に協力している。	8.5%	7.8%



第1期基本計画期間で残った課題【C】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい特性は多様であるため、障がいについて理解を深めるためには、実際に障がいについて考える当事者と出会うなど多くの経験・機会を持つことが重要であることから、あいサポーター養成講座や精神障がいに関する講演会等における受講者のさらなる確保のほか、講座内容、周知方法等を工夫する必要がある。</li> <li>・ピア活動に向けての講座等を実施しているが、ピアサポーターの担い手はまだ少数にとどまっている。</li> </ul>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポーター養成講座については、一般市民、職員、民生・児童委員等幅広い受講者を対象に実施しており、普段の生活や職場など様々な場面も想定した障がい者理解をさらに促進するため、職域など他の領域における理解啓発や講座実施の検討も進めていく。</li> <li>・継続的に活動できるピアサポーターを増やすため、これまでの養成の取組やピアカフェやピア電話相談の継続に加え、ピア活動のフォローアップ充実を図る。</li> </ul>
第1期基本計画期間で残った課題【C】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定雇用率の引き上げ等により、企業等の障がい者雇用が促進される中、高まる就労支援のニーズにどう適切に応えていくかが課題である。</li> <li>・職場体験受け入れ事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う体験希望者の減少や体験する事業自体の中止等の影響で、受け入れ人数が減少傾向にあった。</li> </ul>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の職場における障がい者理解や受け入れ体制の整備状況も視野に入れつつ、障がい者一人ひとりの特性を踏まえた就労支援の取組を関係機関等と連携しながら効果的に進めていく。</li> <li>・職場体験受け入れ事業については、社会活動や事業の再開の状況を踏まえながら、庁内の受け入れ課や事業の掘り起こし、特別支援学校や市内事業所への募集・周知をさらに図っていく。</li> </ul>
第1期基本計画期間で残った課題【C】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援窓口の周知には継続的に取り組んでいるが、様々な課題を抱えながら相談できずにいる当事者も未だに存在していると考えられる。</li> <li>・地域生活支援拠点については、一人暮らし体験事業が新型コロナウイルス感染症拡大により十分に受け入れることができなかった。また、緊急時受け入れ事業は、本人にとって突然の事態に直面する中、慣れない場所で慣れない支援者と過ごすという支援リスクの高い状況が生まれやすいことから、本人がより安心・安全な環境で過ごせる支援体制が必要である。</li> </ul>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援窓口については、サービス等を未だ利用していない当事者に対しても、幅広く相談を受けることができることを周知する方法を検討するほか、個々の障がい者のニーズや実態に応じて適切な支援を行えるよう関係機関とも連携しながら相談しやすい体制づくりに取り組む。</li> <li>・一人暮らし体験事業は、関係機関に対しより活用してもらうための周知を継続し、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、当事者や支援者が将来の地域生活のイメージを一緒に考え共有できる場の創出に取り組む。</li> <li>・緊急時受け入れ事業は、協力支援者の受け入れ・確保の促進などを通じ、本人がより安心・安全な環境で過ごせる支援体制の充実を図る。</li> </ul>
<small>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</small>
総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者は、一見すると障がいがあるか判断できない。国基準だけでなく、当事者の声も聴いて、対応してもらいたい。</li> <li>・いきいきクーポンを利用した社会参加は測りにくい。本人が使っているか確認できるか。使い道はいろいろあるが、クーポンが社会参加につながっているか検証が必要である。</li> </ul>

1-4-1 防災

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 災害対策	①防災・減災のための対策が強化され、平常時から防災を意識できるまちづくりが進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定緊急避難場所・指定避難所の表示板について、現行基準に合ったもの且つ大型のものに順次新設又は更新することで、平時から避難施設としての役割や機能が周知でき、防災への意識づけや意識高揚に寄与した。</li> <li>県が実施している急傾斜地崩壊対策事業や砂防対策事業等について、市は地元調整や事業負担金の協力を実施することで、市内の土砂災害対策を円滑に進めることができています。</li> <li>緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震化において、対象橋梁の耐震補強工事の優先順位を決定し耐震補強工事を行ったことにより、災害時の通行機能の確保を進めた。</li> </ul>						
	市民実感性	<p>指標【C】</p> <p>① 避難所・緊急避難場所等防災関連表示の設置数(箇所) (累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	27	30
	目指す値	実績値							
R4	R4								
27	30								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 36.6%    【R2年8月】 36.3%</p>									
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
② 自主防災	②複数の自主防災組織が連携し、地域の特性に応じた災害対応ができています。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に市と自治連合会の共催で生駒市総合防災訓練を実施した。全市域を巻き込む大規模訓練は初開催であり、複数の自主防災会が連携する避難所単位での訓練を実施することにより、各地域の防災意識の高揚及び災害対応力向上に寄与した。また、体験型リモート防災アトラクションでは、子育て世代の関心の高さが伺え、多くの小学生が家族ぐるみで参加していた。</li> <li>自主防災会がその地域に応じた防災訓練や防災講座を実施できるよう、訓練内容の助言や職員の講師派遣などの支援を行った。防災訓練等を通じて各自主防災会が地域ごとの災害特性を認識し、その対応策を確認することができた。</li> <li>高齢者、妊婦、乳幼児をもつ世帯、小学生向けなど市民ニーズに合わせた防災講座を実施することにより、幅広い層に対して防災意識を醸成することができた。</li> </ul>						
	市民実感性	<p>指標【C】</p> <p>② 学校区程度の単位での防災訓練の実施回数(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	5	5
	目指す値	実績値							
R4	R4								
5	5								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 26.1%    【R2年8月】 29.0%</p>									
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
③ 防災体制	③被災からいち早く立ち直ることができる体制を強化し、他地域・団体からの受援体制や他被災地への支援体制が整っている。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の総合防災訓練における大規模地震災害を想定した災害対策本部訓練を始め、職員訓練を毎年実施することにより、職員の災害対応への意識が変革し、災害対応体制及び庁内連携の強化につながった。</li> <li>生駒市地域防災計画を毎年見直すことにより、最新の防災知見や市の課題に応じた実効性のある計画にブラッシュアップされ、その計画に基づいた防災・減災対策が実施できた。</li> <li>令和元年度に生駒市災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の効率的な廃棄物処理の体制を確立した。</li> <li>民間企業や民間団体等と新たに災害協定を締結することにより、大規模災害発生時に的確な支援の実施や幅広い協力を受け入れる体制を確立することができた。(協定締結数 H30:89→R4:107)</li> </ul>						
	市民実感性	<p>指標【C】</p> <p>③ 職員を対象とした災害対応研修の実施回数(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	3	3
	目指す値	実績値							
R4	R4								
3	3								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 19.7%    【R2年8月】 25.9%</p>									

「市民ができること」取組状況		【市民実感性調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	災害時に個人でできる備えを行っている。		28.7%	27.6%
②	地域特性を知り、それに応じて災害時の行動の準備している。		18.6%	18.7%
③	自主防災活動に参加している。		13.1%	12.1%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ① 表示板での避難施設の周知のみでは、平時からの防災への意識づけや意識高揚に十分ではないため、その他の防災啓発の取組が必要であり、特に防災に関心の薄い市民に対して分かりやすい啓発が必要である。
- ② 防災・減災のため耐震補強の優先順位を決定し順次工事を行っているが、予算やマンパワーに限りがあることから対象橋梁すべての工事完了には時間がかかる。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ① 避難誘導標識の設置やデジタルネイサージュの活用など、多数の市民の目に触れる場所での周知について検討し、実施していく。また、幅広い世代に対してSNSを活用した分かりやすい防災啓発をより一層推進していく。
- ② 優先順位に基づき対策を行い、計画的に橋梁の耐震化を進めていく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ① 毎年継続して避難所単位での訓練を実施している自主防災会が限定されており、その割合も低いいため、複数の自主防災会が連携するためには、避難所単位での訓練を実施する自主防災会を増やす必要がある。
- ② これまでの訓練実績や訓練内容により、地域間での災害対応力に差が生じている中、自主防災会単位においても継続した訓練を実施し、格差を埋める必要がある。
- ③ 自主防災会の訓練には若年代や子育て世代の参加が少なく、また参加人数自体が伸び悩んでいる地域もあり、地域訓練への幅広い参加を促進する必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ① 避難所単位での訓練について、まずは市が主体となって複数の自主防災会に働きかけ実施する。その後は地域主体の訓練へと移行させていき、継続した訓練となるよう支援する。
- ①・② 地域主体で先進的な訓練を実施している自主防災会の事例や複数の自主防災会が連携して実施している事例の共有、自主防災会向けの研修会の実施などを通じて、地域の災害対応力の底上げを図る。また、地域の防災体制の強化に効果的な「地区防災計画」の策定の支援を行う。
- ③ 自主防災会の訓練を地域イベントと連動させるなど、誰でも参加しやすい開催方法・内容の助言や支援を行う。また、市主催の防災訓練や防災講座においても幅広い世代が楽しめるよう、体験型イベントの実施など内容の充実を図る。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ① 近年は風水害も含め、比較的災害が少なかったため、実際の災害対応の経験が不足している職員が増加しており、対策を講じる必要がある。
- ② 災害協定等により支援体制や協力体制は構築しているが、受援マニュアルが未作成であるため、災害時に効率的な受援体制が取れない恐れが生じていることから、早期に受援マニュアルを作成する必要がある。
- ③ 防災部局以外の職員が防災に関する研修会に参加する頻度が少ないため、外部研修も含めた研修会への参加を促し、防災知識の習得や災害時の担当業務の理解を深める必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ① 今後も職員訓練を継続して実施するとともに新たに緊急初動部訓練や担当班・部毎の部分訓練等の実施により、災害対応に従事する対象職員の災害対応能力の向上を図る。
- ② 庁内関係部署と連携し、受援マニュアルを早期に作成し、効率的な受援体制の整備を図る。また、引き続き様々な企業・団体に働きかけ、災害協定を締結し、支援体制や協力体制の強化を図る。
- ③ 令和4年度から開始した避難所担当職員向けの避難施設研修の継続実施や入庁3年目の職員向け研修「いこま防災学校」の内容充実等を通じて、防災部局以外の職員の災害時の担当業務の理解を深める。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・高齢者や身障者は、避難所まで徒歩20～30分と遠いため、幼稚園や避難所などを利用した身近な避難場所の検討が必要。
- ・SNSを使った防災啓発は、50歳代までには効果的であると思う。
- ・自主防災会は横のつながりが少ないため、経費の点においても自治連合会、防災安全課・教育委員会（小学校PTA）と連携した組織が必要。

1-4-2 消防

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 予防	①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行うことで、より一層安全で安心して暮らせるまちになっている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発として毎月1日・15日の「防火デー」に伴う車両広報パトロール、各種広報媒体を用いた予防広報、気象状況による注意喚起パトロールを実施した。</li> <li>・市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力向上のため、防火管理者を中心とした事業所主体の消防訓練支援を実施した。</li> <li>・防火対象物及び危険物施設等への立入検査において、法令違反については是正指導を強化するとともに、社会的影響の大きい火災事故が発生した際には、類似施設に対して注意喚起や指導を実施した。</li> </ul> これらの取組により、市民や事業所での防火意識の向上や自衛消防力が強化され、また、消防法令違反対象物を早期是正することにより火災減少に繋がった。						
	<b>指標【C】</b>								
	市民実感性 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 30.3%    【R2年8月】 29.5%		① 年間建物火災発生件数（件） <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>13</td><td>5</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	13	5
	目指す値	実績値							
R4	R4								
13	5								
<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>13</td><td>5</td></tr> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	13	5	
目指す値	実績値								
R4	R4								
13	5								
② 警防・救助	②消火、救急体制の整備が進み、隣接消防本部との相互応援協定の強化と活動連携が進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職員の活動能力向上のため、関係機関との各種合同研修会等に参加し、統一された知識を共有するとともに、オンラインを活用した署内研修を行い、隊員の安全管理、活動上の指揮体制を構築した。</li> <li>・消防活動に使用する緊急車両の整備に際し、更なる充実・強化を図るため、現場活動隊等と検討を重ねた結果、感染対策や機能強化を行った救急車・消防車を更新し、消防活動体制の強化に繋がった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応により、救急体制のあり方について、関係機関との連携を構築するとともに、感染症に対する知識・技術を習熟し、対応能力の強化を図った。</li> <li>・県防災航空隊とのオンライン研修や林野火災合同訓練の実施、府県を跨いで隣接した消防本部との施設視察など、迅速な消防活動体制の連携強化を図った。</li> </ul>						
	<b>指標【C】</b> ※補助指標あり								
	市民実感性 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 24.6%    【R2年8月】 31.9%		② 消防隊現場到着後の年間延焼棟数（棟） <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>0</td><td>2</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	0	2
	目指す値	実績値							
R4	R4								
0	2								
<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>0</td><td>2</td></tr> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	0	2	
目指す値	実績値								
R4	R4								
0	2								
③ 救急	③市民が救命講習会を受講して応急手当を理解することにより、救急車の適正な利用が進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、救命講習会の制限が余儀なくされ、救命講習会の受講者数は令和2年度が45名、令和3年度が75名と大きく減少したが、WEB講習を活用した救命講習会の実施などにより令和4年度は1,087名に増加となった。</li> <li>・コロナ禍において、より多くの方に救急車の適正利用を理解してもらうため、救急の日(9/9)に合わせたSNS等による動画配信、大型商業施設でのチラシ配布等を実施するとともに、イベント等を捉えて市民ボランティアによる市民目線での啓発活動を実施した。</li> </ul> これら取組みを踏まえ「救急搬送における非緊急事案の割合(補助指標)」は、令和2年から減少に転じた。なお、総合計画審議会(R4.8開催)から「5年後のまち」実現に向けた提言を受け、令和4年9月に救命講習会の詳細な内容について、消防本部ホームページに再度掲載した。						
	<b>指標【C】</b> ※補助指標あり								
	市民実感性 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 26.7%    【R2年8月】 29.7%		③ 救命講習会の受講者数（人） <table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>2,800</td><td>1,087</td></tr> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	2,800	1,087
	目指す値	実績値							
R4	R4								
2,800	1,087								
<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>2,800</td><td>1,087</td></tr> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	2,800	1,087	
目指す値	実績値								
R4	R4								
2,800	1,087								

「市民ができること」取組状況		【市民実感性調査 R5年1月実施】	(参考) R2年8月
①	住宅用火災警報器設置等の自主的な火災予防に取り組んでいる。	42.3%	44.0%
②	大規模災害の発生を見据えた消火・救護・救出の訓練に参加している。	12.1%	10.0%
③	奈良県救急安心センター相談ダイヤル（#7119）の活用など、救急車の適正な利用に対して理解している。	44.2%	43.7%

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

第1期基本計画期間初年度となる令和元年度から新型コロナウイルス感染症が全国的な広がりを見せ、対面による広報の機会が縮小する中で、代替策として電話やFAX、メール、SNS等を活用した取組を実施し、一定の効果は得られたが、全ての世代に浸透する方法としては課題が残った。

また、事業所や自主防災組織の訓練に直接関わらない市民に対して効果的な広報を実施するため、工夫した啓発活動を展開し、更なる防火意識の向上が必要であるとともに、住宅用火災警報器の必要性を周知し、各自の防火対策の強化が必要である。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

第1期基本計画期間の取組の精査やアフターコロナの社会経済活動の方向性を見極め、自治会との住宅用火災警報器設置・取替の推進に向けた連携、消防団を活用した自主防災での防火・防災の広報活動を強化し、地域コミュニティなど、新たな枠組みのコミュニティとの持続可能な取組を構築し、有効な広報活動に繋げていく。

また、火災による死者の大半は高齢者のため、高齢者世帯等に対し、消防職員による住宅用火災警報器取付け支援を継続することで設置率の向上を図り、火災による死傷者をゼロに近づけるとともに、引き続き消防法令違反の是正指導を継続し、立入検査の執行方法を見直すなど効果的な指導方針を確立する。

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ① 若手職員に対する消防活動の知識・技術の習熟に加え、幹部職員の指揮能力の向上が継続的に必要である。
- ② 近年、危惧されている大規模地震災害等に即した初動対応や関係機関との情報共有、受援体制の確立が必要である。
- ③ 地域の実情に沿った緊急車両の更新を計画しているが、使用頻度や維持管理等に鑑み共同整備も視野に入れて、更に検討する必要がある。
- ④ 奈良市・生駒市消防指令センターとの円滑な連携のため出動計画の見直し等を行ったが、共同運用に係る奈良市との通信指令業務について、更なる発展が必要である。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ① 消防活動の知識・技術の伝承に加え、外部研修へ積極的に参加し習熟させる。
- ②-1 市災害対策本部の指示・連携を基に、応援消防部隊等の受入れ時に消防での指揮統制と現場活動を一体化させ、より連携した対応を確立していく。
- ②-2 大規模災害等の被害を最小限に抑えるため、地域防災の担い手（指導者）となる消防団員を育成し、地域での自主防災組織の訓練等を通じて市民の防災力の向上に繋げる。
- ③ 緊急車両の整備に際しては、引き続き計画に基づいた更新を実施するが、はしご車など比較的出動頻度が少ない車両については、近隣消防本部と共同整備を視野に入れ検討を進める。
- ④ 令和8年度運用開始を目指す奈良市・生駒市消防指令センターの消防指令システムの更新事業を捉え、緊急通報手段と消防指令システムの結合など、DXの活用を検討するとともに、両市における出動（応援）体制の更なる連携を含めた通信指令業務の強化を行う。

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

救急車の必要性が低かったと思われる事案「救急搬送における非緊急事案の割合（補助指標）」は、令和元年の14.7%が令和3年に11.4%まで減少したものの、令和4年は13.1%と増加に転じた。このことから令和3年と令和4年の非緊急事案を検証したところ、「発熱」による搬送が約2.2倍に増加していたことから、新型コロナウイルス感染症に関連する救急搬送が増加したことが原因と考えられる。

また、突然目の前で人が倒れたとき、そばに居合わせた「バイスタンダーによる応急手当実施率（補助指標）」が、令和2年は65.9%と前年から増加となったが、令和4年には45.8%と低下となり、全国的にも新型コロナウイルス感染症による影響と考えられる。令和4年の生駒市の救急搬送時間（救急覚知から病院収容まで）は42.6分（令和3年の生駒市平均40.3分・全国平均42.8分）に延長となったことから、今後、アフターコロナとなる社会活動の中で、搬送時間の短縮が求められる。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

高齢化を背景として、今後も救急需要が増大することが予測される。救命講習会への受講者数を増加し、「バイスタンダーによる応急手当実施率」を向上させるとともに、SNSや各種イベントによる情報発信を継続し、救急車の適正な利用の促進に取り組む。

また、常に次の救急出動体制を整えるとともに、救急搬送時間の短縮を図るため、市内の救急受入病院や当直輪番病院等と調整する機会等を設けて、消防と医療機関との救急受入れ体制のより一層の連携・効率化を図ることにより、必要時に救急車が利用できる体制を構築する。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

### 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・住宅用火災警報器の設置促進は全ての地域を対象とすると、業務量が膨大になるので、重点的に実施する地域があって良い。

1-5-1 生活安全

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 交通安全	①交通ルールや交通マナーを守る意識が高まり、だれでも安全でかつ安心して外出や移動ができています。	B2	通学路の合同点検を行い、市以外の関係機関による対応を含め必要な対策を講じることにより、通学路における危険箇所の減少につなげた。交通安全教室や交通安全運動、イベント等を開催し、広く様々な年代の市民に交通安全の知識を広めるとともに、交通安全意識を向上させることができた。交通指導員による定期的な巡回、啓発活動を行うことにより、違法駐車を減少させるよう働きかけた。電柱幕や横断幕、ストップマークを設置することにより、危険箇所の注意喚起を行い、交通事故減少につなげることができた。					
	指標【C】							
	市民実感度		① 交通事故（人身）の発件数（件）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>211</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	211	199
目指す値	実績値							
R4	R4							
211	199							
【R5年1月】 35.2%	【R2年8月】 32.6%							
② 防犯	②地域の安全は地域で守るという市民一人ひとりの意識が高まり、安全で住み良い地域社会が広がっている。	B2	防犯カメラの設置を通じて自治会内における防犯意識の醸成をもたらし、地域の犯罪防止効果を高めることができた。幼稚園や保育園、小学校、中学校で出前防犯教室を実施し、生徒や保護者、職員の防犯意識の向上を図ることができた。防犯活動用品や「こども110番の家」の旗の貸し出しを行うことにより、地域の安全は地域で守るという意識を高めることができた。特殊詐欺防止電話の補助金の支給や、特殊詐欺情報を積極的に発信し注意喚起を呼びかけることにより、近年増加している特殊詐欺の被害を減少させることができた。					
	指標【C】							
	市民実感度		② 刑法犯罪の認知件数（件）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>457</td> <td>305</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	457	305
目指す値	実績値							
R4	R4							
457	305							
【R5年1月】 31.3%	【R2年8月】 34.2%							
③ 消費者保護	③市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。	C1	・消費者トラブルを未然に防止するため、広報誌及びHPに身近な消費者問題に関するQ&A等を掲載し、身近な事例の情報を共有することにより、トラブルを自分事として捉えることができ、消費生活に関する意識の向上に繋がった。 ・自治会、老人会等において、最近の被害の手口等さまざまなテーマで講座を開催し、消費者教育に取り組んだ。 ・市民公募委員2名を含む「生駒市消費生活審議会」を開催し、消費者行政、消費者問題等に関するテーマにおいて情報共有を行った。また、相談業務において、判断・対応が困難な事例については、国・県等関係機関との協力体制により、早期解決を図るなどトラブルに適切に対応した。					
	指標【C】							
	市民実感度		③ 消費者相談等の消費者保護対策の満足度（点）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>53.0</td> <td>49.0</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	53.0	49.0
目指す値	実績値							
R4	R4							
53.0	49.0							
【R5年1月】 21.5%	【R2年8月】 28.4%							

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分に組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	地域での登下校時の交通安全活動に参加している。		11.9%	8.5%
②	児童の見守り活動や地域のパトロール等に参加している。		10.8%	10.0%
③	消費生活に関する知識や情報を取得し、消費者トラブルに巻き込まれないよう心掛けている。		58.9%	56.8%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

通学路の合同点検により危険箇所を発見し対策を行っているが、交通状況の変化や今後インフラの老朽化が急激に進むことが予想されることから、都度対応し続けることが求められる。  
自転車駐車場の老朽化が進み、各施設において劣化が見られるため、順次補修を行っていく必要がある。駅北側において急激に自転車駐車場需要が高まり要望の声が上がっていることから、何らかの対策が必要となっている。啓発活動により多くの方に訴えかけることはできたが、どれだけ効果が出たのか成果を測ることが難しい。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

通学路点検を継続的にを行い、危険箇所の発見、対策のサイクルを続けていく。  
自転車駐車場の補修を順次行い、ライフサイクルコストを低く抑え、長期的な利用を目指す。自転車駐車場の運営方針や施設改修等の全体的な見直しを行い、駐車場需要の変化に対応していく。交通安全教室や交通安全運動、交通指導員による定期的な巡回、啓発活動等により交通安全の意識は高まっているが、継続しなければ効果は持続できないため、今後も継続的に取り組んでいく。警察と情報共有を図り、交通事故防止対策に活用していく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

防犯活動用品の貸し出しや防犯カメラ補助金においては予算の範囲内での実施となることから、市民一人一人の防災意識の醸成を図っていく必要がある。  
「こども110番の家」について、社会情勢の変化に伴い協力世帯が減少しつつある。特殊詐欺の発生件数は年度によりばらつきがあり、令和3年度には減少したが令和4年度は増加し令和2年度の水準近くまで戻ってしまった。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

防犯活動用品の貸し出しや防犯カメラ補助金を活用し、市民一人一人の防災意識の醸成を図っていくため、自治会と連携して最も効果的な活用を進めていく。出前防犯教室により子どもや保護者の防犯意識の向上を図ることができたが、継続しなければ効果は持続できないため、今後も継続的に取り組んでいく。「こども110番の家」について、ホームページ等での協力世帯の募集や、社会情勢の変化に伴い協力が難しくなった世帯に対して、相談を受け継続できるよう働きかけていく。  
特殊詐欺の手口は多種多様化していることから、広報紙やSNS等様々な方法で最新の手口などの情報を発信し、さらに注意喚起を呼びかけていく。また、特殊詐欺防止電話の補助金には限りがあるため、急激に普及台数を増やすことはできないが、年度ごとの補助金を残さず使い切れるように制度の周知を行っていく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

HPや広報誌での情報発信等で啓発活動に取り組んでいるが、日に日に複雑・多様化する手口への対応が必要となっており、消費者トラブルを防ぐためには、市民自らが判断・行動するための情報の提供や高齢者等の消費者トラブルを未然に防ぐための体制づくりが必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

高齢者を中心とした消費者トラブルの未然防止のための啓発と令和4年4月から実施の成年年齢引き下げによる高校生（主に18歳を中心とした）への実用性のある啓発に取り組む。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・近年は犯罪形態が多様化しており、最終的に相談できる相手の有無で状況は変わると思う。近所で話し合えるようなツールがあれば、防犯をきっかけとしてコミュニティも深まると思う。  
・特殊詐欺については、高齢者の被害だけの問題ではなく、詐欺と分らず加担している若年者もいると思う。学校等広範囲に周知を進められたい。若年層と接点があるSNS等に特化し、情報を発信することも検討が必要。

2-1-1 母子保健

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 産前産後	①パートナーや家族の妊娠・出産・子育てに対する理解が広がり、安心して妊娠・出産・子育てにのぞめる妊婦とパートナー、その家族が増えている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から開始した産後ケア事業において、利用しやすい環境を整えるべく、利用者のアンケートをもとに申請方法や利用要件などを毎年見直すとともに、受託先も拡大し、利用しやすい環境づくりを行った。</li> <li>産後ケア事業において、利用しやすい環境を整えたことで、増加する利用者のニーズに迅速に応えることが可能となった。</li> <li>妊娠、出産、子育てに関する知識を習得する機会の一つとして行っているパパママ教室において、参加しやすくなるよう開催日や開催回数を見直しを行った。コロナの感染症対策により参加者制限を行わざるを得なかったため、参加できない方でも知識や技術を習得できるよう、ホームページや電子版親子手帳での配信メニューを増加するとともに、オンライン相談の環境を整えた。</li> </ul>						
	市民実感度		指標【C】						
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		① パパママ教室参加率 (%)						
	【R5年1月】 31.0%    【R2年8月】 35.9%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>47.1</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	47.1	22.5
目指す値	実績値								
R4	R4								
47.1	22.5								
② 育児	②保護者が精神的に安心して子育てができ、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問事業において、訪問体制を一部委託から全部直営に変更した。そうすることで、児の月齢が早い段階で家庭訪問することが可能となり、支援が必要な方への早期支援が可能となった。</li> <li>コロナ禍での家庭訪問は、他人との接触を避けるために訪問を拒否される方が増加したが、玄関先での確認（短縮訪問）に電話での育児状況の聞き取りと助言指導等を組み合わせることで、誰もが孤立した育児とならないよう臨機応変に対応した。</li> <li>乳幼児健診において、毎月すべての健診の未受診者を把握し、受診可能期間内であれば受診を勧奨した。未受診者は現認確認を行い、児の健康状態の把握に努めた。健診結果で支援が必要な家庭を把握した場合は、地区担当保健師等が支援を開始し、子どもが健康にすくすくと育つ環境づくりを行った。</li> </ul>						
	市民実感度		指標【C】						
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		② 新生児・乳児訪問の実施率 (%)						
	【R5年1月】 41.6%    【R2年8月】 43.1%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>99.1</td> <td>97.9</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	99.1	97.9
目指す値	実績値								
R4	R4								
99.1	97.9								
				② 乳幼児健診受診率 (%)					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値（暫定値）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>96.2</td> <td>94.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※確定値は翌年度12月に確定。H28以前の暫定値は前年度対象者の当該年度受診者を含む。</p>	目指す値	実績値（暫定値）	R4	R4	96.2	94.9
目指す値	実績値（暫定値）								
R4	R4								
96.2	94.9								

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	妊娠・出産・子育てに関心を持っている。		27.0%	21.5%
②	保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている。		7.7%	6.5%



第1期基本計画期間で残った課題【C】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産後ケア事業において、利用しやすい仕組みは構築してきたが、年々利用希望者が増えており、受け入れ施設の更なる拡充が必要。</li> <li>・パパママ教室において、コロナ禍で参加者数を制限せざるを得なかったことにより、参加できない人が少なからず発生した。</li> </ul>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の「こども家庭センター（仮称）」の開設（再編）に向けて、母子保健部門及び子育て支援部門の情報共有及び事業見直しを行うことにより、妊娠・出産・育児支援事業をきめ細やかかつ効率的に実施する。</li> <li>・令和4年度より開始した、「妊娠出産応援給付金」による経済的支援を行いつつ、「伴走型支援」による出産・育児に関する不安等への支援を早期化する。</li> <li>・また、産婦健診や新生児聴覚検査及び1か月児健診の公費負担化により、産科医療機関との連携が可能となることで、ハイリスク者への早期支援を開始し、育児状況の悪化を防止する。</li> <li>・各事業に関しては、感染症対策を維持しつつ、参加したい人が参加できる事業の運営方法を検討する。</li> </ul>
第1期基本計画期間で残った課題【C】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問において、専門員の不足により訪問員の確保が困難となりつつある。</li> <li>・保護者の信条により、健診や予防接種を受けない児が一定数存在し、現認のみで終わらざるを得ない場合もある。</li> </ul>
次期計画に向けた今後の方向性【A】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の「こども家庭センター（仮称）」の開設（再編）に向けて、母子保健部門及び子育て支援部門の情報共有及び事業見直しを行うことにより、妊娠・出産・育児支援事業をきめ細やかかつ効率的に実施する。（再掲）</li> <li>・また、妊娠・出産・育児（虐待を含む）に関する相談窓口を明確化し、困ったときの相談先がすぐわかるよう周知する。</li> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問において、訪問員の資格要件を拡大して訪問員を確保するとともに、訪問調整員を設置し、安定的な訪問事業の実施を目指す。</li> </ul>

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こんにちは赤ちゃん訪問事業について、地元では民生・児童委員も関わって、未就園児の家庭へ訪問をしている。民生委員は、地元の様々な情報を持っており、色々な関わり方ができるため、地域で繋がれる安心感や、子育ての中でちょっと困ったときに相談ができると思う。</li> <li>・新しく関わる人を発掘、育成していく際に、地域の団体に声をかけるなど、発信の方法を変えてみることも一つの案かと思う。</li> </ul>

2-1-2 子ども・子育て支援

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
①保育	①子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。	B2	小規模保育所を中心とした保育施設の整備によって定員数を増加し、全国的に課題となっている保育士不足については、「保育園・こども園見学ツアー」や「資格をいかそう！相談会」などの取組みにより、保育士免許等資格を有しながら職についていない、いわゆる潜在保育士の確保を行ったことにより、保育需要に対応することができ、実質待機児童数が令和5年4月時点で0となった。 保育コンシェルジュを配置して、保護者に寄り添った相談業務を実施することができた。						
	指標【C】								
	市民実感度			① 保育所利用定員数（人）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>2,674</td> <td>2,646</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	2,674
目指す値	実績値								
R4	R4								
2,674	2,646								
	【R5年1月】 28.8%    【R2年8月】 38.2%								
②就学前教育	②就学前教育の充実と幼稚園の長時間預かり又はこども園化が進んでいる。	B2	公立幼稚園について、夏休みなど長期休園期間中の預かり保育を全園で実施し、保護者の希望に応えることができた。 公立幼稚園のあり方に関する検討事業については、令和3年12月に決定した「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性について」に基づき、幼稚園のこども園化の実現性や園規模の適正化に向けた検討を進めていく状況である。						
	指標【C】								
	市民実感度			② 預かり保育利用園児数（人）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>20,055</td> <td>17,298</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	20,055
目指す値	実績値								
R4	R4								
20,055	17,298								
	【R5年1月】 33.9%    【R2年8月】 34.7%								
③子育て支援	③地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。	B2	みっきランド等では、感染対策を講じながら、コロナ禍においても支援のタイミングを逃さないよう、乳幼児期の保護者の交流の場を提供した他、関連課と連携して事業を行った。ファミリー・サポート事業においては、和室での預かりサポートの開始、広報紙やHP、自治会掲示板での事業周知により会員数が増加した。 令和元年度から子ども家庭総合支援拠点として、子育て家庭と妊産婦等を支援するため、関係機関と連携し支援に努めた。また、地域で子育てを支える取組として、育児サークルの活動を支援し、子育て支援団体と連携して事業を行う他、ボランティア養成講座を実施することで、支援の担い手を養成し、世代を超えて地域で子育てを支え合う取り組みをサポートした。						
	指標【C】 ※補助指標あり								
	市民実感度			③ 市直営拠点(みっきランド・はばたきみっき)利用者数(人)					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>32,901</td> <td>20,420</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	32,901
目指す値	実績値								
R4	R4								
32,901	20,420								
	【R5年1月】 29.3%    【R2年8月】 34.9%								

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	子どもたちの見守り活動に参加している。		15.3%	14.6%
②	園児とのふれあい活動に参加している。		12.1%	8.4%
③	子育て支援に関するボランティアやサポート活動を行っている。		5.5%	5.5%

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
多様な保育ニーズに対応するため、小規模保育所等の整備を進めてきたが、連携園の確保等に課題がある。保育士の確保について、保育園・こども園見学ツアーや職場体験等の実施により、潜在保育士や資格を取得予定の人材をスムーズに現場に送り込む取り組みを進めてきたが、未だ定員まで受け入れるまでの人員の確保には至っていない。
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
小規模保育所だけでなく認可保育所等の分園を公募し、3歳児以上の受け入れ先を確保する。新たな保育士確保事業として、短時間勤務保育士を対象とした処遇改善補助金を創設するとともに、新規に雇用した常勤保育士、保育教諭には、1年経過ごとに手当を支給する（3年間）制度を令和5年度から実施予定。
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
なばた幼稚園及び俵口幼稚園において、園と保護者、地域コミュニティが連携し、子どもの成長につながり、保護者のニーズにも応える魅力的なプログラムを具現化するために、「えん・くろす」を立ち上げ多様な取り組みを進めた。さらに、園の運営方針を共有し、地域、保護者と連携するため、令和5年度は幼稚園コミュニティスクールとして組織の構築が求められる。預かり保育の時間については、保護者から幼稚園の教育時間終了後の預かり時間の更なる延長について要望がある。
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
幼稚園コミュニティスクールとして組織化し、継続的に保護者、地域コミュニティが連携して子どものために取組を進めていく。公立幼稚園の預かり保育の時間を延長して、保護者のニーズに応える。
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
ファミリー・サポート事業においては、事業認知度が上がった結果、依頼会員が増え援助会員の担い手が不足している状態が続いている。引き続き、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、対象者のニーズに応じたタイミングで、情報提供を行い必要な支援を届けられるよう、関係課との連携を強化していく。
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
市の直営拠点のみならず、生駒市全体で子育て支援の取り組みの進捗状況が計れるような指標を検討する。ファミリーサポート事業における担い手不足に対しては、継続してボランティア養成講座の機会を活用するとともに託児ボランティアや子育て支援団体に働きかけを行う。その他、令和6年度の児童福祉法等の一部を改正する法律の施行を受け、児童福祉及び母子保健に関して包括的かつ計画的な支援を行うためのこども家庭センターの設置を検討し、家庭・養育環境の支援や、妊娠期からの切れ目ない支援体制をさらに強化していく。
A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童数が「0」となった事は素晴らしい事。介護職の分野でも人材不足となっているが、このような補助金が活用出来ないものか。</li> <li>・こども家庭センターの設置は、市として子育て支援を強化し、子育て世帯の強いサポートになると考える。</li> </ul>

2-2-1 学校教育

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 学校教育	①児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、社会総がかりで多角的な教育活動が進んでいる。	B1	児童生徒一人ひとりの確かな学力を育成するために、小学1年生から独自の英語教材を使用し、外国語指導助手を活用した英語教育を推進した。更に、令和2年度に導入した1人1台タブレット端末を活用し、主体的・対話的で深い学びの実践をおこなった。教職員に対しては情報担当者研修を実施するなどICT機器活用能力のポトムアップを行っている。 地域学校協働活動の一つとして、放課後子ども教室の取組が広がっている。子どもの居場所と共に、学校と地域が一体となって、育てたい子どもの姿を共有し取組を進めている。					
	指標【C】							
	市民実感度 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 27.0%    【R2年8月】 33.6%		① 自分にはいいところがあると思う児童生徒の割合 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>83.0</td> <td>77.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	83.0
目指す値	実績値							
R4	R4							
83.0	77.7							
② 特別支援教育	②特別な支援を要する幼児、児童、生徒、保護者への通級指導等や教育相談が効果的に行われ、個に応じた支援や教育が定着している。	B2	通常学級に在籍する発達障害のある子どもへのサポートを行うため、各学校へ支援員を配置し、個に応じた支援を行っている。 年間9回の特別支援コーディネーター研修を実施することで、自立活動の研修を深め、特別支援学級だけでなく通常の学級でのより良い支援の在り方を学んでいる。 特別支援教育相談に対して、様々な見地から相談対応ができるようにスクールカウンセラー等各種相談員を配置した。相談件数86件、訪問相談7件。					
	指標【C】							
	市民実感度 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 21.1%    【R2年8月】 25.1%		② ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>223</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	223
目指す値	実績値							
R4	R4							
223	148							
③ 学校施設	③子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。	B2	・全市立幼稚園、小中学校の空調整備を実施するとともに、小学校12校、中学校8校の全校でトイレ洋式化改修工事が完了した。これらは、児童生徒が意欲をもって学ぶことができる快適な教育環境の構築と、熱中症予防など健康面とともに衛生面の向上に寄与した。 ・学校教育のあり方検討委員会からの答申を受け、教育委員会として、小・中学校のあり方に対する今後の方向性を策定した。 ・生駒北学校給食センターを建設し、R1年9月から小学校給食及びアレルギー対応食の提供を実施するとともに、中学校給食の提供を行っている既存の学校給食センターを改修整備し、R4年12月からアレルギー対応食の提供を開始した。					
	指標【C】							
	市民実感度 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 40.0%    【R2年8月】 43.7%		③ 施設の満足度 (小中学校) (点) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>64.0</td> <td>57.6</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	64.0
目指す値	実績値							
R4	R4							
64.0	57.6							

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	学校行事や地域行事等に参加し、子どもたちと関わりを持っている。		17.3%	18.8%
②	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。		8.7%	5.3%
③	学校施設における改善点等を提案している。		4.5%	4.2%

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>①1人1台端末の活用が進みつつあるが、学校間による差がある。</p> <p>②ICTを活用した働き方改革については、クラウド利用によるデータの共有や共同編集により取組が進んでいるが、より一層の推進に向けて、さらに取り組めることを模索する必要がある。</p> <p>③試行錯誤しながら進めた放課後子ども教室であるが、立ち上げの段階から更なる内容の充実を図る必要がある。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>①ICT活用について、教職員に対して段階に応じた研修を深めることで、授業の中での有効な活用方法を進める。</p> <p>②教育におけるDXについて、ハード・ソフトの両方の整備を進める。</p> <p>③放課後子ども教室の活動や取組を共有することで、それぞれの内容を更に発展させる。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>①特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加傾向にある中で、個別の支援体制を構築する必要がある。</p> <p>②通級による指導を受ける児童生徒への指導時間が不十分である。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>①特別支援学級の担任だけでなく、通常学級担任についても個別の支援に関する研修を行うことで様々な児童生徒への支援体制を構築する。</p> <p>②自校式通級指導教室推進事業を進めていくことで、指導する教員の質を上げるとともに、通級による指導を受ける児童生徒への指導時間を確保する。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで順次老朽改修を行ってきたが、児童生徒の安全確保のため、耐震補強を優先するとともに、時代に応じた学校施設の整備を行うため、トイレ改修工事・エアコン整備工事・校内LAN整備工事を先行してきた。今後は、バリアフリー化も含め、計画的に大規模改修工事を実施していく必要がある。</li> <li>・老朽化している生駒南小学校、生駒南中学校を施設一体型で同敷地内に整備するにあたり、ソフト面である新たな特色ある教育カリキュラム等にも対応した施設のあり方を検討していく必要がある。</li> </ul>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒南小学校、生駒南中学校の新たな学校施設整備時期と大規模改修事業の実施時期が同時期となるため、事業スケジュールの調整を行いながら、年次的に学校施設の大規模改修工事を実施するとともに、学校施設のバリアフリー化を進める。</li> <li>・生駒南小・中学校において、「生駒南小・中学校の今後を考える会議」の意見を踏まえた上で、新たな特色ある教育カリキュラム等にも対応した施設一体型の学校施設を整備していく。</li> </ul>
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍におけるオンライン授業について、「先生がとても頑張ってくれた、すごくよかった」と子どもが言っていた。</li> </ul>

2-2-2	青少年
-------	-----

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 健全育成	①地域、学校、家庭が連携し、地域力を活用した支援により、子どもや若者が生き生きと過ごし、健やかに成長する環境が整っている	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チーム「たけのこ」が主体となり、家庭の教育力を高めるため、生涯学習施設や学校園でチームメンバーと親子が交流や対話を行うイベントの開催のほか、市内学校園へ通う家庭への啓発チラシの配布、活動情報や家庭教育に役立つ情報発信などに取り組んできた。コロナ禍でイベントの開催ができなかったが、その間も情報発信や学校園との連携を引き続き行うなど、継続的に活動を進めてきた。</li> <li>・各小・中学校においては令和2年度に地域ぐるみ児童生徒健全育成事業が「コミュニティスクール」に移行し、地域学校協働活動の中で校区地域の関係者が学校との連携をより強化しながら地域パトロールや児童生徒の見守り活動のほか、放課後子ども教室の実施などの新たな活動も行われてきた。</li> <li>・地域や校区を超えた動きとして、地域の青少年リーダーの育成を目的に市子ども会育成連絡協議会が小学校5・6年生を対象に「リーダー研修会・ジュニアリーダー研修会」を実施し計画期間中98名が参加した。また、同研修会を修了した中学・高校生による「あすなろ会」が市内のイベントや上記研修会で講師やボランティア、研修生たちのサポートスタッフとしてメンバー各自の個性や特技等を生かし活躍している。</li> </ul>					
			指標【C】					
	市民実感度		① 青少年健全育成事業参加人数（人）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合  【R5年1月】 32.6%    【R2年8月】 36.6%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>5,900</td> <td>3,993</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	5,900
目指す値	実績値							
R4	R4							
5,900	3,993							
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
② 自立支援	②すべての子ども・若者が安心して成長できる機会が確保され、自立した社会生活を送っている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニートやひきこもり、不登校など社会生活上の生きづらさを抱える子ども・若者への支援においては、生駒市子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」を拠点に当事者及びその家族への相談に応じており、平成30年1月の開設から令和5年3月末まで330名あまりの当事者に対する支援を行ってきた。</li> <li>・複合的な課題を抱える当事者に対しては、子ども・若者支援に携わる39の関係機関が参加する「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」において関係機関と情報共有、連携したうえで適切な支援につなぐなどの対応を行ってきた。</li> <li>・上記窓口ではコロナ禍においてはZoom等を活用したオンライン相談にも対応し、毎年広報紙への特集記事掲載やポスター掲示、市内学校の全児童生徒へのチラシ等配布を行うなど広報周知にも力を入れてきたことで、窓口の認知も少しずつ向上し、相談人数も（コロナ禍で一時的減少はしたものの）増加しているなど一定の支援につながっている。</li> </ul>					
			指標【C】					
	市民実感度		② ユースネットいこま相談者数（人）					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合  【R5年1月】 20.9%    【R2年8月】 25.6%		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>99</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	99
目指す値	実績値							
R4	R4							
99	101							

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	地域の子どもの安全と成長を見守り、青少年の健全育成活動に参加している。		9.6%	9.4%
②	不登校やニート、ひきこもり等の当事者及び家族に、行政の支援窓口等の情報を提供している。		3.9%	2.5%

**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

・地域力を活用した支援をより充実させるためには、さらなる校区地域との連携強化が求められる。  
 ・市全体での取り組みは様々な形で進んでいるものの、これまで地域での子どもたちの遊びや交流の場となっていた「子ども会」は衰退しつつある。市としてすべての地域の子ども会の動向は把握できていないが、市子ども会育成連絡協議会に加入している子ども会の中にも、加入者数の減少等により休会や活動停止となる子ども会が出てきている。  
 その理由としては、少子化に加え、共働き世帯の増加等による時間的制約により、役員など運営に携わることへの困難や負担感が少なからずあり、加入をためらっているという実態があることから、これまでの「自治会単位」「保護者（主に母親）が運営を担う」形態に頼るだけでは、もはや活動を維持することはできない状況であると考えている。  
 一方で、地域の子どもの同士が遊びや活動を通して他の子どもと交流できる場としての子ども会の存在に期待する声も多く聞かれており、このような状況を踏まえた子ども会の支援が求められている。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

・市としての健全育成事業に引き続き取り組んでいく一方で、地域・学校・家庭の連携をさらに進める必要があると考えている。  
 ・地域の子ども会については、他市も含めた対応事例を参考に最適あり方を検討して、活動を維持できるよう効果的な支援につなげていく。コミュニティスクールについても、地域との協働活動をさらに進めていくとともに、家庭教育支援チームや青少年指導活動などとの連携もさらに強めていくことにより、それぞれの校区において地域全体で子どもの健全な成長を支えていくという機運の醸成を図っていく。

**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

・ひきこもり等の問題を抱える家庭は、問題の内容やその悩みを他者に打ち明けにくい特性もあり、地域の中でも顕在化しにくい。また相談窓口や民生委員など地域の社会資源ともつながることができないまま地域の中で孤立し、必要な支援につなげず問題が長期化するケースがまだまだ存在すると考えられる。  
 ・不登校の児童生徒数は近年増加傾向にあり、困難を抱える子ども・若者の数は今後も増加していくと考えられ、できるだけ早期の段階で当事者や保護者となつたり、支援につなげていく必要がある。  
 ・「ユースネットいこま」での相談の傾向をみると、保護者自身の不安感や焦燥感、孤立感が強いほど親子関係などにも課題を抱え問題が複雑、長期化するといった傾向もみられることから、こういった不安感や焦燥感等をどのようにやわらげ解消していくかが当事者の支援を進めるうえでも重要であると考えており、相談対応だけではなく多様な形で保護者に対する支援が必要と考えている。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

・相談窓口である「ユースネットいこま」の運営や、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」による多機関連携のしくみの維持については引き続き行っていくとともに、民生児童委員をはじめ地域で活動する関係者も巻き込んだ相談窓口の周知啓発に取り組んでいく。  
 ・効果的な支援を進めるためには、もし自身やわが子が当事者となったときでも不安感、焦燥感や孤立感をできるだけ感じないで済むよう、当事者やその保護者が趣味などを通じて気軽に集えるような「居場所」づくりの取組についても進めていくほか、子育て中の市民に対して不登校やひきこもりの実態、キャリア形成や働き方の多様性についての理解を深められるような取組も進めていく。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
 C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

**総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）**

・子ども会の衰退は、保護者の負担が大きな理由だと思うが、今一度子ども会に入会するメリットとは何かを明確にする必要がある。  
 ・子ども会の在り方の再考が必要。魅力ある取組を進められたい。  
 ・動画作成やバンドなど、中高生に限定した取組を進めてはどうか。

3-1-1 人権・多文化共生

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】
① 人権	①市民が人権について正しい知識を持ち、互いに理解し、尊重し合えるように人権意識が高まっている。	B2	平成31年策定の「生駒市人権施策に関する基本計画（第2次）」に基づいて、各分野別の人権施策を推進した。〔女性・子ども・高齢者・障がいのある方・同和問題・在日外国人・犯罪被害者とその家族・インターネット等による人権侵害・性的少数者・さまざまな人権問題〕の10項目を推進しており、以下の取組を重点実施したことで、市民に対して人権に触れる機会を提供し、人権意識の向上に寄与した。 ①犯罪被害者（R1）支援条例を制定・講演会開催等の啓発、（R1～4）：計5件の見舞金給付 ②性的少数者（R3）パートナーシップ宣誓制度実施・リーフレット作成、学校出前授業、市民集会等による啓発、（R3～R4）：計3件のパートナーシップの宣誓 ③さまざまな人権問題 ・コロナウイルス差別：（R2）啓発パネル展の開催、（R3）子ども課と共同で啓発動画を作成、啓発ホームページ作成、啓発パネル展の開催 ・北朝鮮拉致被害者：（R1）拉致被害者講演による市民集会を開催 ④在日外国人（R4）多文化共生に係る市民集会、市民と外国人との交流事業を開催 ⑤同和問題（R1）奈良県人権・部落解放研究集会の生駒市開催、（R4）全国人権・同和教育研究大会奈良大会開催（生駒市サブ・分科会会場として開催）
	市民実感度		指標【C】 ① 人権教育地区別懇談会の開催地区数（地区）（累計）
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 23.9%    【R2年8月】 24.1%		① 講演会等参加者の人数（人）（累計）
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】
② 多文化共生	②外国人住民が快適に生活でき、日本人と外国人住民が互いに理解・尊重し合い、共生できる社会が実現している。	C1	①暮らしやすい環境整備 ・日本語教室：市内の外国人市民等に対し、日常生活に係る基本的な日本語を学習する機会を提供するため、日本語教室を開催した。 ・情報環境：市HPの多言語翻訳対応、広報紙の10言語配信、行政文書翻訳、窓口通訳を実施して、言語の壁により情報弱者となりがちである外国人市民の不便解消に努めた。 ・学校教育：日本語の不自由な外国人児童・生徒の学習を補助するため、県費により日本語指導教員を配置し、日本語能力の向上を図った。また、外国人児童等の保護者を講師として招聘したり、市人権教育研究会保管の民族衣装や外国の楽器等を使い、異文化への理解を深める授業を実施した。 ②国際交流、多文化理解 共生：奈良先端大やいこま国際交流協会の協力の下、わいわいワールドをリニューアルした『いこま国際Friendshipフェスタ』をR4年度に開催し、日本人市民と外国人市民との交流を促進した（500名超参加）。市内の技能実習生も増加傾向にあり、上記取組を通じて働きやすい・暮らしやすい環境整備を推進した。また、学習者の日本語能力が向上し就労につながる好事例を作ることができた。
	市民実感度		指標【C】 ② 日本語教室の学習者数（人）（累計）
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 26.2%    【R2年8月】 32.5%		

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	（参考）R2年8月
①	日常生活において、人権感覚を身につけている。	33.0%	27.3%
②	多様な文化に対する理解を深め、尊重する意識を持っている。	23.7%	30.4%



**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

人権問題は多岐に渡ることから、個々の人権問題に幅広く対応することが課題となる。  
 コロナ禍により、各自治会からの人権教育地区別懇談会の開催依頼が急減し、また市民集会や子どもじんけん映画会といった講演会の開催中止及び参加者数の制限を余儀なくされたことから、両指標とも目標値を下回った。  
 市民集会はオンライン開催も検討したが、来場による対面での開催の方が、講師の熱意や思いを参加者が同じ空間で共有し、参加者が直接感銘を受け偏見や差別に気づくことから、市民の人権意識の向上や行動の変革により効果的である。このことから、感染防止対策を徹底し、多くの市民が安心して参加できる体制が課題となる。  
 分野別施策では、パートナーシップ宣誓制度の制定に関して、他の自治体との連携やパートナーの子どものファミリーシップ制度も今後検討を進めたい。  
 犯罪被害者支援では、面談時に心理面でのサポートを必要とした相談者もおられ、行政職員での対応には限界もあることから、臨床心理士等の専門職による相談体制の必要性を感じた。  
 また、地域や社会、学校、家庭と連携した人権尊重意識を高揚するため、中止が相次いだ地区別懇談会以外にも、様々なコンテンツを活用して頂けるよう、庁内他課とも連携した情報の提供や活用の提案が必要と考える。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

①講演会の市民参加の拡充  
 市民集会について対面型の来場による開催とし、感染防止対策を徹底したうえで、参加者定員も拡大する。また、感染防止の観点からこれまで一般参加者の参加を控えていた生駒市人権教育推進講座「山びこ」についても、一般参加者枠の拡大を検討する。  
 ②分野別人権施策について  
 パートナーシップ宣誓制度について、県内の他自治体と連携を進めるとともに、ファミリーシップ宣誓制度の導入についても検討する。また、犯罪被害者に係る相談体制の整備について、県、県警や（公社）なら犯罪被害者支援センターと協議を進める。  
 令和5年度には、新たな課題として「インターネット等による人権侵害」、「ハラスメント」をテーマとした市民集会を開催する。今後も対策が急がれる分野及び実績の少ない分野を重点的に推進する。  
 ③地域・社会・学校と連携した人権教育の推進  
 自治会への地区別懇談会の開催、「じんけんDVD」の貸し出し、人権教育指導員講師派遣、PTAが開催する人権教育研修事業補助などのコンテンツを関係課と連携して周知するなど、関係課と連携した効果的な教育・啓発を推進する。

**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

本市では、平成8年3月「生駒市国際化基本指針」を策定し、様々な事業を進めてきたが、策定から30年近くが経過し、訪日外国人の増加や技能実習制度による外国人労働者の増加、コロナ禍による生活様式の変化等、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化により見直しが必要となっている。  
 そのような中、総務省は、令和2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、地方公共団体において各地域の実情を踏まえた「多文化共生の推進に係る指針・計画」等の見直し等を行い、多文化共生施策を推進することを促進するとともに、法務省は令和4年9月に「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を策定し、各省庁が今後5年間に取り組むべき方策等を示している。  
 これを受け、多文化共生に係る本市施策についても、国の方針に沿った取組を進める必要がある。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

今後本市としては、国の方針をふまえ、「国際交流・国際理解・国際協力」という対外的な事業と、「生活者としての外国人支援と市民協働」という対内的な事業を二本柱に、市民（団体）や関係機関との協働により様々な事業を推進するとともに、事業を通して現状課題とニーズを把握し、指針改定に向けて準備を進めていく。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
 C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

**総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）**

・日本人と外国人がお互いの言語をボランティアで教え合うという取組ができれば、相互に利益があると思う。

3-1-2 男女共同参画

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】
① 共同参画の意識形成	①男女が平等でお互いの人権が尊重され、社会のあらゆる分野でだれもが個性や能力を発揮できるよう、さらなる取組が進んでいる。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■コロナ禍を含む期間であったが、様々な切り口で、時勢に応じたテーマや手法（オンラインや対面・ワークショップ・交流会など）により啓発講座等を実施。多くの参加者にジェンダー平等を体感していただいた。</li> <li>■実施については、男女共同参画プラザだけでなく、他部署との連携により実施することで、職員への男女共同参画意識の啓発にもつながった。</li> <li>■多様な主体との連携としては、生駒市民が主要メンバーとなっている男女共同参画社会実現を目指している団体と連携し、職員研修や学校等への出前講座を実施。また、市内の託児ボランティア団体と連携し講座開催時の託児を行い、育児中の市民の講座参加促進に寄与した。</li> <li>■機会あるごとに相談事業について啓発したこと、コロナ禍でDVに関する情報がメディアで取り上げられたことなどから、男女共同参画プラザの役割が認知された。</li> </ul>
			指標【C】

市民実感度		① 男女共同参画啓発講座等の開催数（件）（累計）	
		目指す値	実績値
		R4	R4
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 24.5%    【R2年8月】 25.1%		160	136

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】
② 女性活躍推進	②女性活躍のための基盤整備が進み、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築が進んでいる。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性活躍に向けた取組などを複数の部署が多様なテーマで実施するスタイリングウィークにより、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスが推進されている。</li> <li>■R4年度については、R5年2月開催のキャリア形成セミナー参加者が、月1回情報交換等に集まるグループを自主的に結成。少人数開催で交流時間の多い講座を開催した効果が出ている。今後もグループとつながりを持ち、必要な情報提供を行っていく。</li> <li>■市の附属機関等の女性委員割合や女性管理職割合について、目標値に届いていないものの年々増加傾向にある。今後も人事課や担当課とともに継続的な取組が必要。</li> </ul>
			指標【C】 ※補助指標あり

市民実感度		② 市の附属機関等の女性委員の割合（％）	
		目指す値	実績値
		R4	R4
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 17.2%    【R2年8月】 24.5%		38.0	35.0
市民実感度		② 市内のイクボス宣言事業者数（箇所）（累計）	
		目指す値	実績値
		R4	R4
		65	57

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	「男は仕事、女は家庭」という固定的な考えに基づくことなく、平日においても、家事（育児・介護等を含めて）を行っている。	47.4%	42.3%
②	男性の育児休暇等について理解している。	27.0%	-

**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

- ①男女共同参画啓発講座等の開催数については、コロナ禍ということもあり、各年度目標達成には至っていない。男女共同参画の意識形成のためにも継続した取組が必要。
- ②新型コロナウイルス感染症により、多くの女性や社会に影響があった。女性相談事業については、長期化している相談者もあり、今後も継続した相談支援が必要。また、相談傾向を分析し啓発講座のテーマにするなど、引き続き効果的な事業実施による充実を図る。
- ③育児休暇・介護休暇を取得しやすくするための、事業者と連携した取組は十分とは言えない。
- ④ジェンダーバイアスやデートDVなど、若年層への啓発はさらに進める必要がある。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

- ①第1期で実施している啓発講座やイベント、事業を継続的に実施する。世代や性別を超えた生きづらさをかかえた方々に時勢にあった手法やテーマで、より多くの市民に参加していただけるよう他部署とも連携し実施する。
- ②女性相談事業を通じて女性のエンパワメントを図るため、継続実施するとともに、市だけでなく他機関等との連携や情報収集も行い、DV相談時の対応や長期化する相談者への対応など有効な手法について情報をまとめるなどする。
- ③育児休暇・介護休暇を取得しやすくするため、事業者にとって男女共同参画に取り組むメリットを検討し、事業者に呼び掛ける。また、これらは、生駒商工会議所等と連携し実施したい。
- ④若年層へのジェンダーバイアスやデートDVなどの啓発については、若年層の参加があったジェンダー座談会（オンライン開催。生涯学習課共催）のような手法や、教育委員会と連携した学校への出前講座などを継続的に実施する。また、SNS等多様な媒体により一層活用した啓発を実施する。

**第1期基本計画期間で残った課題【C】**

- ①政策・方針決定過程における女性参画については、割合は増えているものの目標達成には至っていない。
- ②女性活躍を進める上で必要となる男性の家事・育児参画、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの推進等について、十分に進んでいるとはいえない。
- ③平成28年度から開始したイクボス宣言など事業者と連携した取組が、コロナ禍であったことや、事業者へのメリットの訴求ができていないこと等から進んでいない。

**次期計画に向けた今後の方向性【A】**

- ①政策・方針決定過程における女性参画が進むよう、引き続き市の附属機関等担当課に啓発する。また、市の女性管理職割合についても、増加傾向を維持するような職場環境の整備を進める。
- ②③女性活躍を進める上でも必要となる、女性の管理職登用や、男性の家事・育児参画、ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスのための職場環境づくりなど、事業者と連携して実施するとともに、第1期で実施している啓発講座やイベント、事業を継続的に実施する。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

**総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）**

- ・女性活躍推進に関する活動（セミナー等）は、参加者を増やすために、平日ではなく休日に行うのが好ましい。
- ・男性の家事、育児参画は、時代背景や働き方の影響を大きく受けるため、行政が取り組むべき内容も時代と共に変化していく。アンケート調査等で市内の状況を把握することが重要であり、子育て世代より上の世代に向けての啓発が必要。また、全市民に届くように好事例などの情報発信を徹底されたい。
- ・市民実感度調査から得られる各種データについては、今後年齢別のデータを分析するなど工夫されたい。

3-2-1 市民協働・地域コミュニティ

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 市民協働・協創	①市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進んでいる。	C2	<p>市民・事業者・行政が役割に応じて協働しまちづくりを進めるには、公共やまちづくりを担うのは行政だけでなく、市民や事業者自身もまちづくりの主体であるという認識と理解を深めていく必要がある。そのため、市民・事業者に対しては、協働によるイベント等を「イコマニイベント」として認定し、広報支援や保険適用による負担低減により、事業実現を後押しした。</p> <p>また、地域の夏の風物詩「いこまんどこまつり」を市民主体の実行委員会形式で運営。有志や市民団体による企画運営や協賛支援等、多様な主体の協働による事業実施を通して、市民協働・協創の機運を醸成した。</p> <p>一方、市内部においては、各事業にまちづくりの最高規範である自治基本条例の「参画と協働」原則がどの程度反映されているかの調査を継続的に実施し、結果のフィードバックを行うことで、参画と協働の理解に基づいたPDCAサイクル確立を進めた。また、職員に対して研修を継続的に実施し、参画と協働の意識が浸透した組織風土を醸成した。</p>						
	市民実感度	<p>指標【C】</p>							
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<p>① 参画と協働の事業数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>295</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	295
目指す値	実績値								
R4	R4								
295	268								
【R5年1月】 28.2%	【R2年8月】 32.7%								
② 地域活動	②地域に住む人々が、まちづくりの主役・コミュニティの担い手として、協力し合いながらまちづくりが進んでいる。	C2	<p>地域の高齢化や災害リスクに応じて、高まる地域内の支え合いの必要性に鑑みて、地域コミュニティの中核である自治会への支援を実施した。支援の中心は自治会運営やその活動拠点整備、デジタル化への適応、地域拠点への多様な機能実装にかかる費用等に対する補助である。また、自治会を中心として多様な主体が地域の課題解決に取り組む市民自治協議会の立ち上げやまちづくり活動に対する支援も実施している。</p> <p>これらの支援により、自治会活動を中心とする地域活動が運営・実施しやすくなり、地域に住む人々が協力しながらまちづくりを進めることを後押ししてきた。</p>						
	市民実感度	<p>指標【C】</p>							
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<p>② 自治会加入世帯数（世帯）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>39,116</td> <td>38,832</td> </tr> </tbody> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	39,116
目指す値	実績値								
R4	R4								
39,116	38,832								
【R5年1月】 32.2%	【R2年8月】 33.6%								
③ 市民活動	③様々な分野におけるNPOの活動が展開され、地域との連携によるまちづくりが進んでいる。	C1	<p>市内のNPOが、各地域で活動されている団体と連携することを目的とした市民活動プログラムを、自治会や地域の高齢者サロン等に配布するなどして連携を図った。また、市民活動登録団体制度においては、市内で活躍するNPOの支援を行うほか、NPOの運営力向上を目的とした各種講座の開催、新たな構成員を増やすためのボランティア調整業務を行った。</p> <p>令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大後に、団体、事業者等が新たに行う公益活動の発掘、育成を目的とした生駒市地域・社会活動創出支援事業（まちサボいこま）や、学びと実践を繋ぐ市民活動創発プラットフォーム（BASE生駒）の運用を始め、新たに市民活動をはじめ人の意識の醸成を図り、実践事業化につながるべく伴走支援を行った。</p> <p>上記の取組を通じて、様々な学び、交流から地域活動に取り組む新しい人々を増やし、新たなNPO等の組織化や公益活動等の事業化につなぐ促進することができ、地域と協働したまちづくりを進めることができた。</p>						
	市民実感度	<p>指標【C】</p>							
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合	<p>③ コーディネート件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>180</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>			目指す値	実績値	R4	R4	180
目指す値	実績値								
R4	R4								
180	150								
【R5年1月】 17.6%	【R2年8月】 24.5%								

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
		【市民実感度調査 R5年1月実施】	
①	まちづくりに関心を持ち、地域活動や市民活動の理解を深め、活動している。	12.5%	11.9%
②	自治会活動など地域のコミュニティ活動に参加、協力している。	28.9%	24.6%
③	社会貢献活動に興味を持ち、市民活動を活発にするための講座等に参加している。	8.2%	7.4%

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>市民実感度調査の結果にも反映されているとおり、協働によるまちづくりについて市民の実感を得られにくい点に課題が残った。これは、コロナ禍に生じた社会活動の制約で協働によるまちづくり活動が停滞し、市民がこのような活動を目にしたたり、参画する機会そのものが低減したこと、そして、協働によるまちづくり活動の停滞に相関して情報発信が消極的にならざるを得ず、協働・協創への理解を促進できなかったことに起因するものであると思われる。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>第1期基本計画期間で残った課題は市民が協働によるまちづくりについて実感を得られにくいことであった。この課題を解決するには、課題の原因である「協働によるまちづくりに接触・参画する機会の減少」を緩和するとともに、「協働・協創」の理解を醸成するための戦略的な普及啓発に取り組むことが必要で、これらの取組が次期計画に向けた今後の方向性の軸になる。</p> <p>具体的には、市民・事業者に対しては公共・公益イベントへの保険適用や広報支援による事業実現支援、市職員への参画と協働研修の実施による協働・協創に前向きな組織風土の醸成、そして、市広報誌やホームページ、Twitter等の各メディアの特性を踏まえた計画的な情報発信による協働・協創への理解の戦略的促進の取組を実施する。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>自治会加入世帯数の減少や地域活動に参加する層の固定化など、自治会活動に参画する層を拡大できなかった点に課題が残っている。特に、地域の若い世代の参画が進んでいない点が懸念である。これは、価値観や生活様式が多様化したことに加え、現代の生活が専門機関による都市型サービスへの依存度が高く、互いのプライバシーへの干渉のうえに営まれており、生活を営むうえで地域への帰属意識や自治会・地域活動に参画する必要性についての評価が低いことが要因であると思われる。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>第1期基本計画期間で残った課題は高齢化や災害リスクの上昇に際して地域の支え合いを高めるべき時期において、地域の支え合いの軸となる自治会活動や地域活動への評価が低いことに起因していると思われる。この課題を踏まえると、次期計画においては、自治会の運営・活動に関する支援を実施するとともに、これらの活動に新たに参画・参加する者を誘引するための仕組みの構築や情報発信を実施することが必要であり、これらの取組が次期計画に向けた今後の方向性の軸になる。</p> <p>具体的には、自治会活動や地域活動を維持・発展するための費用面の支援と事業者・NPO等が参画できる仕組みづくりを実施するとともに、地域活動の必要性やメリットについて共感を惹起する情報発信の取組を実施する。また、各年度の取組の評価をより実質的に判断出来るよう、自治会加入世帯割合の指標運用も検討する。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>指標で掲げている「コーディネート件数」にも反映されている通り、新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、NPOの活動は対面が基本となること、営利事業者のような経営補助施策がないことから、活動そのものを停止または縮小せざるをえなかった。市民活動そのものができない中、オンラインでの市民活動を提案し、非対面型での相談を通してNPOの運営力低下を防ぐ取組を行ったが、令和2～3年度の市民活動は停滞を続けていた。さらに、コロナ禍で地域内の繋がりが一層希薄化するという地域課題は深刻化している。</p> <p>令和4年度については、ウィズコロナの生活が浸透し、市民活動も再開の兆しが見え、NPO同士の協働や地縁団体との連携が活発になったことに伴い、コーディネート件数に反映されている。しかしながら、令和2～3年度の影響はいまだに残っており、団体内の新陳代謝や新たな市民活動の発掘及び育成支援を積極的に行っていかなければならない。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>従来から活動をしているNPOに対しては、主催講座や窓口での相談、または他部署や関連機関にも情報提供をすることによって、組織マネジメントや広報面の支援を行う。また、団体によって活動規模や今後の展望が異なることから、団体へのヒアリングや相談を丁寧に行い、各団体の意向に沿った支援方法を検討する。</p> <p>地域に展開できる活動を実施している団体に対しては、おたすけ帳を活用するなどして、積極的に地域の主体と連携を図っていく。</p> <p>その他、団体構成員の高齢化にともない、運営そのものが困難となる団体もあることから、少しずつ生まれつつある50代以下の市民を中心とした新たな市民活動やNPOの発掘及び発展に向けた支援を行うための新たな支援施策として、市民活動創造支援事業や生駒市地域・社会活動創出支援事業を行う。</p>
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いこまどんどこまつりを市全域に大きく範囲を拡げて、地区ごとに地域性のある催事を新たに検討してはどうか。</li> <li>・自治会について、小中学校PTAと連携し担い手を発掘する取組の検討が必要。また、若年層の自治会加入には、必要性や共感を高めることが重要である。未加入者への意識調査や加入促進対策へのアイデアの聴取等を行うこともよい。情報発信にも効果があるため、徹底されたい。</li> <li>・若年層を巻き込むには自治会のデジタル化も必要。高齢者の対応は、自治会内で解決することが望ましい。</li> </ul>

3-3-1 生涯学習・スポーツ

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】							
① 生涯学習	①生涯学習を通じて、生きがいや楽しみを感じ、その成果が地域社会やまちづくりに還元されている。	B2	<p>いこま寿大学では、高齢者の学びと交流の場として継続的な学習活動を行うとともに、社会貢献を目的とした寿生駒連絡協議会において、学校と連携した支援活動の場を広げた。また、「だれでも先生」「だれでも生徒」を合言葉に1日限りのまちの学校としてサマーセミナーを開催し、市民の得意やスキルを活かした講座等を通して市民の学びと活躍の機会とした。さらに令和3年度からは、働き盛り世代をターゲットに「学びと交流の社会見学」、令和4年度から「ischool」を立ち上げ、より豊かな生き方や暮らし方に向けた行動や地域参画のきっかけとなるよう、さまざまな学びを創出している。</p> <p>コロナ禍の影響を大きく受ける中、感染防止対策や内容を工夫しながら各事業を実施するとともに、感染対策備品の設置やWi-Fi環境の整備、利用料金の1/2減免など、施設の利便性を高めることで、市民の生涯学習活動が継続して行える体制整備に努め、活動の順調な回復につなげた。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度		<p>① 生涯学習施設の利用者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>1,145,000</td> <td>824,561</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	1,145,000	824,561
	目指す値	実績値								
R4	R4									
1,145,000	824,561									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【R5年1月】</th> <th>【R2年8月】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31.3%</td> <td>32.1%</td> </tr> </tbody> </table>	【R5年1月】	【R2年8月】	31.3%	32.1%						
【R5年1月】	【R2年8月】									
31.3%	32.1%									
② 図書館	②図書館が人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となっている。	B2	<p>本のある居場所「まちかど図書室」や、自治会、サロン、ボランティア団体、施設等様々な団体が図書館と協働し、本を通じて人のネットワークを作り、活動の場となったことで、図書館がまちづくりの拠点のひとつとして市民の間でも認識されるようになった。</p> <p>具体的な活動としては、団体への本の貸出、リサイクル本の提供、音訳イベントやおはなし会等の出前、出張図書館の実施のほか、本の修理や、新聞の切り抜き、工作、知的障がい者のサポートなどに関するボランティアも増え、図書館を拠点に様々な活動が展開されるようになった。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度		<p>② 団体貸出登録数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	105	151
	目指す値	実績値								
R4	R4									
105	151									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【R5年1月】</th> <th>【R2年8月】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40.8%</td> <td>39.1%</td> </tr> </tbody> </table>	【R5年1月】	【R2年8月】	40.8%	39.1%						
【R5年1月】	【R2年8月】									
40.8%	39.1%									
③ スポーツ	③スポーツを通して、健康を維持し、生きがいを実感できる環境と機会を充実させることにより、元気で笑顔あふれるまちとなっている。	B2	<p>コロナ禍で市民のスポーツ活動が縮小する中、学校などを通じて、総合型地域スポーツクラブの存在や活動内容を広く知ってもらう周知啓発チラシの配布を行うことにより、クラブ認知度の向上と会員数の維持を図った。また、総合型地域スポーツクラブや各施設の指定管理者と連携し、「いこまスポーツの日」を開催し、多くの市民にスポーツに興味・関心をもってもらいスポーツの裾野を広げることができた。その他にも、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連して本市でも聖火リレーを行い、東京2020オリ・パラ開催記念事業として、オリンピックメダリストによる講演会を実施し、市民にスポーツへの憧れや夢を抱く機会を創出した。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度		<p>③ 市、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等のスポーツイベントの参加者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>41,300</td> <td>40,310</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	41,300	40,310
	目指す値	実績値								
R4	R4									
41,300	40,310									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【R5年1月】</th> <th>【R2年8月】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.4%</td> <td>31.0%</td> </tr> </tbody> </table>	【R5年1月】	【R2年8月】	28.4%	31.0%						
【R5年1月】	【R2年8月】									
28.4%	31.0%									

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	生涯学習施設を活用し、施設の快適性や魅力向上につながる意見や提案を行っている。		8.6%	7.1%
②	本に親しみ、人と本、人と人をつなぐボランティア活動を行っている。		12.2%	8.9%
③	スポーツサークルへの参加など、定期的に運動をしている。		20.3%	19.9%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

生涯学習は、生涯を通して行う学習活動であるが、生涯学習に取り組む世代はシニア層に偏っている現状がある。幅広い世代が関心を持って主体的に参加できるよう、事業内容や手法を工夫するなどライフステージに応じた学びが求められる。また、学びの成果を地域社会に還元できるようなさらなる仕掛けや、学びへの意欲を高める工夫など、新たな切り口による学びを展開する必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

寿大学のさらなるカリキュラムの充実やニーズに応じた学習内容により、高齢者の学習意欲を高めるとともに、他課とも連携しながら高齢者の経験やスキルをまちづくりに活かすしくみを具体化する。

また、働き盛り世代が学びへの意欲を高め、学びを通して自己実現が図れるよう、ニーズに対応した多様な学びの展開に向けた取組をさらに進め、市民や民間事業者、大学等と連携し、さまざまな主体による学びを提供する。

また、活動の拠点となる生涯学習施設の指定管理者との連携を強化し、市民による生涯学習活動が、よりまちづくりにつながるよう取り組む。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

様々な団体が、それぞれの活動に本や読書を取り入れ、活動内容を深めようと企画されることが多くなり、団体貸出登録数は大きく伸びたが、コロナ禍において、多くの制約の中で市民の活動が順調に進まなかったことが多い。また、団体によっては担当者が変わるによりまちかど図書室等の活動が中断されることもあった。地域におけるネットワークづくりにおいて、本や読書に活路を見出していただけになったことは大きな進歩であり、本が好きな人にとっては様々な場面で本と出会える機会が増えてきたと考えるが、読書に関心がなかった人や、本と接する機会が少ない人へのアプローチがさらなる課題として残る。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

少子高齢化やネットの普及などの社会変化に伴い、図書館に対する市民ニーズが変化している。図書館が単に本の貸し借りをする場だけでなく、本や読書に興味が無い人も含めた様々な人が集まる滞在型の図書館となるよう新しい図書館像を目指し、多様な市民からの意見を反映しながら図書館内の設備等ハード面のリニューアルを行う。

アフターコロナにおいて、市民の活動が活発になってくる機会を適切に捉え、本を手渡す環境を創出していき、さらに地域における読書活動のサポーターとなる個人や団体をより多く見出すことにより、本や読書を介した地域のネットワークを構築していく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

ライフスタイルが多様化する中、様々なライフスタイルに応じたスポーツ機会を提供する必要があるため、地域スポーツ推進の中心的な存在として活躍が期待されている「総合型地域スポーツクラブ」の更なる周知啓発と活動支援の必要がある。

また、学校部活動の地域移行や地域連携については、国からは一定の方針が出され、県からも今後方針が出されることから、引き続き国や県などと調整を図りつつ、今後は運営主体の構築や運営主体の組織強化、指導者の確保や養成などを行う必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

市民の誰もが個々のライフスタイルやライフステージに応じて、身近にスポーツを楽しむため「総合型地域スポーツクラブ育成・支援」や「いこまスポーツの日」、障がい者のスポーツ活動支援などの取り組みを引き続き推進する。また、休日の学校部活動の地域移行も見据え、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、運営主体となる「新たな地域クラブ推進協議会」を設立し、地域の持続可能で多様な環境を整備するため、実施主体となる市内スポーツ関係団体などとの連携を図る。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言（令和5年度）

- ・「生涯学習＝高齢者」というイメージが強い。リタイアより少し前の世代（50代）に焦点を当て、退職後に生きがいを失うことなく豊かな生活にソートランディングできるような取組を期待する。
- ・図書館で子どもの読み聞かせ隊を育成し、世代間交流に活かさないか。また、子どもが自発的に図書館へ足を運ぶための仕掛けを検討されたい。
- ・いこまスポーツの日のような複合的なイベントを実施することで、会場へ足を運ぶ人、家族が増え、スポーツへの関心が育てられると実感する。

3-3-2 歴史・文化振興

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】							
① 歴史・伝統文化	①多様な施設が拠点となり、幅広い世代の市民が生駒の歴史文化に興味を持ち、住んでいる地域に愛着を持つ市民が増えている。	B2	<p>生駒ふるさとミュージアムにおいては、企画展や特別展、歴史講座や講演会、イベントのほか、小学校への出前授業を行うことで、様々な年齢層の市民に対し、本市の歴史文化を学ぶ機会を提供した。令和3年度に開催した市制50周年記念事業の企画展では、市制施行以後の本市の歴史をさまざまな視点で展示するほか、特別展示を毎年2回開催し、市内に存在する文化財を中心に、身近な地域の歴史文化を発信し、新たな生駒市の魅力の発見や、市の成り立ちを知ることで郷土愛を育むきっかけとしている。</p> <p>コロナ禍の影響がプラスに転じ、夏休みには子ども連れの来館者が増えたことでふるさとミュージアムの認知度向上にもつながり、歴史に関心を持ってもらうきっかけとなったことも成果と考える。</p> <p>また、市制50周年を機に令和3年度から市史編さん事業に着手し、各分野の専門家で構成する分科会による調査を行うほか、学識経験者や専門家とともに、市民ボランティアが編さん作業に参加する機会を創出した。また、記念講演会や地域学習イベントなど本市の歴史への知見を深める事業にも積極的に取り組み、郷土愛の醸成につなげた。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度		① 歴史文化系講座等聴講者数（人）							
	<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 26.8%    【R2年8月】 29.7%</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>995</td> <td>1,454</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	995	1,454	
目指す値	実績値									
R4	R4									
995	1,454									
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】							
② 文化振興・文化活動	②文化芸術事業を積極的に鑑賞し、文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。	B2	<p>文化芸術事業については、令和2年度以降コロナ禍による制限を大きく受け、文化芸術活動や鑑賞の機会が著しく減少した。しかし、感染防止対策を講じながら可能な限り事業を実施し、「市民みんなで創る音楽祭」を令和3年度、4年度に各10公演、「吹奏楽事業」を毎年度3公演、いずれも市民との協働により開催し、コロナ禍の下、多数の来場を得て「音楽のまち生駒」の推進に寄与することができた。</p> <p>また、市民文化祭においては書や絵画、文芸など子どもたちの作品を展示するほか、一般の部における幅広いジャンルの作品展により、市民の文化活動の成果発表及び鑑賞の機会とした。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度		② 文化芸術活動の参加者数（人）							
	<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 31.6%    【R2年8月】 31.0%</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>37,200</td> <td>15,605</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	37,200	15,605	
目指す値	実績値									
R4	R4									
37,200	15,605									

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に興味をもち、企画展示やイベントに参加している。	8.0%	6.6%	
②	文化や芸術に関心を持ち、それらに関するイベント・講座に参加している。	13.0%	9.6%	



第1期基本計画期間で残った課題【C】

生駒ふるさとミュージアムにおける歴史講座や講演会などの事業への参加者はシニア世代が圧倒的に多い一方、体験学習やイベントには子ども連れの来館も増えており、指定管理者と連携し、初めての来館者をリピーターにつなげるとともに、幅広い世代の市民に本市の歴史に関心を持ってもらえる取り組みが必要である。  
また、シニア世代を中心に歴史への関心が高い市民が多くおられ、市史編さん事業では市民の力をお借りした取組を進めているが、今後、本市の歴史文化の発信等、市民がお持ちの知識や経験を活かした取組の余地がまだまだあるものとする。  
さらに、本市は市外からの転入者が多く、本市の歴史的な魅力を伝えることはさらなる関心やまちの愛着につながることから、自分の住む身近な地域の歴史を学ぶ機会や、市内に存在する文化財を知る機会を多世代に広げていくことが必要である。  
そのためにも、市指定の文化財を計画的に増やすことが有効であるが、平成27年度以降、新たな指定が行えていない現状にある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

生駒ふるさとミュージアムにおいては、学芸員の専門性を生かした各種展示のほか、興味を惹くテーマ設定での講演会や講座の開催により、市民の歴史文化への関心を高めるとともに、特に子どもやその保護者世代の方にミュージアムの事業に関心を持ってもらえるよう、親子で楽しみながら歴史を学べる講座や、SNSを活用したプッシュ型の情報発信など新たな取組を進める。  
また、ふるさとミュージアムの指定管理者と連携して市民と共に新たな事業を考えるワークショップを開催するなど、より市民力を活かした事業展開を図る。  
さらに、文化財保護審議会委員の協力も得ながら計画的に市内の指定文化財の新規指定に取り組み、市内の文化財の魅力や価値を伝えることで、郷土への愛着を高める取組を進めていく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

吹奏楽活動は子どもから大人まで幅広い世代の市民により活発に行われており、吹奏楽イベントにおいても子育て層を中心に多世代の来場がある。一方、「市民みんなで創る音楽祭」においては、18歳未満は無料としているにもかかわらず、来場者がシニア層に偏っている現状があり、その他の文化芸術事業においても参加者はシニア層が中心の傾向がみられる。  
子どもや働き盛り世代にも参加してもらえるような内容や周知、実施手法の工夫とともに、音楽文化にかかわる人材の拡大に向け、「市民みんなで創る音楽祭」への新規参画の団体数がさらに増えるような働きかけも必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

指定管理者による自主事業を含め、シニア層だけでなく、子どもや働き盛り世代を含め、より多くの市民が関心を持って参加できるような良質な文化芸術事業を開催し、市民が文化芸術にふれる機会を拡大するとともに、市民みんなで創る音楽祭や吹奏楽事業など、本市のシティプロモーションの一つとして「音楽のまち生駒」を市内外にさらに広める。  
市民との協働による取組は本市の特徴でもあり、今後も市内の文化芸術団体や吹奏楽団、音楽祭の実施団体との連携を深め、各事業を通して本市の文化芸術を担う人材発掘に取り組むとともに、文化芸術事業のさらなる広がりをめざす。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・他市から移住してきた住民が多い生駒市では、まだまだ郷土が生駒という考えが少ない様に感じる。学校の校外学習等で、ミュージアムへ体験型や歴史講座、昔話、昔遊び、生駒の食体験を通じて生駒の良さを知ることが大切である。

4-1-1 住宅環境

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】								
① 住環境	①成熟した住環境とゆとりある空間を生かした、多様な住まい方・地域での暮らし方が増えている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年時点の市内空き家1444棟のうち、6年間で600棟以上（4割以上）が空き家状態を解消</li> <li>空き家流通促進プラットフォームによる流通促進（取扱90件、成約60件※） 「どこに相談すべきかわからない」「買い手が見つからなかった」といった一般の流通の流れには乗らない多くの物件を流通につなげられた。</li> <li>各種イベントによる情報発信・啓発など（空き家セミナー、DIY体験イベント等の参加555人※） 空き家所有者に向けたセミナーや、活用者に向けた中古住宅の活用事例の紹介や具体的なスキルを提供する教室等を開催し、空き家の流通につなげた。</li> </ul> ※R1～R4の累計。								
			指標【C】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">① 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数（件）（累計）</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>145</td> <td>119</td> </tr> </table>	① 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数（件）（累計）		目指す値	実績値	R4	R4	145	119
	① 空き家流通促進プラットフォーム取扱件数（件）（累計）										
	目指す値	実績値									
R4	R4										
145	119										
市民実感度			指標【C】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">① 多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数（人）（累計）</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>850</td> <td>739</td> </tr> </table>	① 多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数（人）（累計）		目指す値	実績値	R4	R4	850	739
① 多様な住まい方・空き家活用関連事業参加者数（人）（累計）											
目指す値	実績値										
R4	R4										
850	739										
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 39.2%    【R2年8月】 40.5%										
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】								
② 住宅性能	②いつまでも安心・快適に暮らせる住まいの普及が進んでいる。	B2	大規模地震の発生に備え、既存住宅の耐震改修を促進するために、耐震に関するセミナーの開催やチラシのポスティング等で啓発し、既存住宅等の耐震化を促して、安全・安心なまちづくりを進めた。また、窓口にて世代交代の住み替え時や空き家の利活用などの様々な相談に応じ、リフォームや省エネルギー改修工事等、活用できる補助の提案やその他相談窓口の案内等を行うことにより、多様なライフステージの変化に対応し、快適な暮らしの普及に対応した。								
			指標【C】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>371</td> <td>397</td> </tr> </table>	② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）		目指す値	実績値	R4	R4	371	397
	② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）										
	目指す値	実績値									
R4	R4										
371	397										
市民実感度			指標【C】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>371</td> <td>397</td> </tr> </table>	② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）		目指す値	実績値	R4	R4	371	397
② 耐震化に関する補助件数（件）（累計）											
目指す値	実績値										
R4	R4										
371	397										
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 47.3%    【R2年8月】 48.0%										

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	多様な住まい方・暮らし方への理解を深め、地域の魅力を維持・創出するために行動している。	5.1%	7.9%	
②	安全で良質な既存住宅を資産として次世代に継承していくため、自宅を適正に維持管理している。	47.9%	49.4%	

第1期基本計画期間で残った課題【C】

①新規空き家の把握

多くの空き家が解消したことで、支援対象となる空き家が減少し、相談等の件数も大幅に減少した。一方で、新たに発生した空き家も一定数あると想定されるため、効率的に空き家情報を収集できる仕組みづくりが必要。

②新たな貸し方の提案

所有者の約半数が空き家を活用せず自己管理しているが、物件の使い方や期間等の条件によっては貸してもいいと考える人も一定数いる。これらの層の活用を後押しする仕組みや新たな貸し方等を模索する必要がある。

③賃貸化の促進

アンケート結果等から、子育て世帯を中心に賃貸戸建て住宅を求める人が一定数いる。一方で、本市の戸建て住宅に占める賃貸の割合は2%程度に留まっていることから、賃貸化を後押しする施策が必要。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

①定期的な空き家調査の実施や費用対効果高く調査できる手法の確立

②活用者の人柄や物件の使い方によって、所有者が売却・賃貸するかを検討できるような仕組みづくり

②③プラットフォームの事業者等と連携したDIY賃貸、定期借家契約、サブリース等の多様な貸し方の推進

第1期基本計画期間で残った課題【C】

・改修工事などは自費となるため、耐震化に踏み切れない所有者に対して、今後起こり得る大地震への重要な取り組みとしての耐震化の必要性を感じていただくための効果的な啓発方法の検討が必要になる。

・既存住宅の改修、建替え、リフォームにより質を向上させた上で、適切に維持保全し、将来世代が受け継ぐことのできるものとする事への誘導を行う必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

・広報やセミナー開催、チラシ配布による啓発で、引き続き大地震に対する備えの必要性を伝える。お問い合わせや窓口での相談に対し、多様な暮らし方に寄り添えるよう他部署との連携を図り、提案や案内ができるよう取り組む。

・住生活の向上及び環境への負荷の低減を図るため、優良な住宅の普及促進として、長期優良住宅認定制度等、住宅の質の向上を推進し、長期にわたり安心して快適に暮らせる住環境の普及を図る。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年）

・総合的な住まい相談に対応するワンストップサービスの体制を整えてもらいたい。また、情報発信にも工夫されたい。  
・今回の検証シートの内容は、ハード面での住宅性能に力点が置かれているが、住宅計画においては、ソフト面とハード面で広い視野が必要。第2期基本計画では、広い視野を持って考えてもらいたい。

4-1-2 都市づくり

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 土地利用	①適切な土地利用により、良好な都市環境と豊かな自然が調和したまちづくりが進んでいる。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定生産緑地の指定は都市農地の保全を図るとともに、良好な都市景観と豊かな自然を保全したことで、自然と共存する潤い豊かな生活環境の確保に効果を上げており、指標としている特定生産緑地指定について、指定に至ったものが目指す値に到達したため左記の進捗度とした。</li> <li>・生駒市景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成に向け、景観まちづくり相談等を通して建築物の新築や更新の際に周辺の都市環境や自然と調和するよう指導やアドバイスをを行い、良好な都市環境の形成を図った。</li> </ul>						
	市民実感度		<p>指標【C】</p> <p>① 特定生産緑地面積 (ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>19.4</td> <td>26.9</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	19.4	26.9
	目指す値	実績値							
R4	R4								
19.4	26.9								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 33.1%    【R2年8月】 39.0%</p>									
② 拠点形成・地域形成	②生駒の特性や資源を活かした魅力あふれる拠点・地域形成が進んでいる。	B2 → B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒駅南口周辺地区については、地区の基礎調査、市民や来街者等へのアンケート、ワークショップや社会実験等を実施し、まちの将来像「みらいビジョン」の策定を進めたほか、令和4年度に公民の関係者が参画する「生駒駅南口エリアプラットフォーム」を発足し、持続的にまちづくりに取り組む体制を構築した。</li> <li>・学研北生駒駅北地区については、令和2年にまちづくり協議会を設立、地権者調整を進めながら令和4年度に事業計画(案)を作成したほか、交通事業者等とも協議を進め、令和5年度の準備組合設立に向けて着実に事業を進めた。</li> <li>・地域まちづくりの考え方を都市マスに盛り込み、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを推進する素地を整えた。</li> <li>・平成30年度に地域ワークショップを実施し、放課後教室や商店街マルシェなど地域住民主体の取組が継続・発展している。</li> <li>・南生駒駅周辺地域については、令和2年度において「生駒市バリアフリー基本構想」を策定、また令和3年度には「生駒市バリアフリー特定事業計画」を策定した。これらに基づき、事業を推進した。</li> </ul>						
	市民実感度		<p>指標【C】</p> <p>② まちづくり事業への参加者数(人)(累計)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>850</td> <td>1,387</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	850	1,387
	目指す値	実績値							
R4	R4								
850	1,387								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 28.6%    【R2年8月】 32.0%</p>									
③ 学研都市	③学研高山地区第1工区との連携を図りつつ、第2工区において新たなまちづくりに向けた取組が進められている。	B2 → B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月から基盤整備が整ったのちに進出を希望する企業として立地等検討企業の募集を行い、令和5年3月現在、10者からエントリーいただいている。</li> <li>・令和4年4月地区全体の早期事業化へ向けた提案やアドバイスを行う事業アドバイザーに4者が参画。</li> <li>・令和4年6月学研高山地区第2工区の土地利用の方針や方向性を「学研高山地区第2工区マスタープラン」として策定。</li> <li>・令和4年11月には有識者や関係機関等で構成する事業推進会議を設置。</li> <li>・令和4年11月事業アドバイザーや事業推進会議から意見をいただきつつ、地権者の役員会で先行個別地区が意思決定された。</li> <li>・現在、先行個別地区の地権者から7割を超える賛同を得ており、まちづくり協議会の設立に向け取り組みを進めている。</li> </ul>						
	市民実感度		<p>指標【C】</p> <p>③ 地権者組織への加入率(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>75.0</td> <td>72.7</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	75.0	72.7
	目指す値	実績値							
R4	R4								
75.0	72.7								
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 20.2%    【R2年8月】 21.1%</p>									

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	法令等を遵守し、土地を有効に活用している。		18.8%	19.0%
②	地域課題の解決や地域の活性化を自分事としてとらえ、主体的に活動している。		4.9%	5.3%
③	学研高山地区第2工区のまちづくりに対し関心をもち、意見を述べている。		3.4%	3.0%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

・依然として、人口減少・少子高齢化の進行により人口密度の低下が一層進むことが予測される市街地等において、いかに都市機能や生活機能を維持し適切な土地利用を図っていくかが課題である。  
・直近10年間で土地利用がされておらず、今後も土地利用の計画がない土地について、市街化区域の縁辺部に位置する場合は市街化調整区域への見直し（逆線引き）を行うなど、より効率的な土地利用の実現に向けた検討が必要がある。  
・産業集積を図る上で、周辺の既存産業施設とのバランスや景観等に十分配慮し、持続的で活力ある都市形成のための適切な土地利用の誘導が必要。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

・都市計画マスタープランに掲げる目標の実現に向け、関連計画担当課と継続的に調整、連携を図り、各方針を踏まえた進行管理方法の構築などの仕組みづくりを進め、効果的に都市づくりを推進する。  
・これまで10年毎とされていた市街化区域と市街化調整区域の線引きの見直しについて、奈良県の方針が転換され、案件があれば随時に見直しを行うこととなったため、必要に応じて逆線引き等を検討していく。  
・関西文化学術研究都市における北田原地区について、国道168号バイパスの道路整備に合わせ、高度地区の変更や地区計画の導入等による規制誘導を行い、環境の悪化をもたらす恐れのない産業施設等の立地を図り、周辺環境と調和した良好な産業地の形成を促進する。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

・生駒駅南口周辺地区については、みらいビジョンの実現に向けて継続的に取り組みを進めていくため、構築したまちづくり体制の強化が必要。また、みらいビジョンと連動する都市再生整備計画等を取りまとめ、ハード、ソフト両面からエリア価値向上に資する取り組みを推進する必要がある。  
・学研北生駒駅北地区については、土地区画整理組合設立に向けて、地権者の更なる合意形成のほか、都市計画道路、市街化編入の都市計画変更を進める必要がある。また、民間事業者のノウハウによる実現性の高い事業推進を図るため、業務代行者の参画が必要。  
・「生駒市バリアフリー特定事業計画」に基づく事業の推進には、膨大な期間・費用を要する他、県事業を含む他事業との連携が必要となる。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

・生駒駅南口周辺については、住宅都市として発展してきた本市の都市拠点として、住むだけでなく、商業的賑わいや、職住近接など時代に即した都市機能が集積するまちの実現に向け、勉強会や社会実験等の取り組みを通じて、関係者のまちづくりへの意識・理解醸成を図りながら、市民や事業者等を支援する仕組みを構築し、自立自走に向けた体制を強化する。また、庁内連携を図り、都市再生整備計画を策定し、計画的に事業を推進するほか、景観計画、地区計画による規制誘導を図り、エリア価値向上に資する取り組みを進める。  
・学研北生駒駅北地区においては、全体への勉強会等に加え、個別説明も行うなど、丁寧に地権者の合意形成を図るほか、学研高山第2工区の事業と連携し都市計画道路の変更を行うとともに、市街化編入の手続きを進め、組合設立を目指していく。加えて、まちづくりの基本構想の実現のため、早い段階から業務代行予定者を選定、民間ノウハウを導入しながら北部地域の拠点形成を進めていく。  
・補助金制度等を国及び県に随時確認・要望し、必要な財源確保に努める。また、奈良県・鉄道事業者等の関係者との継続的な協議・調整を行い、事業を推進する。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

・今後は地権者の組合による土地区画整理を主な事業手法と考えているが、事業推進に向けては地権者の事業への意識醸成が必要である。  
・区画整理組合設立に向けては地権者の同意取得が大きな課題。組合設立認可段階で9割の同意取得を目指す必要がある。  
・順次段階的な整備に向けては、先行個別地区に続く次工区の設定について、全体地権者の会と事業アドバイザー、事業推進会議が連携し検討を進めていく必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

・地権者の意識醸成に向け、例えば事業の仕組みや土地活用などについて地権者の会での勉強会の開催や、先進地の現地視察などを行う。  
・先行個別地区については令和7年度での区画整理組合設立に向けた取り組みを推進する。  
・地権者の同意取得については事業アドバイザーと連携し実例を踏まえつつ理解を得るよう努める。  
・個別地区の動きと並行し、順次段階的な整備を進めるため次工区の展開についても検討を行う。  
・全体の土地利用の方向性を意識し、統一感のあるまち並みとなるよう、土地利用の誘導を図る。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・「拠点形成・地域形成」「学研都市」等、長期事業は課題を積み残しながら進めていくものである。スケジュール通りであれば、進捗度を再度検討されたい。  
・拠点形成課と都市計画課の役割を、上手く分担し連携してもらいたい。また、産業立地や産業振興との連携をより強化してもらいたい。  
・生駒駅周辺は、都市部へのアクセスも良く利便性も高いためマンションの建設が進んでいるが、同地域でのまちづくりは、長期的なまちの姿を地権者と共有してマンションの建設等をコントロールしながら進めていく重要なポジションである。  
・ハード整備などの長期的な事業では、短期的な目標を設定されたい。

4-2-1 道路・公共交通

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】							
① 幹線道路	①幹線道路ネットワークの強化に向けて、関係機関とともに道路整備が進められている。	B1	<p>①国道163号清滝生駒道路について、用地国債制度を活用した用地買収の促進に積極的に取り組み、事業主体である近畿地方整備局浪速国道事務所と連携し、本道路の早期整備に努めた。</p> <p>②国・県が実施する幹線道路整備に合わせた周辺市道の整備において、地図訂正および境界確定を完了後、権利者との交渉を重ね約8割の買収を完了し、安全な歩行者空間を整備する準備を進めた。</p> <p>③国や県と連携しつつ行う企業立地に必要な道路等のインフラ整備において、全4区間の道路整備工事の内3区間の工事完了及び残り1区間にも着手したことにより、学研生駒テクノエリア及び周辺地域の渋滞の解消や利便性を向上させた。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度	100	<p>① 道路整備を計画している箇所の整備済延長割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>83.1</td> <td>53.5</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	83.1	53.5
	目指す値	実績値								
R4	R4									
83.1	53.5									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 31.6%    【R2年8月】 37.9%</p>										
② 生活道路	②歩行者・車両がともに安全・安心に通行することができる道路環境が確保されている。	B1	<p>道路ストック（橋梁、法面、舗装）の定期点検や道路インフラの長寿命化を図るための補修工事の実施、また、道路整備とあわせた交通安全対策の実施を主な取組とし、5年後のまちの実現に向け、修繕計画や生駒市歩行者空間整備ガイドラインに基づき、国の補助金や交付金等を活用しながら補修工事及び生活道路安全対策工事を実施しており、現時点において概ね順調に進んでいる。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度	40	<p>② 橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数（橋）（累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	30	30
	目指す値	実績値								
R4	R4									
30	30									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 28.4%    【R2年8月】 28.7%</p>										
③ 公共交通	③持続可能で誰もが円滑に移動でき機能的で利便性が高い公共交通の施策が進んでいる。	C1	<p>・令和2年度に生駒地域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」を策定した。また、令和4年度には、計画に基づく整備優先順位の高い鹿ノ台地区において、日常生活における活動機会の保障を図るため、コミュニティバス導入の実証実験を行った。</p> <p>・コロナ禍において、利用者の減少等の影響を受ける公共交通事業者に対して補助金を交付し、サービス水準を低下させることなく移動が必要な市民へ活動機会を提供できた。</p> <p>・近鉄生駒線一分駅、南生駒駅において、誘導・警告ブロックの設置に対する補助金を交付することで、鉄道駅のバリアフリー化を推進した。</p>							
	指標【C】									
	市民実感度	130,000	<p>③ 「たけまる号」の乗車人数(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>109,822</td> <td>77,882</td> </tr> </tbody> </table>		目指す値	実績値	R4	R4	109,822	77,882
	目指す値	実績値								
R4	R4									
109,822	77,882									
<p>「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合</p> <p>【R5年1月】 24.5%    【R2年8月】 31.8%</p>										

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	道路整備に関し、総論賛成各論反対とならないように、権利者・関係者等と協議を実施している。	6.3%	5.3%	
②	軽易な異常の早期発見のために、システムによる通報を行っている。	3.6%	3.2%	
③	マイカーを利用できなくなった場合の移動手段について考え、普段から公共交通を利用している。	35.8%	37.8%	

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>① 国道事業については、長期にわたる事業となり、多額の予算確保が必要となる。</p> <p>② 交付金の確保が難しく、事業完了予定が当初計画より1年遅れが生じている。</p> <p>③ 交付金の確保が難しく、事業完了予定が当初計画より1年遅れが生じている。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>① 引き続き早期整備に向けた要望活動を行い、事業主体である国土交通省や奈良県とともに地元説明や用地交渉等の事業協力を実施する。</p> <p>② 用地交渉において、地権者への説明を十分に行い、交付金を確保し土地開発公社の先行取得を活用しつつ早期の事業完了を目指す。</p> <p>③ 交付金を確保し近隣との調整を図り全工区の早期完了を目指す。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>修繕計画に基づき補修工事を進めているが、道路施設の老朽化も進んでおり更なる維持管理費用の増加が見込まれるため、関係機関との協議調整等を行いつつ効率的に事業を進めていく必要がある。また、生活道路の交通安全対策については、市民の関心も高く、「安心・安全なまちづくり」につながることから、今後はさらにニーズが高まることが予想される。従って、関係機関との調整を円滑に行い、国の交付金を活用しながら、計画的に事業を進めていく必要がある。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>進捗度向上に向け、引き続き地元及び関係機関との協議・調整を進めることや、国の補助金や交付金等を活用することにより、円滑な工事施工を行う。また、5年後のまち実現に向けた課題を解決するため、企業等が開発した新技術・新工法について情報収集を行い、コスト縮減が図れる見込みがあれば積極的に活用する。加えて、生活道路における歩行者空間の整備や幹線道路の交差点安全対策を、関係機関や地元との調整を円滑に行い、国の交付金を活用しながら順次進めていく。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>① 利用者の減少等により危機的な経営環境にある公共交通（バス）事業者から提案された市内バスネットワークの再編案については、一定期間維持することとなったが、将来に渡ってのバスネットワークの維持・充実については事業者、行政、利用者が三位一体となって取り組む必要がある。</p> <p>② コミュニティバスの運行については、沿線人口の減少・燃料費高騰・人材不足等による収支の悪化や路線バス再編による新たな交通空白地の発生に伴う路線拡大による財政負担の増加が懸念される。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>①-1 公共交通サービスの提供による市民の活動機会の保障を目指し、地域主体の公共交通サービスの検討やまちづくりと連携した公共交通サービスの提供等市民、企業、行政の協働による公共交通サービスの維持・充実に向けた施策に取り組む。</p> <p>①-2 既存公共交通サービスの持続可能な運行に向けて国、県の補助金等の活用を図る。</p> <p>③ コミュニティバスの維持・充実に向けて利用促進策を検討する。また、路線の利用状況等に応じて、より地域に適した交通モードへの転換を検討する等財政負担の軽減やサービス向上に向けた取り組みを推進する。</p>
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通は、市民が乗らない限り上手いかわからないため、積極的に市民と一緒に取り組むなどの工夫が必要ではないか。</li> <li>・公共交通の評価が低い責任は、市役所だけでなく利用しない市民側の方も大きいのではないかと。どうすれば市民が自分ごととして問題を捉えて、一緒に公共交通を残していこうとなるのか、検討が必要。</li> <li>・交通の利便性、移動の利便性を確保することが本来の目的であるため、第2期基本計画では分野名や指標の変更を検討されたい。</li> </ul>

4-2-2 上下水道

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】						
① 上水道	①健全で効率的な事業経営を維持し、安全安心な水道水を安定して供給している。	B1 →A	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全で効率的な事業経営を維持し、安心安全な水道水の安定供給を続けていくため、令和2年度に生駒市水道事業ビジョンを策定し、将来の経営方針や事業計画を示すとともに、フォローアップとしてアクションプランの進捗状況と評価等をHPで周知した。</li> <li>県域水道一体化構想の取組については、令和7年度からの奈良県広域水道企業団の事業開始に向けた取り組みを鋭意進めており、令和5年2月には、「奈良県広域水道企業団基本計画」の承認と、「水道事業の統合に関する協定書」を締結、同年3月には、地方自治法に基づく法定協議会への移行が議決され、企業団への正式移行について着実に取り組みを進めている。</li> <li>水の有効利用のため、新たにAIを用いた衛星画像解析による管路漏水調査を行い、通常では発見できない地中漏水を早期に修繕し、高水準の有効率を維持することで経費の削減と効率的な事業運営を行うと共に漏水による道路陥没等の2次的被害の未然防止に寄与した。</li> <li>貯水槽水道、専用水道の管理者に対し、毎年、施設を適正に管理するための案内を送り、指導、助言を行った。</li> <li>アセットマネジメントを用いた管路更新計画を策定し、管路の更新（耐震化）事業を計画的に進めている。</li> <li>管路更新率1%を目標に、年間約7kmの管路更新を行うと共に、他部署と共同施工を行い、経費の削減を行った。</li> <li>真弓浄水池耐震補強工事、鹿ノ台配水場電気設備等改良工事及び中央監視制御設備更新工事を行い、災害に強い水道の構築を進めた。</li> <li>新たに水道管を整備し、経年化している真弓配水場の加圧施設を廃止し、加圧区域から稲倉配水池の減圧配水区域に編入したことにより水道水の安定供給につなげることが出来た。</li> </ul>						
	市民実感度		<p>指標【C】</p> <p>① 有効率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>98.0</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	98.0	99.0
	目指す値	実績値							
	R4	R4							
98.0	99.0								
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<p>① 浄水施設の耐震化率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>48.5</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	48.5	100.0	
目指す値	実績値								
R4	R4								
48.5	100.0								
【R5年1月】 57.8%    【R2年8月】 57.8%									
② 下水道	②下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の交付金を活用し下水道普及率の低い竜田川流域を中心に面整備事業を実施したことで、下水道普及率の向上を図った。令和4年度は下水道普及率が72.6%となりR1年度より1.2%向上した。</li> <li>国の交付金及び県の補助制度も活用した生駒市の補助制度により、合併処理浄化槽の設置者に対して補助を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図った。令和4年度は43基の浄化槽設置補助を行ったことで、R1年度からの4年間で累計228基の補助を行った。</li> <li>竜田川浄化センター、山田川浄化センター、各中継ポンプ場及び下水道管などの下水道施設において、設備機器の点検及び修繕並びに管更生等を実施することで適正に維持・管理を行った。また、下水道施設の更新、修繕等の長期的な計画方針を定める、「下水道施設ストックマネジメント計画」の策定に着手した。(R6完成)</li> </ul>						
市民実感度		<p>指標【C】</p> <p>② 下水道普及率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>73.0</td> <td>72.6</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	73.0	72.6	
目指す値	実績値								
R4	R4								
73.0	72.6								
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合									
【R5年1月】 46.4%    【R2年8月】 47.7%									

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	節水と水道水の有効利用を行っている。		39.5%	42.0%
②	宅地内の排水設備の適正な維持管理を行っている。		36.3%	35.0%



### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

・ 県域水道一体化構想の取組みについては、令和7年度の事業統合（事業開始）に向けての業務環境の整備を進め、市民サービスを低下させることなく事業を円滑に移行できるよう、各団体の実務のルールや手法、システムの仕組みなどの多くの項目を令和5年度中に整理・調整し統一する必要がある、そのルール作りや事務作業を早急に対応していかなければならない。

・ 水の有効利用のため、今後も有効な管路漏水調査方法の導入や緊急修繕体制の強化を図っていく必要がある。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

・ 安定した水道事業経営に資するため、生駒市水道事業ビジョンに示すアクションプランの実施と進捗管理及び評価、財政収支計画（経営戦略）の検証とその対応を継続して実施していく。

・ 県域水道一体化構想への取組みについて、「奈良県広域水道企業団設立準備協議会（法定）」に参加し、令和6年度の企業団設立、令和7年度の事業統合に向けて関係団体等と協議・検討、調整をすすめていく。

・ 漏水調査を行うことで、通常では発見できない地中での漏水を発見し、早期に修繕し水の有効利用を図り、高水準の有効率を維持することにより、経費の削減を図り効率的な事業運営を行う。

・ 今後増加する老朽管の更新に対応するため、一層計画的に進めていく必要があることから、令和4年度に策定した生駒市管路更新計画に基づき、管路の更新（耐震化）を計画的に進めていく。

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

①人口減少や工事経費の上昇、地下埋設物移設工事の増加、推進工法の増加等により工事費が増加する傾向が高く、整備効果が低下しており、下水道普及率が目指す値に届いていない。

②既存の単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換は補助制度があるものの家庭の負担が大きいと、計画通りに進まないことが課題である。

③下水道施設において、老朽化が進んでいることから、今後各機器等をいかに適正に維持・管理していくかが課題である。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

①下水道普及率の向上のため、さらなる整備事業の推進等が必要である。

②-1 単独処理浄化槽転換時及びくみ取り槽転換時の宅内配管工事費及び撤去費に対する補助制度を実施することで、転換促進をさらに図って行きたい。

②-2 合併処理浄化槽整備促進のための周知方法を従前の方法に加え、SNS（ツイッター等）を利用するなどし、補助件数増加に努めて行きたい。

③長期的な視点で、下水道施設全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行い、施設の点検・調査を実施し、施設を最適化するために、下水道ストックマネジメント計画を完成させる。以降は、計画に基づき施設及び管路を計画的に修繕・更新していく。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

### 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・ 上水道について、5年後のまち「安全安心な水道水を安定供給している」という目標は達成できていると思われる。進捗度について再度検討されたい。

・ 下水道の評価が低いように思うが、次期計画にある「下水道施設ストックマネジメント計画」の完成と実践に期待する。

・ 第2期に向けて課題を明確にし、県域水道一体化となっても市民サービスが低下したとならないように、水道サービス水準の確保・向上を図ってほしい。

・ 人口減少による減収は、生駒市だけの問題ではなく、全国的に共通した課題である。また、環境保全のため、減収になるにもかかわらず、市民に節水を推奨するという矛盾もあり、公営企業として独立採算で運営を続けられるのか疑問である。収入の確保についても考えていく時期かと思う。

4-3-1 低炭素・循環型社会

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】				
① 5 R	①ごみの総排出量が低減し、リサイクル率が向上している。	B2	<p>くらしのワンカサイにおいて食品ロスを中心としたごみの減量啓発やもったいない食器市を開催した。キエーロモニターを令和4年度で約100台増やした。コミステを行っている自治会（萩の台住宅地、ひかりが丘、西菜畑）において、コミステの会場で資源ごみ回収を行っていただき、ごみ分別の理解を深めながらリサイクルを推進していただいた。資源物（新聞・雑誌・ダンボール・くつ・かばん・等）を自治会やPTA等で収集しリサイクルしていることに対して、生駒市から1kgあたり4円の補助金を出し、ごみ減量を支援し、年間3,000t程度ごみ減量となった。食品ロス削減を進めるためフードドライブを実施し、令和元年度200kg、令和2年度280kg、令和3年度626kg、令和4年度約650kgと増加し、燃えるごみの低減に寄与した。</p>				
	指標【C】						
	市民実感度		① 1人1日当たりの燃えるごみ排出量 (g)				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 36.4%    【R2年8月】 42.3%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>411</td> <td>440</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	411
目指す値	実績値						
R4	R4						
411	440						
② 再エネ	②再生可能エネルギーの普及が進んでいる。	B1	<p>・再エネ電源の普及拡大に向けたいこま市民パワーの電源確保の取組として、バイオマス発電所（R元年4月～）、家庭の卒FIT太陽光発電（R3年9月～）及び「生駒市民共同発電所5号機」（R3年10月～）からの電力調達を開始した。            ・また、いこま市民パワーにより、環境保全につながる取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」や置き配バッグの導入支援を実施するなど、認知度の向上につながるコミュニティサービスとの相乗効果によるエネルギーの地産地消に取り組んだ。            ・再エネの発電容量は、創エネ・省エネシステム普及促進事業等により、着実に増加した。            ※太陽光発電補助実績：R元 53件（268kW）、R2 64件（352kW）、R3 78件（440kW）</p>				
	指標【C】						
	市民実感度		② 再エネによる発電容量 (kW)				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 19.4%    【R2年8月】 20.3%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>33,495</td> <td>30,981</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	33,495
目指す値	実績値						
R4	R4						
33,495	30,981						
③ 省エネ	③省エネルギー型の暮らしが定着している。	B1	<p>・住宅の省エネ設備導入及び工事への補助事業の実施により住宅の省エネ化は進んだ。また、イベント等の各啓発事業により、省エネルギー型の暮らしが定着しつつある。            ・いこま市民パワーが、令和2年9月から家庭向けの電力供給、令和3年9月から家庭の卒FIT電気の買取を開始したことにより、同社の地産・再エネ比率を向上することで、電力供給に伴う環境価値（省エネ型の暮らし）を訴求できるしくみが確立できた。            ※令和2年度からより正確に市域の電力使用量を把握することができるようになった。このことに伴いH28～R元年度の実績を補正するとH28年度以降、徐々に削減が進んでいる。（H28 2.57t-co2/人、H29 2.49t-co2/人、H30 2.41t-co2/人、R元 2.39t-co2/人）</p>				
	指標【C】						
	市民実感度		③ 1人当たりCO2排出量 (t-CO2)				
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 15.9%    【R2年8月】 24.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>2.29</td> <td>2.34</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R2	R2	2.29
目指す値	実績値						
R2	R2						
2.29	2.34						

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
		【市民実感度調査 R5年1月実施】	
①	5 R（リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル）を意識し、ごみの減量と資源化を実践している。	55.2%	51.9%
②	再生可能エネルギー設備を家庭へ導入している。	14.6%	13.7%
③	公共交通機関を利用している。	43.2%	49.1%

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Rの普及啓発やごみの減量化の啓発を行っているものの、在宅勤務の増加や使い捨てマスクの活用等ライフスタイルの変化により、家庭から排出されるごみの減量化が進んでいない。</li> <li>・フードドライブの利用促進のための見直しが必要である。</li> <li>・プラスチック製品ごみは焼却処分を行っており、リサイクル化を進めるためには、ごみ出しルール変更と収集及び処理についてリサイクル処理の工程の検討が必要。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Rを推進する中で、リデュース、リユースを拡大させるため啓発を拡充し、ごみ総排出量の低減に繋げる。</li> <li>・家具や食器等のリユースの推進拡大を図る。</li> <li>・フードドライブの利用促進に向けて、回収窓口の増加に取り組む。</li> <li>・プラスチック製品のリサイクル処理の実施に向け、市民が理解しやすい分別ルール作りと、プラスチック製品ごみ収集運搬及びリサイクル処理の工程について検討を行う。</li> </ul>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市施設・用地に設置した太陽光発電設備の件数は、施設の耐震性等の課題があり、21施設にとどまっている。</li> <li>・創エネ・省エネシステム普及促進事業については、太陽光発電単独であれば補助なしでも普及するものと考え、HEMS及び蓄電池（又はT2H）と一体的に設置する場合に補助することとしたが、令和4年度の申請実績は想定を下回っているところであり、要因を検討するとともに、市の補助を活用せずに設置された太陽光発電も含む地域の普及状況等を踏まえ、より効果的な促進施策を展開する必要がある。</li> <li>・再エネの普及及び地産地消の促進のためには、いこま市民パワーの収益を活用したコミュニティサービスをさらに拡充することを通じて、各家庭の行動変容を促進することが有効であることから、同社の安定電源として再エネ電源を最大限確保することによる経営の安定化を推進する必要がある。</li> <li>・いこま市民パワーの令和5年度の調達電源に占める再エネ比率は21.5%であり、環境価値を訴求した電力供給の拡大を図るためには、再エネ電源の確保をさらに推進する必要がある。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽量化する太陽光パネル及び防水シートを傷つけない新工法の採用等を踏まえ、これまでは設置できなかった市施設についても再度検討を行い、可能な限り太陽光発電を設置する。また、自治会集会所等の民間施設への太陽光発電の設置も推進する。</li> <li>・創エネ・省エネシステム普及促進事業は、補助対象システムや交付条件・交付額の見直しを検討し、更なる再エネ普及へ向けた取組を推進する。また、並行していこま市民パワーをはじめとする、民間企業主導による太陽光発電等の普及を図る。</li> <li>・新たに確保する再エネ電源については、いこま市民パワーの電源として最大限活用し、同社の経営の安定化を図りつつ、エネルギーの地産地消・脱炭素化を促進する。さらに、いこま市民パワーによる事業収益を活用したコミュニティサービスや複合型コミュニティへの支援等により、広く取組への理解が得られることを通じて、2050年のカーボンニュートラル達成を目指す。</li> <li>・創エネ・省エネシステム普及促進事業は、補助対象システムや交付条件・交付額の見直しを検討し、更なる再エネ普及へ向けた取組を推進する。また、並行していこま市民パワーをはじめとする、民間企業主導による太陽光発電等の普及を図る。これらの電力をいこま市民パワーの電源として最大限活用することで、電源に占める再エネ比率を向上し、環境価値を訴求することによる供給拡大を図る。</li> </ul>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境意識の高い市民に限らず、広範な市民の行動変容を促進することが課題であり、省エネルギー型の暮らしの定着のためには、多様な市民・団体と連携イベント等の開催を通じて幅広く啓発や周知を実施する必要がある。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いこまSDGsアクションネットワークの運用を通じて、事業者・団体間の連携を促進し、民間主導による環境啓発事業を展開することで、市民の環境意識の高揚及び行動変容を図る。また、生駒市が主催するSDGs環境フェスティバルについても、SDGsの幅広い視点を踏まえた環境啓発イベントとして、多様な企業・団体の参画を促しながら開催する。</li> </ul>	
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>	
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミの減量に重点を置きすぎているのではないかと。第2期基本計画では、5Rをどのように展開していくかを指標にしていくことを検討されたい。</li> <li>・市民の環境意識の高揚及び行動変容を促進するため、市民向けアプリを活用する等の手法を検討されたい。</li> <li>・市内で働く人が増えればゴミは増えていくため、ゴミの量で単純に評価することは難しい。双方を天秤にかけながら評価をしていくことが大切。</li> <li>・5年後のまちを「省エネ型の暮らしが定着している」としているが、人の暮らしは評価が難しいため、当審議会とともに評価手法を検討されたい。</li> </ul>	

4-3-2 生活環境

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】								
① 地域美化・環境衛生	①環境美化の取組が進み、快適な生活環境が保たれている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和川一斉清掃（令和元、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）、富雄川クリーンキャンペーンを実施し、美観を向上し河川愛護意識の高揚を図った。</li> <li>・歩きたばこ等禁止区域（生駒駅周辺）をパトロールをすることで、市民等への啓発やモラル向上に寄与した。</li> <li>・不良状態の空き地等の土地所有者に対する適正管理指導を行い、所有者による空き地の適正管理に寄与した。</li> <li>・ふるさと生駒応援寄附（ふるさと納税）を活用した飼い主のいない猫の避妊・去勢手術を全額負担する取組みを進めた結果、多くの避妊・去勢手術が実施され、生活環境被害の軽減に寄与した。</li> </ul>								
			指標【C】								
	市民実感度		<table border="1"> <tr><th colspan="2">① 空き地等適正管理指導件数（件）</th></tr> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>50</td><td>18</td></tr> </table>	① 空き地等適正管理指導件数（件）		目指す値	実績値	R4	R4	50	18
	① 空き地等適正管理指導件数（件）										
	目指す値	実績値									
R4	R4										
50	18										
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 45.2%    【R2年8月】 41.8%		<table border="1"> <tr><th colspan="2">① 不法投棄の回収量（kg）</th></tr> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>7,915</td><td>11,928</td></tr> </table>	① 不法投棄の回収量（kg）		目指す値	実績値	R4	R4	7,915	11,928	
① 不法投棄の回収量（kg）											
目指す値	実績値										
R4	R4										
7,915	11,928										
② 都市生活型公害対策	②継続的な公害対策が推進されている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から寄せられた騒音、振動、悪臭等の公害に関する相談を受け、発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行った。</li> <li>・大気質・騒音・振動・水質等の環境測定を実施した。その結果概ね環境基準を満たしていた。結果については「生駒市の環境」で公表した。</li> <li>・特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底した。これにより、作業場周辺の環境保全に努めた。</li> </ul>								
			指標【C】								
	市民実感度		<table border="1"> <tr><th colspan="2">② 公害相談件数（件）</th></tr> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>R4</td><td>R4</td></tr> <tr><td>13</td><td>12</td></tr> </table>	② 公害相談件数（件）		目指す値	実績値	R4	R4	13	12
	② 公害相談件数（件）										
	目指す値	実績値									
R4	R4										
13	12										
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 18.4%    【R2年8月】 26.4%											

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
		【市民実感度調査 R5年1月実施】	
①	「生駒市まちをきれいにする条例」「生駒市歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」に定められた責務を認識している。	63.4%	61.3%
②	地域内で環境の実態調査や公害発生のおそれがないか監視に努めている。	11.3%	6.4%

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ・河川清掃活動、不良状態の空地等所有者に対する適正管理指導やその他環境についての啓発等については事業を廃止や縮小すると、環境悪化に繋がる可能性が高いため、継続的な取組が必要である。
- ・ごみ集積所における不法投棄については、ごみの出し方の間違いによるものが多く、市民への正しいルールの理解を深める必要がある。
- ・山間部等における不法投棄については、産業廃棄物によるものも散見されるため、奈良県、奈良県警と連携し、対応を進める必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ・環境美化の取組を進めるため、現状の取組を必要に応じて見直しを行いながら、多様な啓発方法を検討していく必要がある。
- ・不法投棄については、令和5年度からごみの分別区分の見直しを行ったことで、資源ごみの日に誤って出していた金属ごみ等の出し間違いが減少することが予測され、状況を確認しつつ、ごみの分別を啓発していく。
- ・不法投棄が頻発する箇所への巡回や不法投棄防止の看板の設置等を行う。また、不法投棄が発生した際は、奈良県、奈良県警とも連携し、引き続き適切に対応を進める。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

公害苦情件数は少ないものの、毎年相談があるため、必要に応じて奈良県等とも連携しながら、適切に対応していく必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

大気質・騒音・振動・水質等の環境測定を継続して実施し、適切な環境の維持に努めるとともに、公害の発生源に対して、指導を続けるという地道な取組を続ける。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・ゴミの処理について迷っている市民に情報提供したり、相談を受けられる体制を整えた方がいい。
- ・広報紙以外の情報発信や世代別の情報発信の方法を検討されたい。
- ・不法投棄の減少に効果がある自治会の取組等を共有し、他の自治会にも広げていく仕組みがあればいい。
- ・既に良好な環境であるが故にレベルの高いことを要求されると思う。評価は難しいと思うが、問題がなければ問題がないとはっきり言ってもらいたい。

4-4-1 緑環境・公園

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】														
① 緑の保全	①市民、NPO、事業者が協働して、緑の保全に取り組んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や市民団体による里山保全や活用に対し、助成の制度化とともに、情報提供・指導者の斡旋・助成金にて支援を行い、協働により緑の保全を進めることができた（5団体10箇所）。</li> <li>・市民の森事業（1か所）で、市民と共に里山の手入れを行い、生態系を育む一助となるとともに、市民が緑に触れ、子どもたちが日常的に生き物観察を行うことができる場となっている。</li> <li>・生駒山周辺を観光資源として、ハイキングマップの窓口配布のほか、民間団体等と連携したホームページでのお勧めスポット作成やイベント実施に取り組んでいる。</li> <li>・活動団体・個人を国や県の表彰に推薦し、受賞されている（合計5件）。中でも市民団体「ECOKA委員会」は、地域での緑化活動などが評価され、緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。</li> <li>・小学生が野外活動を通して森林の大切さを学んでいる。</li> </ul>														
	指標【C】 ※補助指標あり																
	市民実感度		① 緑地面積の割合（％）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 26.0%    【R2年8月】 28.4%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街化区域内</td> <td>19.97</td> <td>市街化区域内</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td>市全域</td> <td>47.89</td> <td>市全域</td> <td>47.91</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4		市街化区域内	19.97	市街化区域内	20.00	市全域	47.89	市全域
目指す値		実績値															
R4		R4															
市街化区域内	19.97	市街化区域内	20.00														
市全域	47.89	市全域	47.91														
② 緑の創造	②市民、NPO、事業者が、花と緑であふれるまちに向けて、取り組んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の市民懇話会を毎年2～3回開催し、施策の検討やコンテストの審査等を行い、花と緑あふれるまちに向けて取り組んだ。</li> <li>・景観法や景観まちづくり相談等で民間敷地の緑化を指導・アドバイスすることで事業者による緑化が進んだ。</li> <li>・まちなかに草花などを植える自治会等に対し、助成金支援を行う（年間約100団体）ほか、花と緑の景観まちづくりコンテストを通じて、市民や事業者の更なる緑化意識向上を図り（年間20団体弱）、まちなかの緑の創造を進めることができた。</li> <li>・初心者向けにガーデニング講座を実施し、参加者のボランティア登録とともに、ふるーらむでガーデンボランティアとして活躍されている。</li> <li>・活動団体を国の表彰に推薦し、受賞されている（合計2件）。</li> </ul>														
	指標【C】 ※補助指標あり																
	市民実感度		② 花のまちづくりセンターにおける講習会等の回数（回）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 41.2%    【R2年8月】 40.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>381</td> <td></td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4			381		10			
目指す値		実績値															
R4		R4															
	381		10														
③ 公園整備	③地域のニーズにあった公園の再整備や利用促進が図られ、公園施設の維持管理など、地域住民が支える公園づくりが進んでいる。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民が支える公園づくりを実現するため、住民の想いを公園整備に反映させる「コミュニティパーク事業」に取り組んできたが、新たに令和元年度から、住民の「公園を自由に活用するアイデア」を募り実現するための取組である「みんなの公園ワークショッ事業」を実施した。公園利用者を対象に複合遊具の更新時には遊具選定アンケートを行うなど、公園整備への住民意見の反映を継続するとともに、自由な発想によるイベント（ランバイク、マルシェやキッチンカー出店など）を実現した。5年後のまちが体現された公園として、東新町児童公園が挙げられ、キッチンカー出店など新しい公園利活用を自治会主催で行うとともに、地域住民で定期的に清掃がなされ、公園利用者が選定に関わった複合遊具に子ども達が集まる風景が見られている。</li> <li>・地域のコミュニティの支えのもと、開催場所や時間のみを決め「やりたい人がやりたい時に集まる」取組が始まっている。</li> <li>・公園施設長寿命化計画を策定するとともに、計画に基づき遊具等の更新を実施することで、公園の再整備や利用促進を図ることができている（32公園72施設）。</li> <li>・市民や事業者等を対象にした公園利活用について考えるセミナーを開催し、参加者のアイデア出しや実践方法を検討した。</li> </ul>														
	指標【C】																
	市民実感度		③ 自治会による公園の維持管理の割合（％）														
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 31.5%    【R2年8月】 31.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>92</td> <td></td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値		実績値		R4		R4			92		94			
目指す値		実績値															
R4		R4															
	92		94														

「市民ができること」取組状況		「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
		【市民実感度調査 R5年1月実施】	
①	自宅や公園等の花壇の手入れや川沿いが道を利用するなど、緑豊かな自然環境の保全に関心をもっている。	33.1%	32.7%
②	地域や自宅の庭先等に植栽するなど、まちなかの緑を増やすための活動を行っている。	38.6%	34.8%
③	自らが主体となって、公園の再整備や維持管理に携わっている。	7.1%	3.2%

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の保全に携わる市民団体やボランティアの多くが高齢化しており、次世代の担い手確保に課題がある。</li> <li>・近年、台風や枯損木の発生により倒木被害等は増加傾向にある。</li> <li>・人口減少局面に入り、緑地の量的確保が一定の目標を達成する中で、生物との共生や市民の憩い・交流・学習など質に配慮した既存の緑の保全が従来以上に重要となっている。</li> </ul>

<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の保全と活用は表裏一体であることから、庁内連携して、生駒市の自然を魅力に感じる市民や来訪者がより多く緑の保全に携わるための関わりしるを増やすとともに、観光資源としても活用していく。</li> <li>・喫緊の危険がある場所については森林環境譲与税等を活用して間伐や補助を行い、市民の安全を確保する。</li> <li>・今ある緑の質を保ち、高めていく取組について、緑の基本計画改定を通して検討し、実施していく。</li> </ul>

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアや懇話会でメンバーが固定化・高齢化しており、次世代の担い手確保に課題がある。</li> <li>・生駒市緑の基金は支出が収入を大きく上回っており、「花と緑のわがまちづくり助成制度」をはじめ、既存事業の一部は継続が困難になる可能性がある。</li> <li>・ふろーらむの運営については、市の負担が極力少なく、多世代の来園者の増加を図るためには、日常的なふろーらむの情報発信の強化を行うとともに、「花と緑と自然のまちづくりの拠点施設」を基本とし、多くの方々に関わっていただける施設となるよう、ふろーらむ全体の見直しが必要である。</li> </ul>

<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに活動を始めた方や、今後始めたいと思っている方のニーズを把握し、時代の変化を踏まえた緑の基本計画改定を経て、新たな担い手発掘に向けた既存事業の見直しや新規事業を検討する。</li> <li>・生駒市緑の基金の支出を見直すとともに、財源確保に向けた新たな施策やPRを行う。</li> <li>・花のまちづくりセンター運営のあり方について、施設、設備の管理運営だけでなく、市民やこれまでのボランティアとの関わりを保ちながら、花と緑のまちづくりを広げていけるような運営形態をR5年度までに検討し、緑化施策及び施設の活性化を図る。</li> </ul>

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の公園に対する想いが様々であり、また、公園を取り巻く環境が日々変化することから、自由な発想で公園を利活用する意識が市内全域に広まっていない。</li> <li>・遊具の選定時に、アンケートやワークショップを行うことで市民の声を反映していたが、公園内のみどりや基本的な公園での遊び方（ボール遊びや犬の散歩など）について十分な議論を行えておらず、一部の意見によって、禁止行為の看板を設置している公園も多い。</li> <li>・少子高齢化、コロナ禍による感染リスク回避や住民同士のコミュニケーション不足などの環境変化と大木化する樹木、老朽化する公園施設の現状が重なり、これまで住民が地域のために取り組んできた自主的な活動が行えなくなってきている。</li> </ul>

<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設長寿命化計画に基づき、住民が安心して利用できる公園整備を継続するとともに、公園の利活用循環を目指す。第1期基本計画期間で、公園での賑わいは口コミによって地域を超え、広がっていくことを実感し、利活用の起点を作れば、住民の利活用意識を醸成し、イベント実施へと繋がっていくことが分かった。今後は、行政が積極的に多くの起点をつくり、市内全体での公園利活用促進を図る。</li> <li>・公園そのもののあり方については、利活用促進と並行して市民が公園での遊び方や樹木について主体的に考える機会を設けることで、住民による維持管理の方向性も含めて検討を進める。</li> </ul>

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
 C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独自に活動する若い世代へは、市からアプローチしてパートナーとなるべき。市民が関われるよう仕掛けを作ってもらいたい。</li> <li>・花を育てることは情操教育に良く他の活動への広がりも望めるため、学校教育と連携した緑環境の取組を検討されたい。</li> <li>・公園に隣接する住民と遠方の住民では意見が全然違う。コミュニティのあり方が問われている部分が大いと思う。</li> <li>・ネーミングライツの手法も利用して、自治会だけでなく地域の企業と公園を一緒に守っていくことを検討してもらいたい。</li> </ul>

5-1-1 都市活力創造

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】								
① 都市ブランド形成	①主体的に地域に参画し、地域を語る人が増え、生活を豊かにするモノ・コトが生まれる機運が醸成されることで、生駒らしい魅力が形成され、都市ブランド化が進んでいる。	B2 →B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイト「グッドサイクルいこま」で市内の多様な暮らし方や住まい方を紹介。将来都市像を体現する人や活動を可視化し、まちづくりの方向性を伝えた。令和元年度の月間平均PV数は7,192だったが、積極的な情報更新やSEO対策などを講じて、令和4年度は15,933に増加した。さらに、サイト閲覧者は生駒の推奨意欲や居住意欲が高いことがアンケート調査で判明し、都市イメージの向上に寄与していると考えられる。</li> <li>市民PRチーム「いこま宣伝部」を運用し、4年間で500件以上のまちの魅力を発信。魅力の可視化や関係性の構築につながり、地域の推奨・参画意欲向上に寄与した。</li> <li>庁内の複数所属が連携して集中的に多様な暮らし方を啓発する講座「スタイリングウィーク」をコーディネートし、4年間でべ34講座を実施。また、まちの交流会「つどい」を9回実施し、191名が参加。働き盛り世代を中心に、興味関心を軸にした交流促進やまちとの接点づくり、推奨意欲の向上などに寄与した。</li> <li>職員向けの事業相談会をのべ66回、研修会を13回開催し、まちづくりの方針に沿った各所属の事業立案や改善、部門間連携の促進などをサポートした。</li> </ul>								
	<b>指標【C】</b>										
	市民実感度		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">① 推奨意欲を持つ人の割合 (%)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>67.5</td> <td>60.3</td> </tr> </table>	① 推奨意欲を持つ人の割合 (%)		目指す値	実績値	R5	R5	67.5	60.3
	① 推奨意欲を持つ人の割合 (%)										
目指す値	実績値										
R5	R5										
67.5	60.3										
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">① 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数(件)(累計)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>22</td> </tr> </table>	① 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数(件)(累計)		目指す値	実績値	R4	R4	18	22	
① 都市ブランド構築のための庁内事業連携・支援件数(件)(累計)											
目指す値	実績値										
R4	R4										
18	22										
【R5年1月】 23.9%	【R2年8月】 25.6%										
細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】								
② 公民連携	②民間企業等のノウハウやアイデアを活用した公共サービスが提供されやすい仕組みが整っている。	B2	<p>令和2年3月の協創対話窓口設置後、ガイドラインの作成や、民間事業者等との連携事業実施に注力してきた。なかでも令和4年度は、公民連携のワンストップ窓口である「協創対話窓口」の提案数が22件、事業化件数(見込み含む)が8件と大幅に増加した。連携事業についても地域課題を解決するものから、公共サービスの利便性向上につながるものまで幅広く実施した。</p> <p>【実施した主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担当職員の人的ネットワークを活用した積極的なPR</li> <li>公民連携イベントへの積極的な登壇によるPR</li> <li>令和3年度から協創ワークショップを開催し、令和4年度にはNTT西日本内にあるイノベーション施設(QUINTBRIDGE)にてアイデアソンを実施。</li> </ul>								
	<b>指標【C】</b>										
	市民実感度		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">② 連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数(件)(累計)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>39</td> </tr> </table>	② 連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数(件)(累計)		目指す値	実績値	R4	R4	8	39
	② 連携窓口を通じた民間企業等からの相談・提案件数(件)(累計)										
目指す値	実績値										
R4	R4										
8	39										
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合											
【R5年1月】 16.7%	【R2年8月】 19.9%										

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	地域に愛着・誇りを持ち、まちの魅力を市内外に発信している。		12.1%	11.6%
②	新しい公共をつくる当事者意識を持ち、ニーズやアイデアを事業者や行政に伝えている。		5.9%	5.9%



### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

・ポータルサイト「グッドサイクルいこま」の閲覧者は、「生駒に行きたい場所・会いたい人がいるか」「生駒市に暮らしたいか」「生駒市を友人に薦めたいか」のいずれの項目も、サイトを見たことがない人に比べて6割程度、「はい」と答えた人の割合が多かった（令和3年度WEBアンケート）。しかし、サイトを知ってもらうためには、本市に興味、関心を持つ人の増加が必要であり、その手法を全庁的に検討することが課題である。

・都市選択の理由として「都市イメージ」は重要な要素を占めているが、市外の働き盛り世代519人を対象にしたアンケート調査（令和3年度実施）では、本市のイメージを「良い」と答えた人の割合は49.5%にとどまり、本市に住んでみたいと答える人の割合はわずか18.3%であった。「住む価値のあるまち」という都市ブランドを構築するためにも、利便性だけでなく、関係性と主体性にアプローチして、「行ってみたい」「住んでみたい」といったプラスの感情と結びつくブランド資源を増やす取組が必要である。

・「つどい」や「スタイリングウィーク」などの単発講座は、参加しやすいが、関係性や参画する意欲に働きかけづらく、ブランド資源の創出にいたる過程を描きづらいというデメリットがある。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

引き続き、情報発信と関係構築の両面からアプローチする。

#### ①情報発信事業

ポータルサイト・SNS「グッドサイクルいこま」を核に、人々のライフスタイルや地域の活動を中心とした情報発信を行う。地域の魅力や生駒で暮らすことの可能性を伝えて、本市に興味・関心をもってもらい、愛着と共感を広げ、生駒に関わるきっかけを提供する。

#### ②交流促進事業

市民PRチーム「いこまち宣伝部」、まちの交流会「つどい」の他に、令和5年度からマーケットをテーマにした連続講座と実践を行う。いこまち宣伝部や「つどい」は地域に楽しく・気軽に関わる意欲を創出する事業にあたるが、次期計画ではこのような事業を通じて、地域に参加したい意欲が高まった人たちがアクションを起こせる機会を作っていきたい。

### 第1期基本計画期間で残った課題【C】

・協創対話窓口を通じた事業化件数は増加傾向であるものの、営業を意図した提案や本市の課題解決につながらない等の理由で事業化に至らなかった件数は14件と全体の6割以上を占めている。また、本市が設定するテーマ型提案数は8件集まったが、質・量ともに更なる増加を目指し、全庁的により積極的に公民連携による事務事業の改善を意識することが求められる。

・協創対話窓口の活性化に向け、公民連携に係る基本的な考え方を整理すること等を通じて、各部署が公民連携の意義を理解し積極的に公民連携を推進する意識を高めるとともに、事業者から積極的かつ効果的な提案が得られるよう、本市の行政課題・ニーズに係る積極的な情報発信等を継続する推進体制を構築する必要がある。

### 次期計画に向けた今後の方向性【A】

・令和5年度には、公民連携に係る基本的な考え方、各部署が具体的に取り組むためのルール及びアクションプランを明確化するため、公民連携基本指針を策定する。さらに、協創対話レポートの発刊や協創ワークショップの開催に継続的に取り組み、職員の協創マインドの醸成を図るとともに、公民連携を推進する本市の取組実績、行政課題及びニーズを庁内外に発信・周知し、公民連携の推進を図る。

・令和6年度以降は、公民連携による効果測定手法の検討・確立、産学官金によるエコシステムの構築を軸に推進体制を確立させていく予定。

・最終的には、SDGsの目標達成及び地域課題の解決資する提案を確実に事業化し、民間のアイデアやノウハウを最大限活用できる体制を確立する。行政と民間とが「公共」をともに担い、効率的・効果的・持続的に公共サービスを提供することを目指す。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

### 総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

・都市ブランド形成について、生駒市は全国的に評価され、様々な賞を受賞する等一定の成果が出ている。進捗度について再度検討されたい。

・生駒市は、市民も含めて様々な分野で受賞している。受賞した際に広報をしようと思うが、その後は受賞歴の一覧表などを掲載してもらいたい。

・広報広聴という面では、地味で目立たない活動にもスポットを当てることが、非常に重要な役割だと思う。

・職員同士の繋がりで、他課がどんなことをしているかを知っておくべきであり、そのための勉強会などがあってもいいのではないかな。

・地域に愛着と誇りを持つと書いてあるが、ハードルの高い表現である。実際にまちづくりの中で活動している市民は多いため、表現を工夫されたい。

5-2-1 商工観光

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 企業立地	①学研生駒テクノエリア等において、自然環境と調和した良好な工業団地の形成が行われている中、製造業を中心とした企業立地が進んでいる。	B2	恵まれた立地条件であることをパンフレットやHP等を活用して発信し、展示会等にも市として出展することによって、企業立地件数は目標数を達成できた。また、来年度以降の新たな雇用の創出にもつながった。 しかし、前年度から引き続き、誘致可能な土地に限りがあり、企業立地に関する問い合わせがあっても積極的に案内することが難しくなってきた。 そのような状況下でも、奈良県や生駒商工会議所、関西文化学術研究都市推進機構、地元不動産業者等と連携しながら、企業誘致に取り組んだ。					
	市民実感度		指標【C】					
	「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 20.9% 【R2年8月】 19.2%		① 企業立地件数(件)(累計) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	26
目指す値	実績値							
R4	R4							
26	26							
②中小企業の安定的な経済活動及び多様な働き方(起業、サテライトオフィスの利用、企業への就職等)が進んでいる。	B2	創業セミナーに加え、事業プレゼンの審査会や交流会を実施し、ビジネス立ち上げの支援を行うことで、今年度は3名、令和2年度からの合計で16名が創業した。 令和4年度については長引くコロナにより、展示会に出展する経営的な余裕がある事業者が減ったと考えられる。そういった事業者に対し、例年通りの案内ではなく、より工夫したアプローチをすべきだった。令和5年度以降は、ポストコロナに向けて展示会の出展を考える事業者が増えてくると思われるので、積極的に情報を発信し支援したい。 合同就職面接会において、令和4年度は介護職などを含む医療福祉系を対象にした面接会を4回実施し、令和元年からの累計で12回の開催となった。また、令和4年度の採用者数については、過去最多の24名の採用となり、令和元年から累計し64名の採用につながっている。また、新型コロナウイルスの影響によって多様な働き方が増加していることに加え、本市として女性の働き方に課題があったため、令和5年2月に奈良労働局と雇用対策協定を締結し、より一層市内企業と市民に対し雇用に関する支援ができるよう体制を整えた。一方で、就職後の追跡調査については、今後調査方法を含め検討したい。						
市民実感度		指標【C】						
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 9.8% 【R2年8月】 16.3%		② 展示会出展支援件数(件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	20	12
目指す値	実績値							
R4	R4							
20	12							
③PR強化や、ハード面の整備により、市民中心であった本市の観光について市外での認知度が向上し、観光客数が増えている。	B2	市での情報発信に加えて、東大阪市及び東大阪市内の観光団体、近畿日本鉄道と連携した観光パンフレットやWebサイト、SNS等を活用したプロモーションを実施することで、市外での認知度を向上させた。また、外国人観光客受入環境整備促進補助金交付により、宿泊事業者による無料wi-fi環境の整備や、飲食店等による看板・メニューの多言語化等10事業者14事業の整備を促進するとともに、高山竹林園やハイキングの道標等、ハード面の観光客受入環境を整備した。さらに、旅行会社や市内事業者と連携して30以上の着地型観光コンテンツを造成し、その一部をオンライン体験予約サイトでの販売したこと等により、消費に資する個人観光客を440人以上誘致できた。加えて、旅行会社が取り扱う本市を行程に含むバスツアー商品が増え、令和4年度には、11本が企画・販売された。						
市民実感度		指標【C】						
「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 8.8% 【R2年8月】 11.4%		③ 観光ボランティアガイド利用者数(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>2,496</td> <td>1,421</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	2,496	1,421
目指す値	実績値							
R4	R4							
2,496	1,421							

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	(参考) R2年8月
①	自分や家族などの就職先の選択肢に市内立地企業も含まれている。	9.7%	7.7%	
②	できる限り市内で商品を購入するようにしている。	43.2%	44.4%	
③	観光地やまちを美しく保っている。	30.8%	29.7%	

第1期基本計画期間で残った課題【C】

立地した企業に対して支払っている企業立地促進補助金が主に製造業のみを対象にしているため、幅広い業種の企業誘致に適していない。  
企業誘致や補助金などの対象を、テクノエリアや高山第1工区等に限定しているため、すそ野を広げる必要がある。  
企業が立地できる土地に限りがあり、恵まれた立地条件を活かせなくなっている。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

企業立地の補助金に係る条例や規則等における対象業種や対象エリアに関して改正の検討・実施を行い、幅広い事業者が補助金を受けられるようにする。  
誘致可能な土地が少ない中でも企業支援ができるよう、サテライトオフィスの誘致や雇用に関する支援策などと組み合わせることで、案内することにより、立地条件以外の魅力を強化し、より幅広い誘致に取り組めるようにする。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

市内においてハローワーク奈良と実施している合同就職面接会において、参加する企業が固定されてきている。  
令和3年度から、新たに市外在住者向けの「Ikoma Local Business Hub」、市内既存事業者向けの「いこま営業塾」を開始したことに伴い、市民向け創業塾「いこま経営塾」を含む3事業全体で受講者数が増加した。令和4年度は「Ikoma Local Business Hub」以外は受講者が減少したことから、市内で創業したいと考える創業者のニーズは一定程度満たしていると考えられる。今後は潜在的に創業したいと考えている事業者の取り組みと、市外在住者の取り組みが必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

令和4年度に奈良労働局と雇用対策協定を締結したことにより、市内中小企業と求職者のマッチングや女性への就労支援、リスキング等の支援などを積極的に実施し、市内で働く人増やしていく。  
そのため、市内創業や既存事業者へのセミナー事業等を一新・一本化し、新たな事業者に委託することで、市内で活躍する事業者や市内での創業（新規創業・第2創業・副業）者の増加を目指す。また、そういった事業者を支援するため、補助金等の支援策を新たに開始し、市内事業者同士の交流や創業者の実践の場の創出など今まで取り組みを控えていたものを積極的に実践し、令和2年度から推進している「EGいこま」をより進めていく。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

消費の受け皿作りとして着地型観光の推進や消費単価の向上を目指す周遊滞在型観光の推進、ワーケーションやマイクロツーリズム推進による新たな需要を捉えた観光誘客等の取組等を実施したことで、本市の観光客入込数は、令和4年はコロナ前（令和元年）と比較して我が国全体の水準である72.8%よりも高い92.1%の水準まで観光客入込数が回復してきたところである。一方で、本市の観光における認知度はまだ十分とは言えず、特に生駒山以外の観光客の絶対数も少ない状況にある。生駒山以外での他地域と連携したテーマ型観光の推進による観光ネットワークの形成やターゲットを規定したプロモーションの実施等の誘客施策が必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

2022年の日本人の国内旅行消費額は、前年に比べて87%増加し、コロナ前の2019年の実績と比べても80%程度の水準まで回復してきた（観光統計「旅行・観光消費統計調査」）。外国人の旅行消費額も直近の2022年10-12月期については、コロナ前の2019年の実績と比べて50%程度まで回復してきている（観光統計「訪日外国人消費動向調査」）。このような中、国（政府及び観光庁）においても新年度は様々な誘客施策が講じられることが決定しており、特に令和7年度には国内外から多くの来場者が予想される「大阪・関西万博」が開催されることもあり、関西圏ではそれに向けた動きも活性化することが想定される。その際に本市のことを多くの方に知ってもらうため、観光消費も最大化できるようその準備として、消費や市内の周遊滞在に繋がるプロモーション、外国人の受入環境の拡充等を実施していく。一方で、観光消費の側面だけでなく、本市への愛着を深め、移住・定住にも資するような住宅都市として相応しい観光振興の施策を構築し、次期計画では本格的に実施していく。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・企業誘致について、業種などある程度限定することで、企業側も立地しやすくなるのではないかと。生駒市独自のスタンスを示すべきである。
- ・企業立地の意向はあるが、土地が足りないという状況は非常にもったいない。土地をどう生み出していくかを検討してもらいたい。京奈和道の沿線も同じような企業立地が進んでくるため、取り合いになると思う。早く政策を組み立てておいた方がいいのではないかと。
- ・多様な働き方と言っている割には、分野名で商業と工業に限定してしまっている。第2期基本計画では分野名に工夫が必要である。
- ・生駒市には、素晴らしい景観の観光名所を新たに創出する可能性がある。県外から生駒市に訪れてもらえるように、観光の目玉をどうするか考えてもらいたい。

5-3-1 農業

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 農地保全	①既存農業者や新規就農者等を支援することにより、農地が適正に保全されている。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での有害鳥獣対策として広域柵の設置も順調に進み、農地の適正な保全に向け進むことができた。</li> <li>・新規就農者の支援に取り組んできた結果、地形的・規模的に不利な農地条件であるにもかかわらず、青年新規就農者が順調に増加し、安定した農業経営をされている方も現れてきた。</li> </ul>					
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 12.3%    【R2年8月】 14.3%	<b>指標【C】</b> ① 青年新規就農者数（人）（累計）						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	17
目指す値	実績値							
R4	R4							
17	19							
② 農地活用	②都市住民等による遊休農地の有効活用が進められている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地は増加傾向にあるが、市が遊休農地を無償で借り上げ、非農業者に無償で貸し出す遊休農地活用事業に取り組んだ結果、遊休農地活用事業の利用面積は順調に増加しており、都市住民等による遊休農地の活用が概ね進んでいる。</li> </ul>					
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 13.9%    【R2年8月】 19.9%	<b>指標【C】</b> ② 遊休農地活用事業面積（㎡）						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>56,285</td> <td>57,875</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	56,285
目指す値	実績値							
R4	R4							
56,285	57,875							
③ 地産地消	③市民等が農と親しむことで、地産地消が進んでいる。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進には販売機会の増加や6次産業化の加工品販売等による農業者の収益性の拡大が課題としてあるが、移動販売も軌道に乗ってきており、地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数も増加してきており、概ね順調に地産地消が進んでいる。</li> </ul>					
	<b>市民実感度</b> 「5年後のまちが実現していると思う」+「どちらかといえば実現していると思う」の割合 【R5年1月】 21.1%    【R2年8月】 21.2%	<b>指標【C】</b> ③ 地場野菜等を地元飲食店が使用、事業者が販売している件数（件）（累計）						
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	17
目指す値	実績値							
R4	R4							
17	17							

「市民ができること」取組状況		【市民実感度調査 R5年1月実施】	「十分取り組んでいる」+「取り組んでいる」	（参考）R2年8月
①	新規就農をしている。またはしようとして検討している。	4.8%	4.6%	
②	遊休農地の利用など、農地活用について関心をもっている。	12.1%	10.7%	
③	地産地消について関心をもち、地場野菜等を購入している。	34.6%	38.0%	

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ・本市は、農業振興地域がなく、大都市の近郊であることから宅地開発が進み、住宅や駐車場等への転用により農地の減少が続いている。また、担い手の高齢化や後継者不足と、有害鳥獣の増加に伴う農作物被害等により、耕作意欲が低下することも遊休農地の増加の要因となっている。
- ・今後も、青年新規就農者を含めた農業者や企業等の新規参入に向けた取り組みが必要である。
- ・有害鳥獣の被害については、年によって程度の差はあるものの依然として多い状況であるため、引き続き農業者等に対しての支援を行うとともに、集落（農業者・自治会）と行政の協創による対策が必要である。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ・農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修を支援する。
- ・新規就農者や担い手を支援するため、農地の幹旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援を行う。
- ・有害鳥獣被害対策として、防護柵や捕獲檻の設置、狩猟免許取得時に要する費用を支援する。
- ・獣害や遊休農地の増加等、地域農業の課題を解決するため、地域の農業者等の話し合いの場を設ける。
- ・農業と福祉の連携に取り組み、地域農業の活性化と障がい者の就労を支援する。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ・今後も引き続き、遊休農地活用事業をより積極的にPRを行い、多くの都市住民が事業参画できるよう支援する必要がある。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ・遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を活かす地域活動を推進していくための相談や支援を行う。
- ・遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等を支援する。
- ・後継者不足が進む時代の中で、まちなかの地域住民による農地活用を推進するため、人材育成に取り組む。
- ・需要の大きい趣味的農家へのチャレンジ（半農半X）を支援し、就農に繋げ、農地の活用を勧める。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

- ・地産地消については、青空市場のほか学校給食への出荷や農業祭、農業体験等を実施しているが、地元飲食店や市民等に販売先等の情報があまり浸透していない。
- ・地元飲食店や市民等が地場野菜等を購入しやすくするには、地場野菜等が魅力的であるとともに、購入場所等の情報の発信が重要となる。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

- ・学校給食用食材の生産拡大、地域農産物の加工品化（6次産業化）等の取組を支援する（事業者、農業者が地場野菜等を販売する取組について、情報発信等により支援する）。
- ・地場野菜等の使用について、地元飲食店等と農業者をつなぐ事業「いこまレストラン」を開催する。
- ・農と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図る。
- ・市独自の特産品づくりの取組を支援する。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・小学生の教育に農業を取り入れると、意識付けができ、生駒市で何かしよう、何か作ろう、市内に住もうという循環が生まれる。
- ・いこまレストランについて、どのように関わられるかを利用者の声などの形で表に出した方がいい。
- ・現在は、メルカリなどでも農作物を売っており、いろいろなチャンネルが増えているため、市がそういったチャンネルを作ることも一つの方法だと思う。

6-1-1 行政経営

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】																										
① 行政マネジメント	①総合計画と財政、組織が連動し、経営資源が最適かつ効果的に配分される仕組みが確立されている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進行管理において、「5年後のまち」に主眼を置いた検証ができるよう、検証シートの記載項目や記載方法を毎年度見直し、作成にあたり各課と連携した。</li> <li>・ 進行管理において、各部会に担当課が出席するよう運用変更したことで、委員の意見が直接担当課に伝わるようになり、審議会からの意見を反映させやすくなった。</li> <li>・ 毎年度重点的に進めることが必要と判断する事業を設定し、予算配分や人員の配置等、組織体制の整備を行った。特に、人的リソースの配分方法として、人事課と連携して、当該事業内容を共有したうえで自ら担当を希望する職員の「庁内公募」を行い、職員モチベーション向上と人員の適正配置を行った。</li> </ul>																										
			指標【C】																										
			<table border="1"> <caption>① 総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>64.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>62.8</td></tr> <tr><td>H28</td><td>61.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>56.6</td></tr> <tr><td>H30</td><td>55.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>R2</td><td>44.2</td></tr> <tr><td>R3</td><td>39.5</td></tr> <tr><td>R4</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>39.3</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H26	64.8	H27	62.8	H28	61.2	H29	56.6	H30	55.8	R1	60.5	R2	44.2	R3	39.5	R4	40.0	R5	39.3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>75.0</td> <td>39.3</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R5
年度	実績値																												
H26	64.8																												
H27	62.8																												
H28	61.2																												
H29	56.6																												
H30	55.8																												
R1	60.5																												
R2	44.2																												
R3	39.5																												
R4	40.0																												
R5	39.3																												
目指す値	実績値																												
R5	R5																												
75.0	39.3																												
② 公共施設	②人口減少に伴う市民ニーズの変化に合わせて、公共施設等の適正配置に向けた取組が進んでいる。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設の長寿命化や適正配置を実現するため、10年間の各公共施設の今後の方針等を示す「生駒市公共施設マネジメント推進計画（R2年度策定）」及び各部位の劣化状況や建物の構造等をもとに施設を長寿命化するために必要となる修繕・改修等の時期及び概算費用を示す「生駒市個別施設計画（R2年度策定、R4年度改定）」を策定した。</li> <li>・ 上記計画に基づき、令和3年度に金鶏の杜優苑を廃止するとともに、生駒駅前周辺公共施設の適正配置の推進に向け、令和4年度に生駒駅南口まちづくり事業との連携や施設所管課へのヒアリング等を実施した。</li> <li>・ 公共施設の利用状況やコスト状況、工事履歴等の情報を一元的かつ継続的に管理する仕組みをつくることと、それらのデータを用いた施設評価やライフサイクルコストの算定等を行い公共施設マネジメントの効率的・効果的な推進を目指すため、公共施設マネジメントシステムの導入を行った（R5年4月運用開始）。</li> </ul>																										
			指標【C】																										
			<table border="1"> <caption>② 公共施設マネジメント推進計画に掲げる目標の達成割合 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>10</td></tr> <tr><td>R4</td><td>10</td></tr> <tr><td>R5</td><td>40</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H30	0	R1	0	R2	0	R3	10	R4	10	R5	40	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	30	10					
年度	実績値																												
H30	0																												
R1	0																												
R2	0																												
R3	10																												
R4	10																												
R5	40																												
目指す値	実績値																												
R4	R4																												
30	10																												
③ EBPM	③証拠に基づく政策づくりが進んでいる。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民実感度調査の調査結果を因子分析及びクラスター分析することで、ライフスタイル別に回答者を分類し、アプローチ方法を検討するなど、アンケート調査の新たな活用方法を試行するとともに、分析結果を組織内で共有することができた。</li> <li>・ ランダム化比較試験（RCT）やナッジ理論を活用し、各課と連携して実証実験を実施した。また、好事例を共有することで、EBPMの考え方を庁内に普及することができた。</li> <li>・ 従来は、各課が保有するデータを取得する場合、直接問合せしていたが、データ取得にかかる手間を削減し事業立案に活かせるよう、庁内グループウェア内に庁内情報・データ共有に関するポータルサイトを作成した。</li> </ul>																										
			指標【C】																										
			<table border="1"> <caption>③ 実証的研究による効果計測の実施件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>0</td></tr> <tr><td>R1</td><td>0</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H30	0	R1	0	R2	1	R3	2	R4	2	R5	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	3	2					
年度	実績値																												
H30	0																												
R1	0																												
R2	1																												
R3	2																												
R4	2																												
R5	4																												
目指す値	実績値																												
R4	R4																												
3	2																												

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>① 重点的に進める事業に対して、優先的に行政資源を配分する仕組みを構築できたが、個別事業単位の政策形成プロセスから総合計画を意識した施策単位によるより広い視点での議論等を充実させる必要がある。</p> <p>② 経営資源に限られる中、新規事業の立案と並行して、事務事業の見直し等、既存事業の必要性や実施内容等を見直す必要がある。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>①-1 総合計画で掲げる将来都市像の実現に向けて、より一層効果的に推進できるよう、注力する施策・事業の選定方法を確立するとともに財政課、人事課等関係課と連携し、行政資源の効果的な配分に繋げる。</p> <p>①-2 総合計画の進行管理が予算要求等次年度事業の立案に効果的につながるよう仕組みを検討する。</p> <p>② 限られた経営資源を効果的に配分するため、デジタル技術等を活用し業務の効率化を進めるとともに、事務事業の廃止や縮小を含めた見直しを行う。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>公共施設の適正配置には、市民や施設利用者の理解が不可欠であり、影響の大きい施設については、特に広く市民等の声を聴く必要があることから、計画通りに施設の適正配置が進んでいない。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>「生駒市公共施設マネジメント推進計画」において、ハード面が「廃止」の方針となっている、ららポートや教育支援施設等の生駒駅前周辺の公共施設について、関係所管課や庁内組織である公共施設等マネジメント推進会議で検討を行うとともに、施設利用者等の意見聴取を行い、適正配置に取り組む。また、適正配置の推進にあたっては、民間企業等の持つノウハウを導入し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図る。</p>
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>
<p>① 「事業立案を行う際は、まずデータを活用する」といった意識が十分に浸透しておらず、実証実験等の好事例を共有しても活用するまでに至っていない。</p> <p>② E B P Mに関する実証実験の実施件数を増やすとともに、好事例についてはデータ等の共有だけで終わらず、類似業務を行う所属への声掛けや実施に向けた伴走支援が必要である。</p>
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>
<p>① 研修や好事例の共有等の機会を活かし、継続してデータの有用性を伝えるとともに、事業立案への活用方法等も周知を続ける。</p> <p>② 実証実験で得た好事例については、庁内での事例共有に留まらず、水平展開できるものについては、企画政策課から実施を働きかけ、共同で事業を実施する。</p> <p>③ 各課で頻繁に使用するデータを把握し、企画政策課から提供を働きかけ、情報共有ポータルサイトを充実させることで、データ活用に関する手間を減らし、事業立案にデータを活用しやすい環境を整える。</p>
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>
<p>・指標としては、実証件数ではなく、事業の実践件数等を設定すると浸透具合が測れて良いと感じる。</p>

6-1-2 情報提供・情報利活用

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】																					
① 情報提供	①年齢、障がいの有無、言語を問わず市民が必要とする情報を様々な媒体から入手できている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、ワクチン情報や感染状況を知りたい人が増え、市ホームページのアクセス数は令和元年度の約660万から、3年度は倍以上の約1,550万となり、基幹情報源として認識してもらえた。</li> <li>・令和2年度に市ホームページをリニューアルし、情報の再分類や導線の見直し、スマホ対応等を行い、合わせてウェブアクセシビリティ解析を実施して問題点を修正した。</li> <li>・市公式SNSとして、Twitter、Facebook、YouTubeに加え令和2年度にInstagram、3年度にLINE、4年度にnoteとピアッツァを開設し、各課がそれぞれの特性に応じて情報発信を行っている。</li> <li>・令和元年度に多言語ユニバーサル情報発信ツール「MC Catalog+」を導入した。</li> </ul>																					
			指標【C】																					
			<table border="1"> <tr> <th colspan="4">① 広報紙、ホームページからの情報収集率 (%)</th> </tr> <tr> <td colspan="4">※H29は広報広聴課で独自調査</td> </tr> <tr> <th colspan="2">目指す値</th> <th colspan="2">実績値</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R4</th> </tr> <tr> <td>広報紙</td> <td>HP</td> <td>広報紙</td> <td>HP</td> </tr> <tr> <td>80.0</td> <td>80.0</td> <td>75.4</td> <td>55.0</td> </tr> </table>	① 広報紙、ホームページからの情報収集率 (%)				※H29は広報広聴課で独自調査				目指す値		実績値		R4		R4		広報紙	HP	広報紙	HP	80.0
① 広報紙、ホームページからの情報収集率 (%)																								
※H29は広報広聴課で独自調査																								
目指す値		実績値																						
R4		R4																						
広報紙	HP	広報紙	HP																					
80.0	80.0	75.4	55.0																					
② 情報利活用	②公共データの公開が、多様な主体の参画を通じた地域課題の解決や、都市活力の向上につながっている。	B1	<p>データ利活用推進に対する更なる理解の醸成や各所管課における実務の中でのデータ整備や活用促進のための研修を実施した。その結果、登録件数が増加した（R1：314件→R4：379件）。また、生駒市オープンデータポータルサイトで保有データ公開を推進するとともに、オープンデータの意義について学び体験する住民向けイベントを実施した。R2年度に実施した「いこまの写真deぶら散歩」では、住民が撮影した生駒の写真912枚をオープンデータとして公開、R3年度ではオープンデータを使ってアプリを開発するイベント「いこまの写真deアプリ開発」を実施し、オープンデータの登録及び活用する機会の創出が出来た。このイベントを契機にオープンデータを2次利用しアプリを作成し公開する市民が生まれることを期待する。</p>																					
			指標【C】																					
			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">② オープンデータ公開件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>335</td> <td>379</td> </tr> </table>	② オープンデータ公開件数 (件)		目指す値	実績値	R4	R4	335	379													
② オープンデータ公開件数 (件)																								
目指す値	実績値																							
R4	R4																							
335	379																							
③ 情報通信技術の活用	③情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。	B1	<p>令和元年度からRPAを導入し、定型的な業務の自動化による業務の効率化に取り組んだ。令和2年度からはテレワークを導入し、コロナ禍における感染リスクの軽減や、安定した行政運営に寄与した。また、情報セキュリティ研修を毎年研修を実施することで、職員の知識向上に努めた。</p> <p>令和4年度からは、文字起こしソフトの利用を開始し、更なる業務効率化を図った。マイナンバーカードの普及促進と合わせて、特に住民利便性の高いコンビニ交付の周知に努め、利用率の向上を図った。</p>																					
			指標【C】																					
			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">③ コンビニ交付等の利用率 (%)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <th>R4</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>29.5</td> <td>40.5</td> </tr> </table>	③ コンビニ交付等の利用率 (%)		目指す値	実績値	R4	R4	29.5	40.5													
③ コンビニ交付等の利用率 (%)																								
目指す値	実績値																							
R4	R4																							
29.5	40.5																							



<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で、市ホームページのアクセス数が急増したが、コロナの感染状況等が落ち着くにつれ、アクセス数も減少傾向（令和4年度のアクセス数は2月末までで約1,000万）にある。また、友だち数が2万人を超えるLINEについても、ワクチン情報の提供や需要が減少するとともにブロックされる可能性が増えてくる。LINEとホームページの連携や、平時における各担当課の広報力の向上策や情報発信方法を継続して検討することが必要である。</li> <li>・デジタル化が加速する反面、紙媒体や音声でしか情報を入手できない方に、引き続き正しい情報が届くようにする必要がある。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体DXを推進する中で、市ホームページは引き続き基幹情報源として位置づけ、情報をより探しやすく見やすいページを目指す。また、令和5年度にLINEを改修し、広く市民が市政情報を入手でき、また電子申請等の手続きに容易にアクセスできるようにする予定であり、以降もLINEの機能を有効に活用することを全庁的に促す。</li> <li>・各課においても積極的にSNSでの情報発信を心がけていることから、引き続き各ツールの特性や課題を庁内のグループウェア等で情報共有し活用していく。また、新たなツールの導入については、効果や既存のツールの廃止も含め検討する。</li> <li>・紙媒体や音声でしか情報を入手できない方への情報提供方法を都度検証する。なお、広報紙については、引き続き読みやすく分かりやすい紙面を目指し、特に主要事業や新規事業などまちの課題やまちづくりの方針を認知してもらえるよう心がけて編集する。</li> </ul>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<p>オープンデータの公開件数は伸びているものの、直接的な成果に結び付きにくいことや、データ公開に関する作業負担があることから、公共データ公開について職員の理解醸成が十分に進んでいるとは言えない。</p> <p>今やデータは価値創造の源泉であり、行政は最大のデータホルダーとも言える。多様な主体によるデータの円滑な流通を促進することで、都市活力の向上やEBPM（Evidence Based Policy Making）等による行政の効率化・高度化につながることにについての認識を共有する必要がある。</p>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<p>公共データの公開やその活用についての重要性は、今後ますます高まるものと想定される。</p> <p>庁内外でのデータ共有や研修等を通じての理解醸成、データ公開に関する作業負担軽減の検討、EBPMの推進など、引き続き施策を推進する。</p> <p>一方で、アウトカムの指標の設定は難しく、どのような成果指標とするのが適切かを含め、今後検討をしてゆきたい。</p>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<p>RPAの導入やAIを活用した文字起こしサービス、テレワークの導入など、ICTを活用した業務効率化に取り組んでいるものの、実際の活用はまだ一部の業務に留まっており、導入効果を庁内で広く実感できる状況には至っていない。</p>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<p>各業務の効率化に向けては、担当部門に将来のあるべき姿を共有し、主体的な関与を得ることが重要である。</p> <p>さらに導入効果を広げるには、業務棚卸等を通じた各取組に適合する業務の探索や、庁内外での成功事例の流布に努める等の施策が考えられる。</p> <p>ICTを活用した業務効率化取組は、将来にわたって必須の取組であり、職員の業務負担の軽減はもちろん、業務の質の向上に向けても、しっかりと取り組んでいきたい。</p>	
<p>A：5年後のまちをすでに実現している    B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる    B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である    C2：5年後のまちの実現には努力が必要である    C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>	
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンデータの公開「いこまの写真deぶら散歩」等の認知度をさらにあげる方法を考えていく必要がある。</li> <li>・様々なSNSを活用しているため、活用度合いなどの補助指標があると分かりやすいと感じる。</li> <li>・今後は、市民がどのように情報を入手し、活用しているかを把握できると良いと思う。</li> </ul>	

6-1-3 財政経営

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】																															
① 財政運営	① 社会保障費の増加に対応し、安定的な歳入を確保することで、一定の投資的経費を賄える健全な財政運営が行われている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な歳入の確保と健全な財政運営という目標のため、予算編成時から各課と連携を行い、実態に即した歳入額の把握と、経常経費の抑制に努めた。</li> <li>・市債については、数年度に渡って多額の財源を必要とする事業については、財政負担の平準化の観点からも積極的に市債を活用する反面、将来世代へ大きな負担を残さないよう厳選して借入を行った結果、市債残高及び将来負担比率が減少となった。</li> <li>・市税については、スマートフォン決済アプリや地方税共通納税システムなど、ICTを活用して納付環境を拡充することで、納期内納付を進めることができ、さらに安定して高い徴収率を維持することができた。</li> <li>・ふるさと納税については、返礼品や生駒市を扱うポータルサイトを増やすなど、市の取組や特産品をより多くの方に知って頂く機会が増えたことで、寄附額の増に繋がった。</li> </ul>																															
			指標【C】																															
			<table border="1"> <caption>① 経常収支比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>86.2</td></tr> <tr><td>H27</td><td>88.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>91.1</td></tr> <tr><td>H29</td><td>91.7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>93.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>94.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>89.7</td></tr> <tr><td>R3</td><td>84.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>98.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>99.4</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H26	86.2	H27	88.1	H28	91.1	H29	91.7	H30	93.5	R1	94.3	R2	89.7	R3	84.4	R4	98.1	R5	99.4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>① 経常収支比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目指す値</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>96.8</td> </tr> <tr> <td>集計状況</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	指標	① 経常収支比率 (%)	目指す値	R4	実績値	96.8	集計状況	集計中
			年度	実績値																														
H26	86.2																																	
H27	88.1																																	
H28	91.1																																	
H29	91.7																																	
H30	93.5																																	
R1	94.3																																	
R2	89.7																																	
R3	84.4																																	
R4	98.1																																	
R5	99.4																																	
指標	① 経常収支比率 (%)																																	
目指す値	R4																																	
実績値	96.8																																	
集計状況	集計中																																	
<table border="1"> <caption>① 実質公債費比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H26</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>H27</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>H30</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>R1</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>4.6</td></tr> <tr><td>R3</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>2.7</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H26	1.8	H27	0.7	H28	0.2	H29	1.3	H30	2.5	R1	4.6	R2	4.6	R3	3.9	R4	0.0	R5	2.7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>① 実質公債費比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目指す値</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>集計状況</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	指標	① 実質公債費比率 (%)	目指す値	R4	実績値	2.5	集計状況	集計中			
年度	実績値																																	
H26	1.8																																	
H27	0.7																																	
H28	0.2																																	
H29	1.3																																	
H30	2.5																																	
R1	4.6																																	
R2	4.6																																	
R3	3.9																																	
R4	0.0																																	
R5	2.7																																	
指標	① 実質公債費比率 (%)																																	
目指す値	R4																																	
実績値	2.5																																	
集計状況	集計中																																	
② 公会計	② 地方公会計を活用し、長期的な視点で財政運営が行われている。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な基準による財務書類を作成し、市が所有している資産がどの程度老朽化しているのかを指標として把握できるようになり、ファシリティマネジメント等の検討に役立っている。</li> </ul>																															
			指標【C】																															
			<table border="1"> <caption>② 資産老朽化比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H29</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>60.8</td></tr> <tr><td>R1</td><td>61.6</td></tr> <tr><td>R2</td><td>62.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>65.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>63.0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>64.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H29	59.0	H30	60.8	R1	61.6	R2	62.0	R3	65.4	R4	63.0	R5	64.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>② 資産老朽化比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目指す値</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>集計状況</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	指標	② 資産老朽化比率 (%)	目指す値	R4	実績値	64.0	集計状況	集計中						
			年度	実績値																														
H29	59.0																																	
H30	60.8																																	
R1	61.6																																	
R2	62.0																																	
R3	65.4																																	
R4	63.0																																	
R5	64.0																																	
指標	② 資産老朽化比率 (%)																																	
目指す値	R4																																	
実績値	64.0																																	
集計状況	集計中																																	
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>② 資産老朽化比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目指す値</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>64.0</td> </tr> <tr> <td>集計状況</td> <td>集計中</td> </tr> </tbody> </table>	指標	② 資産老朽化比率 (%)	目指す値	R4	実績値	64.0	集計状況	集計中																							
指標	② 資産老朽化比率 (%)																																	
目指す値	R4																																	
実績値	64.0																																	
集計状況	集計中																																	

第1期基本計画期間で残った課題【C】

第1期基本計画期間中により一層少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口が減少傾向にある。歳入において、市税の徴収率は高い水準を維持しているものの、税収の大幅な増は見込めない。歳出においても、経常経費の抑制に努めているものの、南北に細長い市形により公共施設の数も多く、毎年度維持補修費に多額の費用が必要となるほか、高齢化の進展に伴い、介護サービス費をはじめとする社会保障関係費も年々増加傾向が続いている。今後、経常経費に充当する一般財源の確保がますます難しくなり、財政の硬直化が危惧される。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

経常経費の抑制に向けて、関係課と連携し、行財政改革の推進による行政資源の効果的な配分に繋げる。また、公共施設の適正管理について、公共施設等総合管理基金等の特定目的基金を活用し、単年度負担額が過大にならないように負担の平準化を図り、社会経済情勢の変化や住民ニーズに柔軟に対応できる財政構造を目指す。

第1期基本計画期間で残った課題【C】

統一的な基準による財務書類の作成をする中で、より詳細な施設の分析にまで至っていない。

次期計画に向けた今後の方向性【A】

各公共施設の現状分析を進め、公共施設の適正化に向けて推進していく。

A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  
C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である

総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等（令和5年度）

- ・生駒駅南側は閑散としている印象であるが、地区としてのポテンシャルは高いと感じるため、駅前の立地を活かして取組ができれば集客力は高い。また、大阪などの大都市でしか経験できないことが、生駒駅南口で実施できるようになれば、市内で完結する暮らしができる。
- ・施設を管理する部門と連携する等、優先順位を付けて対応する必要がある。

6-1-4 職員・行政組織

細分野	5年後のまち【P】	進捗度	第1期基本計画期間の主要な取組と5年後のまち実現に向けて得られた成果【D】【C】					
① 人事制度	①少数精鋭で効率的・効果的な職員体制となっている。	B1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の開催、SNS等での発信等の積極的な採用活動により、選考の早期化、競争激化のなか、新卒・社会人ともに優秀な人材を必要数確保した。社会人採用においては、職員ピラミッドの凹みである30～40代の専門的な経験や知見を有する人材を採用することで、複雑多様化する行政課題の解決に寄与している。</li> <li>・選挙事務や新型コロナウイルスに関連するワクチン接種業務や各種補助金業務の対応において、兼務辞令発令や職員動員を柔軟に行うことで、職員数が少ない中でも効率的・効果的に職員体制を整えた。</li> </ul>					
			指標【C】					
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">① 時間外勤務手当 (千円)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>171,287</td> <td>218,691</td> </tr> </table>	① 時間外勤務手当 (千円)		目指す値	実績値	R4
① 時間外勤務手当 (千円)								
目指す値	実績値							
R4	R4							
171,287	218,691							
② 人材育成	②職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。	B2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針に基づき、職員に求められる能力を養うための研修を実施した。例えば、市民活動団体や自治会の方々と共に実施したファシリテーション研修や協創力向上研修について、現場の声を直接聞く機会となり、大変勉強になったという参加者の意見があった。</li> <li>・計画期間中、自主研究グループが3つ立ち上がり、人事課からはグループウェアでの周知等の支援を行った。自主研究グループを通じて生まれた繋がりやイベント実施の経験により、通常業務においても部署横断的かつチャレンジ精神あふれる取組みへの波及効果に期待できる。</li> </ul>					
			指標【C】					
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">② 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数(回) (累計)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>14</td> </tr> </table>	② 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数(回) (累計)		目指す値	実績値	R4
② 職員の地域における課題解決能力・協創力の向上に資する研修・勉強会等の開催数(回) (累計)								
目指す値	実績値							
R4	R4							
12	14							
③ 行政組織	③市のビジョンに即した、柔軟で連携のとれた機能的な組織になっている。	C1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規・主要事業ヒアリングを通じて決定した将来都市像実現に資する重点施策を効果的に推進するため、毎年度組織改編を実施した。また、令和3年から重点施策の担当を希望する職員の庁内公募を実施し、将来都市像の実現に向けて人員面での環境も整備した。</li> <li>・市制50周年事業や複合型コミュニティ、オフィス改革、少子化対策など、各部局にまたがる行政課題に対して、随時プロジェクトチームを設置し、部門間で連携しながら対応にあたった。</li> </ul>					
			指標【C】					
			<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">③ プロジェクトチームによる事業実施件数(件) (累計)</th> </tr> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </table>	③ プロジェクトチームによる事業実施件数(件) (累計)		目指す値	実績値	R4
③ プロジェクトチームによる事業実施件数(件) (累計)								
目指す値	実績値							
R4	R4							
8	10							

<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度から開始する定年引上げ制度に伴い、高齢期職員の割合が増加し、さらに60歳を超えた職員は役職定年制により非管理職となるため、60歳を境に期待される役割が変わることを認識する必要がある。</li> <li>・今後、全庁的に業務のDX化・スリム化を図らなければ、少数精鋭の職員体制を維持することが難しくなる。</li> <li>・複合的な課題解決のためには、部署・役職を越えての積極的な意見交換が求められ、それを可能にする組織全体の心理的安全性の確保が必要である。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期職員の健康管理や働き方に対するマインドセットを積極的に行うことで、定年まで安心して活躍できる職場環境を整え、その知見や経験をいかし、次の世代に継承できるようにする。</li> <li>・DX人材の採用を引き続き積極的に行うとともに、全庁的な業務のDX化・スリム化に繋がる人事配置・人材育成を行う。</li> </ul> <p>また、柔軟な働き方を可能とする人事制度を整えることで、今後も少数精鋭の職員体制を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接・研修等を通じて組織の心理的安全性を高めるための対話を促すとともに、職員の多面的な評価・観察を可能とする制度の導入を検討する。</li> </ul>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度、人材育成基本方針を改定し、ビジョン・ミッション・バリューの考え方を取り入れた。この内容を理解、実践している職員の割合は64.2%(令和4年度実績)であることから、今後、その割合を高めていく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、動画によるオンライン研修の導入が進んだ。今後、さらなる研修の動画化・オンライン化・アーカイブ化を検討する必要がある。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な人事施策を通じて、ビジョン・ミッション・バリューの浸透を図り、職員の成長やモチベーションの維持向上に繋げる。</li> <li>・DXに関する研修、マネジメント研修、法制研修など、時宜にかなった研修を随時適切な方法で実施する。</li> </ul>	
<b>第1期基本計画期間で残った課題【C】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のプロジェクトチームが立ち上がったが、複合的な課題に対する部門を越えた取組が生まれにくくなっており、職員間の意識改革や横連携が生まれやすい仕組みづくりを検討する必要がある。</li> <li>・社会課題が複雑化する状況下で、引き続き組織編成を含めて柔軟かつスピーディな対応が求められる。</li> </ul>	
<b>次期計画に向けた今後の方向性【A】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政資源に限られる中で、行政マネジメントシステムを通じて、人員、組織等の効果的な配分を実施する。</li> <li>・各種行政課題の解決に向けて、プロジェクトチームの設置を始め、実行力のある組織をスピーディに立ち上げ、部門間で連携する仕組みを構築する。</li> </ul>	
<p>A：5年後のまちをすでに実現している B1：5年後のまちの実現に向けて順調に進んでいる B2：5年後のまちの実現に向けて概ね順調に進んでいる  C1：5年後のまちの実現にはもう少し努力が必要である C2：5年後のまちの実現には努力が必要である C3：5年後のまちの実現には相当努力が必要である</p>	
<b>総合計画審議会からの「5年後のまち」実現に向けた提言等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期職員・役職定年者に対しては、キャリアアチェンジ研修をされるのも効果があると考え。</li> <li>・インターナルブランディングの考え方だと思うが、職員が働くうえで一番大切なことは誇りである。指標として追うことは難しいかもしれないが、継続的に調査することで成果が見えるのではないかと。</li> <li>・組織内の横のつながりを作るためには、大きなマンパワーが必要である。高齢職員の知識や経験を活かすことで、モチベーションの向上にもつながるのではないかと。</li> </ul>	

### (3) 補助指標

各細分野の「5年後のまち」の進捗度合いを定量的に測るため、必要に応じて補助的な指標を設定した。

小分野	細分野	指標の動向	
1-2-1 高齢者保健福祉・地域福祉	③ 地域福祉活動		
補助指標名	指標の説明		
災害時要援護者避難支援者の登録割合(%)	災害時要援護者リストに登録済みの人のうち、避難支援者がいる人の割合。少子高齢化の進行により、要援護者が増加し、支援する層が減少する中、さらなる制度に関する周知と自治会等との支援協力連携を強化し、避難支援者の登録を進め、緊急時に対応できるよう、支援体制の充実を図ります。(福祉政策課)		
		目指す値	実績値
		R4	R4
		81.0	78.3

小分野	細分野	指標の動向	
1-4-2 消防	② 警防・救助		
補助指標名	指標の説明		
隣接消防本部との合同訓練回数(回)	隣接する消防本部との活動連携を目的とした合同訓練の年間実施回数。合同訓練を通して、隣接消防本部との連携を深め、災害現場における活動連携等を円滑に進めます。(警防課)		
		目指す値	実績値
		R4	R4
		4	3

小分野	細分野	指標の動向	
1-4-2 消防	③ 救急		
補助指標名	指標の説明		
バイスタンダーによる応急手当実施率(%)	心肺停止傷病者に対し、バイスタンダー(※)による応急手当(心肺蘇生やAEDによる電気ショック)が実施された割合。救急車が到着するまでの間に、いち早く応急手当が実施されるように救命講習等で知識・技術を指導し、救命率の向上を図ります。(警防課) ※バイスタンダー：傷病者のそばに居合わせた人 (参考)全国平均 H29:49.9%、H30:50.7%、R1:50.7%、R2:51.5%、R3:50.6%		
		目指す値	実績値
		R4	R4
		100	45.8

小分野	細分野	指標の動向						
1-4-2 消防	③ 救急							
補助指標名	指標の説明							
救急搬送における非緊急事案の割合 (%)	救急搬送のうち、救急搬送の必要性が低かった事案（非緊急）の割合。救急車適性利用の啓発を行うことにより、非緊急事案の救急車利用を減らし、救急車適正利用の推進を図ります。（警防課）							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>13.1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	0	13.1
目指す値	実績値							
R4	R4							
0	13.1							

小分野	細分野	指標の動向						
1-5-1 生活安全	② 防犯							
補助指標名	指標の説明							
「こども110番の家」旗設置軒数（件）	1,000世帯当たりの「こども110番の家」旗設置軒数。幅広く周知することにより、地域での防犯力を高めます。（防災安全課）							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>30.3</td> <td>18.1</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	30.3	18.1
目指す値	実績値							
R4	R4							
30.3	18.1							

小分野	細分野	指標の動向						
2-1-2 子ども・子育て支援	③ 子育て支援							
補助指標名	指標の説明							
地域子育て支援拠点の利用者数（人）	市内の地域子育て支援拠点の年間延べ利用者数（市内全10箇所）。利用者の増加を図り、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助子育て世帯の孤立化を防ぎます。（子育て支援総合センター）							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>46,466</td> <td>29,917</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R4	R4	46,466	29,917
目指す値	実績値							
R4	R4							
46,466	29,917							

小分野	細分野	指標の動向						
3-1-2 男女共同参画	② 女性活躍推進							
補助指標名	指標の説明							
市役所の女性管理職の割合 (%)	各年4月1日時点の市役所管理職総数に対する女性管理職の割合。生駒市特定事業主行動計画の計画年次である R7に33.0%を目指します。（人事課・男女共同参画プラザ）							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>31.0</td> <td>28.5</td> </tr> </tbody> </table>	目指す値	実績値	R5	R4	31.0	28.5
目指す値	実績値							
R5	R4							
31.0	28.5							

小分野	細分野	指標の動向	
4-4-1 緑環境・公園	① 緑の保全		
補助指標名	指標の説明		
「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」というイメージを持つ人の割合	市民実感度調査における「生駒市のイメージ」で「自然や緑豊かな住宅街が広がるまち」と回答する人の割合。緑化を推進することで、生駒のイメージとしてブランド力のある「緑豊かなまち」の評判を高めます。(みどり公園課)		
		目指す値	実績値
		R4	R4
		56.8	54.8

小分野	細分野	指標の動向	
4-4-1 緑環境・公園	② 緑の創造		
補助指標名	指標の説明		
花と緑のわがまちづくり補助金の交付団体数(団体)	公園や街路などで、花壇などを整備して花と緑のまちづくりのための活動をされている団体(市民、NPO、事業者)の件数。緑化を推進する活動を支援し、活動団体の増加を目指します。(みどり公園課)		
		目指す値	実績値
		R4	R4
		106	108



#### (4) 戦略的施策

多様なライフスタイルの広がりに対して、戦略的に施策を展開するため、基本計画で掲げる施策・取組の中から3つのテーマごとに選定し、「戦略的施策」として位置づけている。

#### 取組状況

##### ア 「個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和元年度～令和4年度の取組状況
3-1-2 男女共同参画	学校や地域等で自分の能力や個性を輝かせ、自分らしく生きることができる社会の実現	男女共同参画推進のため、「互いに共感し、尊重しあえる関係づくり」をテーマに、市内小中学校に対し出前講座の実施や、小学校、中学校、幼稚園、保育園等の教職員向けの講座を開催した。 コロナの感染拡大状況に応じてオンライン開催も取り入れた「スタイリングウィーク」では、多様な働き方や暮らし方を提案するセミナー等を開催することによって、ライフスタイルの選択肢を増やすことにつながった。(男女共同参画プラザ)
	施策に多様な価値観と発想を取り入れるため、政策・方針決定過程への女性参画の拡大と女性の人材育成・活用	市役所における女性の管理職割合について、女性職員を積極的に管理職へ登用し、令和3年4月1日時点で29.7%まで増加したが、令和3年度末の女性管理職の退職者が多かったことから、計画当初と比べ、横ばいの結果となった。(男女共同参画プラザ・人事課) (女性の管理職割合 平成31年4月1日時点 28.4% → 令和5年4月1日時点 28.5%)
4-1-2 住宅環境	地域の特長を生かしたライフスタイルの実現と多様な住まい方・暮らし方への受容と理解の促進	あすか野地区や萩の台地区において、地域住民主体のワークショップ「ミライ会議」を開催し、資源や課題を話し合い、暮らしを豊かにするアイデアを企画・実現した。新旧住民や多世代の交流につながる取組により、互いのライフスタイルや価値観への受容と理解が進んだ。なお、あすか野地区では小学校の放課後教室や商店街マルシェなどの取組が継続・発展している。(住宅政策室・都市計画課)
5-1-1 都市活力創造	夢や目標の実現を目指す人や新しい暮らし方をする人の可視化とつながりや交流の支援	令和元年には「IKOMA SUN FESTA」にて起業希望者の出店・発信する場を提供。スタイリングウィークも実施し、延べ53名が参加。各回ともに講演後の交流も盛んにおこなわれた。令和4年度には起業や地域の魅力発信のみではなく、副業という観点からもアプローチを行い、新しい暮らし方を市民の皆さんに提案した。(商工観光課)
5-2-1 商工観光	企業や研究施設の誘致	各フェアや交流会等延べ15回市内事業所とともに参加、生駒市・生駒商工会議所のブースを設け生駒市の企業立地についてPRを行った。綿密に連携できるように、奈良県、生駒商工会議所、市内金融機関、関西文化学術研究都市推進機構、デベロッパー、地元不動産業者等とも連携し、テクノエリア、サイエンスタウンへ

	の企業誘致を行っている。現在立地企業件数26件を達成した。(商工観光課)
時代の転換を見据えた企業誘致の取組の調査研究	学研都市推進機構、周辺4市町村（生駒市、精華町、京田辺市、木津川市）と共にモノづくりフェア・メッセナゴヤへ参加し企業との交流を深め、商工会議所と共同で国際フロンティアメッセに参加し、生駒市企業立地制度のPRを実施。また令和3年度より新たに市外在住者が市内で創業することを支援する創業塾「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」を開講。延べ41名が学びステージに参加、その後事業実現に向けて伴走支援していく実現ステージには延べ7名が参加し、実際に市外から市内へ移住し事業を展開する例も生まれた。(商工観光課)
地域活性化を図るための起業支援	令和2年度は市内での創業・第2創業を支援する創業支援セミナーを、令和3年度からは「いこま経営塾」に名称を変え実施。ビジネス立ち上げに向けての後押しや、起業希望者同士が交流する場を提供したほか、「いこま経営塾」では第2ステップとして金融機関やデザイナーなど民間事業者と連携し、起業希望者の事業実現にむけた伴走支援を実施。セミナーには延べ122名が参加、伴走支援には延べ14名が参加、うち18名が実際に新事業を開始している。また、コロナ禍にあった令和3年度には甚大な被害を受けている中小企業者の経営再建に向けた支援として事業継続サポートデスクを実施し、145件の利用があった。(商工観光課)
子育て女性や高齢者等多様な人材への就業支援の実施	ハローワーク奈良と連携し、合同就職面接会、子育て世代向け就職面接会、高齢者向け面接会、就職セミナーを実施。合わせて説明会も実施し、参加事業者のアピール機会を増やし、好評だった。延べ376名の参加、そのうち69名が採用され、市内事業所への就業へつながった。(商工観光課)
多様な働き方の啓発と施設・設備の利用促進	働き方改革推進センターやよろず支援拠点、テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」指定管理者と連携し、イベント・セミナー・交流会・勉強会を実施。令和4年度からイコマド指定管理者を更新し、多様な職種が交流できる場として重点を置き、多様な働き方の啓発と交流にも力を入れている。(商工観光課)
市内企業との連携による、市内の就職情報を提供できる環境整備と情報提供・周知	ハローワーク奈良と連携し、合同就職面接会、子育て世代向け就職面接会、高齢者向け面接会、就職セミナーを実施。合わせて説明会も実施し、参加事業者のアピール機会を増やし、好評だった。延べ376名の参加、そのうち69名が採用され、市内事業所への就業へつながった。さらに市内中小企業と求職者のマッチングや女性への就労支援、リスキリング等の支援などを積極的に実施していき市内で働く人増やしていくため、令和4年度に奈良労働局と雇用対策協定を締結した。(商工観光課)

5-3-1 農業	農地幹旋、農地情報提供、営農相談等の新規就農者支援	県との共同での新規就農相談への対応、農業人フェア等への参加や農地見学会を積極的に行ったものの新規就農者は横ばいとなった。また、既存の担い手農業者に対しても、農地中間管理事業の活用等の推進により、農地の集積を図り、担い手農業者による適正な農地保全が進んだ。(農林課・農業委員会事務局)
	事業者の地場野菜等の販売支援及び消費ニーズの把握	希望する自治会に移動販売を実施し、農業者団体と自治会との連携による地域活性化や地場野菜等の魅力発信に取組み、農業者主体の朝市において、場所の提供や広報誌・HPへの掲載などのPR事業を行ったことから、農業者の生産意欲維持向上につながり、地場野菜等の供給体制が維持された。(農林課・商工観光課)

## ●まとめ

第1期基本計画の計画期間のうち、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントやセミナーを中止せざるを得ないなど、様々な施策を推進するにあたり難しい三年間であった。

そんな中、新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な被害を受けている中小企業者の経営再建に向け、事業継続サポートデスクを実施するなどの支援を行ったほか、テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」の指定管理者を更新し、多様な職種が交流できる場として重点を置き、イベント・セミナー・交流会・勉強会を実施するなど、多様な働き方の啓発と交流に力を入れた取組を進めた。

他にも、市外在住者が市内で創業することを支援する創業塾である「IKOMA LOCAL BUSINESS HUB」を令和3年度より開講し、延べ41名が学びステージに参加、その後の事業実現に向けて伴走支援していく実現ステージには延べ7名が参加し、実際に市外から市内へ移住し事業を展開する例も生まれるなど、多様な働き方の推進に繋がった。

また、あすか野地区や萩の台地区において、地域住民主体のワークショップ「ミライ会議」を開催し、地域資源や課題を話し合い、暮らしを豊かにするアイデアを企画、実現した。その後も、新旧住民や多世代の交流につながる取組により、互いのライフスタイルや価値観への受容と理解が進み、あすか野地区では小学校の放課後教室や商店街マルシェなどの取組が継続、発展するなど、地域の特長を生かしたライフスタイルの実現と多様な住まい方や暮らし方を促進することができた。

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行され、ウィズコロナやアフターコロナの取組が全国的に進められる中で、引き続き個人のライフスタイルや価値観の多様化への対応を進めていく必要

がある。

イ 「人口減少・人口構造の変化への対応」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和元年度～令和4年度の取組状況
1-2-1 高齢者 保健福祉・地域福祉	介護予防・日常生活支援 総合事業の充実	新型コロナウイルス感染症の影響で、事業が中断した時期もあったが、地域の通いの場の活発化とモチベーションの向上のほかに、参加者の状態確認も目的としてリハビリテーション専門職の派遣を実施した。令和元年度以降では50か所のべ587名の参加があったほか、地域の通いの場の代表者を集めた交流会を新たに開催するなど、市民自身の介護予防に寄与することができた。(地域包括ケア推進課)
	自立支援に向けた介護 予防・重度化防止の推進	引き続き自立支援型地域ケア会議の開催と、会議内容の向上等の取組を行った。令和元年度以降も、継続して7割以上の改善率を維持しており、本市の事業として、市や地域包括支援センターの担当者が変わっても一定の効果を維持できている。(地域包括ケア推進課)
	高齢者が地域で日常的 に交流できる「通いの 場」の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、休止や廃止する教室もある中で、自治会、老人クラブ連合会といった多様な主体に働きかけを行ったことで、市内のいきいき百歳体操は、令和元年度当初74か所から令和4年度末時点で99箇所まで増やすことができた。(福祉政策課・地域包括ケア推進課)
	地域福祉活動が機能す るための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、自治連合会、社会福祉施設等の福祉関係団体と連携・協働し、地域福祉活動の充実に取り組んでいる生駒市社会福祉協議会の組織体制及び運営基盤の強化を図るため、補助金を交付した。(福祉政策課)</li> <li>・住民が抱える複雑化・複合化する福祉的課題に対応するため、包括的支援体制の構築と地域づくりを一体的に進める重層的支援体制の整備に向けて、庁内検討会議や支援機関等へのアンケート・聞き取り調査、庁内および支援機関職員向け研修を実施した。(福祉政策課)</li> <li>・住民同士の支え合い活動について、地域でのワークショップ等を経て1地域でモデル事業を実施。地域活動における様々な知見を得たものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、芳しい実績を得ることはできていない。また、モデル事業とは別に自治連合会を中心として支え合い活動が始まろうとしている。(地域包括ケア推進課)</li> </ul>
	シルバー人材センター の活性化支援と高齢者 の就労支援	・家事援助サービスなど、地域ニーズに則した事業実施により地域活性化に寄与するシルバー人材センターの運営補助を継続して行った。また、シルバー人材センターは、地域共生社会の一端を担う一人暮らし高齢者の日常生活支援を行う「エリアサポートチーム事業」を立ち上げ、事業の充実を進めている。(福祉政策

		<p>課)</p> <p>・身体介助を伴わない生活援助サービスである訪問型サービス A の従事者を増やすために、一般公募での研修を実施したほか、社会福祉協議会において独自開催された研修について認定を行い、令和3年度及び令和4年度で計49名が研修を修了した。令和5年度以降についても修了生に対しては別の研修や事業所からの依頼などの案内等を送付できるように体制を整えることができた。(地域包括ケア推進課)</p>
2-1-1 母子保 健	不育症治療・一般不妊治療費の助成による経済的負担の軽減	所得制限の撤廃や、事実婚関係での申請を認めるなど、より多くの妊娠出産を希望する市民が経済的な負担を軽減できるよう制度改正を行った。令和4年度には、一般不妊治療費が保険適応となったが、自己負担分については引き続き支援を行った。(健康課)
	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供	妊娠、出産、子育てに関する知識を習得する機会の一つとして行っている「パパママ教室」において、参加しやすさや出産後のイメージづくりのために、開催日や開催回数の見直しを行った。感染症対策により参加者制限を行わざるを得なかったため、参加できない方でも知識や技術を習得できるよう、ホームページや電子版親子手帳での配信メニューを増加するとともに、オンライン相談の環境を整えた。(健康課)
	産婦・新生児や乳児の訪問指導	こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問事業において、訪問体制を一部委託から全て直営に変更したことで、児の月齢が早い段階で家庭訪問することが可能となり、支援が必要な方への早期支援が可能となった。コロナ禍での家庭訪問は、他人との接触を避けるために訪問を拒否される方が増加したが、玄関先での確認(短縮訪問)に電話での育児状況の聞き取りと助言指導等を組み合わせることで、誰もが孤立した育児とならないよう臨機応変に対応した。(健康課)
	疾病の早期発見・治療、障がいの早期発見、育児支援等のための乳幼児健康診査の実施	乳幼児健診において、毎月すべての健診で未受診者を把握し、受診可能期間内であれば受診を勧奨した。未受診者は現認確認を行い、児の健康状態の把握に努めた。健診結果で支援が必要な家庭を把握した場合は、地区担当保健師等が支援を開始し、子どもが健康にすくすくと育つ環境づくりを行った。(健康課)
	発達や育児の不安解消等の親の支援と子どもの健全育成のための取組	10か月児、2歳6か月児、3歳児への育児相談会の開催や、子育てひろば事業等での保健師や栄養士といった専門職が事業に出向いての出張育児相談、また、子どもの育児発達や子育てに不安を抱える保護者が相談できる場所(個別発達相談)を実施し、正しい知識の普及啓発と共に、保護者の不安に寄り添える環境を整えた。保護者の不安に寄り添う中で、必要な支援(個別栄養相談や各種サロン、おやこ教室、療育など)に必要なタイミングでつなぐことができるようサポートした。(健康課)

2-1-2 子ども・子育て支援	待機児童解消に向けた、保育所の開設と保育士の確保	待機児童の多い地域において、一部の公立園で保育室を増やしたり、私立の小規模保育所等を公募したりすることで定員増を図り、待機児童の解消を行った。また、「資格をいかそう！相談会」、「保育園・こども園見学ツアー」及び「職場体験（インターンシップ）」を実施し、保育士の確保にも取り組んだ。結果、令和5年4月の待機児童（実質待機）が0人となった。（幼保こども園課）
	保護者ニーズに合わせた保育事業の継続実施と充実	公立保育所4園、私立保育所等25園のうち、全園で延長保育、私立10園で一時預かり保育、私立1園で休日保育、私立1園で病後児保育を実施。また、病児保育を2施設で実施し、保護者のニーズに合わせた保育サービスの充実に努めた。（幼保こども園課）
	多様化する保護者ニーズに対応した預かり保育の充実	コロナ禍で感染対策を講じながら、南こども園と認定こども園生駒幼稚園において、1号認定児の早朝・延長預かり保育を実施した。また、市立幼稚園全園で保護者のニーズに応え、春・夏・冬休み期間中の預かり保育を実施した。（幼保こども園課）
	地域での幼稚園ニーズや園児数の推移等を勘案した、幼稚園のこども園化の推進	生駒市教育委員会「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性について」において、当面存続するとされた俵口幼稚園・なばた幼稚園において、地域園協働本部「えん・くろす」を立ち上げ、園を活用した地域活性化の取組を進めた。（幼稚園のこども園化については、令和5年度以降に壱分幼稚園のこども園化を優先して検討を進めていく。）（幼保こども園課）
	地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート事業等による子育て支援体制の充実	みっきランド等では、感染対策を講じながら、コロナ禍においても支援のタイミングを逃さないよう、乳幼児期の保護者の交流の場を提供した他、健康課や幼保こども園課、駅前図書室などの関連課と連携して、ぴよぴよサロン、出前相談、えほんのひろば等の事業を行った。ファミリー・サポート事業においては、和室での預かりサポートの開始、広報紙やHP、自治会掲示板での事業周知により会員数が増加した。特に不足していた援助会員については、前年を上回る入会があった。（会員数849名 31名増）（子育て支援総合センター）
2-2-1 学校教育	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた、学力向上や生活習慣の改善等さらなる教育活動の推進	主体的・対話的で深い学びを進めるため、キャリア教育では、オンラインを最大限活用し、講話型、対談型、参加型等の授業を展開するなど様々な形式の授業を子どもたちが体験した。また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用することで、児童生徒が主体的に学ぶ機会が増えた。（教育総務課・教育指導課）
	小学校1年生からの独自教材の使用や外国語指導助手の活用による英語教育の推進	ALT や、英語に堪能な地域人材（わくわくイングリッシュサポーター）を配置することで、地域の力も活用した多角的な教育活動を進めた。新学習指導要領に合わせ、小学校での学びを中学校へスムーズに接続できるように、令和4年度も生駒市英語教育小中連携会議を開催し、中学校区ごとの小中連携による指導力向上に努めた。（教育指導課）

	ICT機器の活用による教育効果の向上と、児童生徒が主体的・協働的に学習できる環境づくり	ICT機器の利活用を進めるために教員向けの研修を行ったことに加え、各校での取組を共有することで情報の横展開を行いICT機器活用能力のボトムアップを行った。各校にICT支援員を配置し、授業支援、トラブル対応、ICT機器の効果的な活用方法等についての研修などを進めた。(教育総務課・教育指導課)
	学校司書を中心とした学校図書館の活性化による児童生徒の読書意欲の向上	全小中学校に学校司書を週3日配置し、学校司書連絡会を学期毎に実施することで、各校における読書活動推進のための取組を共有した。令和4年度も、トライ!読書会議(教諭、学校司書、保育士、PTA、保護者、ボランティア、行政職員などが参加して課題解決や新たな取組を考える会議)において、家庭での読書を推進するために学級文庫を選書する取組「家読(うちどく)にトライ!」について、学校と家庭が繋がる図書館運営について活動を進めた。また、中学生の読書推進活動の1つとして、生駒市長杯ビブリオバトル市内中学生大会を学校司書が運営スタッフとして開催した。(教育指導課)
	学校給食センター整備運営事業の推進	PFI事業により、生駒北学校給食センターが令和元年6月に完成し、9月から小学校給食及びアレルギー対応食の提供を開始した。また、中学校給食を提供している学校給食センターにおいて、令和3年度から5年度にかけて、施設・設備の更新改修及びアレルギー対応食の提供に必要な施設・設備の整備を行っており、令和4年12月からアレルギー対応食の提供を開始した。(学校給食センター)
5-1-1 都市活力創造	生駒らしい魅力の形成と、差別化につながる戦略的事業の推進や関係部門間の連携促進	庁内の複数所属が連携して集中的に多様な暮らし方を啓発する講座「スタイリングウィーク」をコーディネートし、4年間で合計34講座を実施した。また、職員向けの事業相談会をのべ67回、研修会を13回開催し、まちづくりの方針に沿った各所属の事業立案や改善、部門間連携の促進などをサポートした。OMデジタルソリューションズ株式会社との連携による市民PRチーム「いこまち宣伝部」の実施など、市が目指すまちづくりへの理解を広げることができた。(広報広聴課)
	生駒らしいライフスタイルの発信等による都市イメージの形成	まちづくりの方向性を伝えるため、ポータルサイト「good cycle ikoma」で、市内の多様な暮らし方や住まい方を紹介。令和元年度の月間平均PV数は7,192だったが、積極的な情報更新やSEO対策などを講じて、令和4年度は13,742に増加した。アンケート調査で、サイト閲覧者は生駒の推奨意欲や居住意欲が高いことも判明し、市内外の人と都市イメージを共有できた。(広報広聴課)

## ●まとめ

例年1,000人前後で推移してきた出生数が600人台に急減し、令和5年4月1日時点で高齢化率が29.2%になるなど、人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、

令和5年4月1日現在の人口は、117,629人と第1期基本計画を策定した令和元年より約1,800人減少している。また、生産年齢人口も依然として減少傾向にあるが、ポータルサイト「good cycle ikoma」を中心に市内の多様な暮らし方や住まい方の紹介に注力し、市内外に向けてまちづくりの方向性を発信したことなどで、25～44歳の働き盛り世代の純移動数が、令和2年度以降は増加に転じている。リモートワークの普及に伴う二拠点居住など、全国的に地方への関心が高まっていることをチャンスととらえ、引き続き市外にアピールする必要がある。

このような状況下で、令和4年4月から、一般不妊治療の保険適用が始まるなど、社会情勢も変化しており、生駒市においても、一般不妊治療費助成制度と不育症治療助成制度の所得制限の撤廃や事実婚関係での申請を認めるなど、経済的な負担軽減に向けた取組を進めた。また、妊娠・出産・子育てに関するオンライン相談の体制構築や個別指導等、社会情勢に対応した体制を構築した。また、地域園協働本部「えん・くろす」のなばた幼稚園と俵口幼稚園での設置やファミリー・サポート事業の周知や内容の充実など、子育て支援の充実に向けた取組を進めた。

また、人口減少だけでなく人口構造も大きく変化していることにより、複雑、多様化する行政課題に対応する重層的支援体制の整備に向け、庁内関係課や関係機関と連携し取組を進めた。

#### ウ 「生活構造や社会構造の変化に対応した都市機能の見直し」に関する施策の取組状況

小分野	取組	令和元年度～令和4年度の取組状況
2-1-2 子ども・子育て支援	保育所及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	施設、設備の老朽化に伴う修繕・更新や、より良い園環境を整備するためにトイレの洋式化及び乾式化工事等を実施した。(幼保こども園課)
	幼稚園及び認定こども園園舎の長寿命化も視野に入れた施設の老朽化対策	遊具、給排水設備、エアコン等の老朽化に伴う修繕・更新や、より良い園環境を整備するためにトイレの洋式化及び乾式化工事等を実施した。また、安全対策のために、各園に非常通報装置を設置した。(幼保こども園課)
2-2-1 学校教育	学校施設の安全点検と計画的な老朽化対策	経年劣化による設備の老朽化に対応するため、屋内運動場長寿命化改修工事や防火扉、トイレの改修等の工事を行った。(教育総務課)
4-1-1 住宅環	空き家等の市場への流通促進を図るため、空き	アンケートによる意向確認や空き家セミナー・相談会等の活用により、プラットホームに空き家情報を提供し、流通促進に取り組



境	家流通促進プラットフォームの運営支援	んだ。「どこに相談すべきかわからない」「買い手が見つからなかった」といった一般の流通の流れには乗らない多くの物件を流通につなげた。(令和元年度～令和4年度 累計：物件情報提供：90件、売買または賃貸契約成立：60件)(住宅政策室)
	事業者との連携による近居・住み替えニーズの掘り起こしと魅力的な賃貸住宅等の供給策の検討	アンケート結果等から、本市への転入・市内転居傾向として、賃貸住宅への転入、戸建て持ち家住宅への住み替えが主流であることがわかった。また、本市の住宅ストックの特性から、特に賃貸住宅が少ないため、プラットフォームや戸建て住宅賃貸化促進奨励金の創設などによる賃貸化の支援に取り組んだ。(住宅政策室・都市計画課)
	空き家対策として、住宅需給バランス、周辺環境への負荷に配慮した新築・土地利用のあり方の検討	市民アンケートや住宅流通状況等の調査結果に基づき、都市計画マスタープランを策定し、人口減少時代に相応しい土地利用のあり方を示した。また、都市計画マスタープランの概要版「みらいのいこま」や広報いこまちでの特集記事などにより、本計画における未来の暮らしのわかりやすい発信に努めた。(住宅政策室・都市計画課)
4-1-2 都市づくり	時代のニーズに即した持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるための、柔軟で合理的な土地利用の推進	都市計画マスタープラン策定検討部会や庁内検討会議の開催などを経て、都市づくりの現状把握や課題分析を行い、生活構造や社会構造の変化、コロナ禍を含む社会潮流に対応する都市計画マスタープラン(都市づくりの指針)を策定した。また、本計画における未来の暮らしのイメージとして、概要版である「みらいのいこま」の発行や、広報いこまちにおいて特集記事を掲載するなど、今後の適切な土地利用の指針としての役割を担うことの周知を行った。(都市計画課)
	将来人口推計値やオープンデータの活用による、人口構成に適應する細やかな都市(地域)構造の分析・検討	地域ごとの将来人口構成、年齢別人口密度分布将来推計やGISデータを活用するなど、地域特性に応じた細やかな課題分析を行い、将来の人口増減や年齢構成が市内一律でない状況を把握した。そのことを踏まえ、都市計画マスタープランにおいて、これまでの北・中・南の3区域から、日常生活に必要な都市機能にアクセスできる「将来生活交通圏域」10圏域に区分を見直し、都市計画マスタープラン策定時に実施した将来人口推計や地域特性などのデータを圏域ごとに整理しHPにて公開した。また、圏域ごとの適切な土地利用の方針に基づき、要望のあった3つの地区において地区計画や用途地域について都市計画変更を行った。(都市計画課)
	商業・産業集積による持続的で活力ある都市形成のための適切な土地利用の誘導	土地利用の現況調査や都市構造の分析を行うなど、持続的で活力ある都市形成に向け、本市の商業・産業の現状把握や課題分析を行い、商業・産業機能の集積を一層進めるため、生駒駅などの都市機能を備えた駅周辺を都市・地域拠点として、関西文化学術研究都市における高山地区及び北田原地区を産業拠点とした都市計画マスタープランを策定した。また、北田原地区においては高

		度地区の変更や地区計画を導入することで、データセンターの立地計画等に対して、適切な土地利用の誘導に取り組んだ。(都市計画課)
	市民アンケートやワークショップ等による住民意向や地域特性の把握と、地域特性を踏まえたまちづくりの推進	地域ワークショップ「ミライ会議」での実践を基に、自治会等の地縁団体以外の担い手による「地域まちづくり」の考え方を都市計画マスタープランで示し、地域特性に応じたきめ細やかなまちづくりを推進する素地を整えた。(拠点形成課・住宅政策室)
	学研高山地区第2工区の新たなまちづくり検討組織による全体土地利用計画等や段階的整備などの検討・策定	令和元年10月に有識者等が参加するまちづくり検討組織を設置し、令和4年5月までに10回の会議を開催した。検討組織での議論や意見を踏まえ、学研高山地区第2工区の土地利用の方針や目指す方向性をマスタープランとしてR4年6月に策定した。また、市民に向けて令和4年広報8月号にて内容を周知した。(学研推進室)
4-2-1 道路・公共交通	学研生駒テクノエリアを中心とした企業誘致関連道路等のインフラ整備の推進	北田原中学校線道路整備工事において、全4区間の内3区間の工事が完了した。谷田小明線道路改良事業において、地図訂正および境界確定を完了後、権利者との交渉を重ね約8割の買収を完了した。(事業計画課・土木課)
	道路インフラの長寿命化修繕計画に基づく計画的な補修工事の実施	生駒市が管理する橋梁256橋についての長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき神楽橋や宮方橋、井出山3号橋、第2阪奈2号橋(一般部)予防保全補修工事等を実施した。今後は第2阪奈1号橋(一般部第1, 2径間)等の予防保全補修工事を進めていく。(管理課)
	生駒市地域公共交通活性化協議会における地域公共交通網形成計画の検討・策定	令和2年度に策定した市域の公共交通のマスタープランとなる「生駒市地域公共交通計画」に基づき、持続可能な公共交通サービスで誰もが円滑に移動でき、市民の活動機会が保障されているまちの実現に向けて検討を進めた。(事業計画課)
4-2-2 上下水道	効率的で持続可能な経営を行うための経営方針や事業計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全で効率的な事業経営を維持し、安心安全な水道水の安定供給を続けていくため、奈良県一体化構想及び奈良県新水道ビジョンを踏まえ、令和2年度に生駒市水道事業ビジョンを策定し、将来の経営方針や事業計画を示した。</li> <li>・令和3年度から、水道事業ビジョンに示すアクションプランに基づいて施策や事業等を実施し、事業年度末にその進捗状況と評価及び課題への対応を整理し、水道事業ビジョンのフォローアップとして、ホームページで市民に周知を図っている。(上下水道部総務課)</li> </ul>
	効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づく効率的な事業展開	<p>下水道普及率の低い竜田川流域を中心に国の交付金を活用した、面整備事業を実施した。下水道普及率の向上を図った。 (令和元年度71.4% 令和4年度72.6%)</p> <p>また、国の交付金及び県からの補助金を使い合併処理浄化槽の設置者に対して補助を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図った。</p>

		(令和元年度～令和4年度 累計228基) (下水道課)
4-4-1 緑 環 境 ・ 公 園	公園施設長寿命化計画に基づく遊具等の適正管理	市内226公園の公園施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき、延べ15公園の遊具更新及び延べ19公園の施設改修を実施した。これにより、公園利用者の安全を確保することができた。また、遊具更新の際には、設置する遊具に公園利用者や地域住民の声を反映させる工夫（ワークショップ実施、アンケートフォームへアクセスできる QR コードの現地貼付、近隣保育園でのシールアンケート実施）を行い、地域住民のニーズにあった公園整備が行えるよう努めた。（みどり公園課）
6-1-1 行政経 営	人口減少や人口構造の変化を見据えた、公共施設の適正な配置方針や計画的な改修時期等の決定	公共施設の長寿命化や適正配置を実現するため、公共施設の削減目標や各施設の今後の方針を定めた「生駒市公共施設マネジメント推進計画（令和2年度策定）」及び各部位の劣化状況や建物の構造等をもとに、施設を長寿命化するために必要となる修繕・改修等の時期及び概算費用を示す「生駒市個別施設計画（令和2年度策定、令和4年度改定）」を策定した。（行政経営課）
	各公共施設の状況把握と施設の有効活用	「生駒市公共施設マネジメント推進計画」「生駒市個別施設計画」に掲げる各施設の方針に対する取組状況や課題等を担当課にヒアリングし、庁内組織である公共施設等マネジメント推進会議で情報共有を図っている。また、令和4年度に公共施設マネジメントシステムを導入し、コスト状況や利用状況、改修履歴等の施設に関する情報を一元的に管理する仕組みを構築した。（行政経営課・各施設管理課）
	公共施設等の長寿命化の推進	令和2年度に改定した生駒市営住宅長寿命化計画に基づき、令和4年度は小平尾桜ヶ丘住宅1号棟の外壁改修等工事を実施した。（営繕課）
	既存インフラ施設の継続的な保全・更新	安全安心な水道水を安定して供給するため、令和元～令和4の4年間で27.81kmの老朽水道管の更新工事を実施した。水道施設については、鹿ノ台配水場電気設備等及び中央監視制御設備の更新工事を実施した。また、真弓浄水場内の浄水池耐震補強工事を実施し、浄水施設の耐震化率を100%とした。（工務課・浄水場）

## ●まとめ

コロナ禍におけるリモートワークの普及などにより、日中を市内で過ごす傾向が強くなり、市内でより充実した時間を過ごすことができる環境を整備していく必要がある。

令和3年度には、都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランを策定し、「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を都市づくりの目標と定め、総合計画の将来都市像の実現を都市計画の面から支える環境づくりを行った。

また、全国的に空き家の増加が深刻化していく中で、アンケートによる意向確認や空き家セミナー、相談会等の活用により、令和元年からの４年間で９０件のプラットホームへの物件情報提供、うち６０件が売買または賃貸契約が成立するなど、「どこに相談すべきかわからない」「買い手が見つからなかった」といった一般の流通の流れには乗らない物件の流通につなげることができた。

公共施設やインフラ施設についても、「生駒市公共施設マネジメント推進計画」「生駒市個別施設計画」に掲げる各施設の方針に対する取組状況や課題等を担当課にヒアリングし、庁内組織である公共施設等マネジメント推進会議で情報共有を図った。また、令和４年度に公共施設マネジメントシステムを導入し、コスト状況や利用状況、改修履歴等の施設に関する情報を一元的に管理する仕組みを構築することができた。

## 資料

### 1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

### (1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (6)		◎ <small>ヒサ</small> 久 <small>タカヒロ</small> 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
		○ <small>タカトリ</small> 高取 <small>カツヒコ</small> 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
		<small>オオタニ</small> 大谷 <small>ユミコ</small> 裕美子	文部科学省CSマイスター
		<small>シミズ</small> 清水 <small>ヒロコ</small> 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授
		<small>タナカ</small> 田中 <small>アキヨ</small> 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授
		<small>モリ</small> 森 <small>ヒロユキ</small> 裕之	立命館大学 政策科学部 教授
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	<small>イトウ</small> 伊藤 <small>セイ シロウ</small> 征史郎	生駒市自治連合会 副会長
		<small>ナカガキ</small> 中垣 <small>ユリ</small> 由梨	CODE for IKOMA 代表
		<small>テツウ</small> 鐵東 <small>タカズ</small> 貴和	生駒商工会議所 会頭
		<small>クスノキ</small> 楠 <small>タダシ</small> 正志	エコネットいこま 副代表
		<small>マツヤマ</small> 松山 <small>トシヒロ</small> 敏宏	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		<small>フジオ</small> 藤尾 <small>ヨウコ</small> 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
	一般公募市民 (3)	<small>ウエヤマ</small> 上山 <small>イクコ</small> 育子	公募市民
		<small>ヤマガミ</small> 山上 <small>カズエ</small> 和栄	公募市民
		<small>ワダ</small> 和田 <small>マキコ</small> 牧子	公募市民

## (2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

○=部会長

(敬称略・選出区分別の役職)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		モリ ヒロユキ ○森 裕之	立命館大学 政策科学部 教授
			シミズ ヒロコ 清水 裕子	畿央大学 健康科学部 准教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	イトウ セイシロウ 伊藤 征史郎	生駒市自治連合会 副会長
			ナカガキ ユリ 中垣 由梨	CODE for IKOMA 代表
	一般公募市民		ワダ マキコ 和田 牧子	公募市民
第二部会	学識経験のある者		ヒサ タカヒロ ○久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
			タナカ アキヨ 田中 晃代	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	クスノキ タダン 楠 正志	エコネットいこま 副代表
			テットウ タカズ 鐵東 貴和	生駒商工会議所 会頭
	一般公募市民		ヤマガミ カズエ 山上 和栄	公募市民
第三部会	学識経験のある者		タカトリ カツヒコ ○高取 克彦	畿央大学 健康科学部 教授
			オオタニ ユミコ 大谷 裕美子	文部科学省 CSマイスター
	その他市長が必要と認める者	団体代表者	フジオ ヨウコ 藤尾 庸子	生駒市健康づくり推進員連絡協議会 会長
			マツヤマ トシヒロ 松山 敏宏	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		ウエヤマ イクコ 上山 育子	公募市民



